九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

# 『夷堅志』編纂と諸版本の研究

潘，超

https://doi.org/10.15017/1931672

出版情報：九州大学，2017，博士（比較社会文化），課程博士
バージョン：
権利関係：

# 『夷堅志』編纂と諸版本の研究

潘　超

# 『夷堅志』編纂と諸版本の研究

目次

序論……1
一　問題提起……1
二　本論文に関連する先行研究……5
三　本論文の構成と目的……10
上篇　『夷堅志』の編纂
第一章『夷堅志』の編纂と南宋の出版文化……17
一　洪邁と『夷堅志』の編纂……17
二　記事提供者から見た『夷堅志』の編纂……19
三　『夷堅志支志』編纂の特色……23
四　南宋の出版文化と『夷堅志』創作……27
第二章『夷堅志』の改作……32

一　はじめに……32
二　『夷堅志乙志』の版本源流……33
三　上海図書館所蔵明鈔本と原刻本『夷堅志乙志』……38
四　「侠婦人」が改作された原因……45
五　終わりに……51
付録……55

**下篇　『夷堅志』諸版本の研究**

**第三章『夷堅志』前四志の版本――混入について……60**
一　前四志の諸本と伝来……61
二　補刻による他志の混入問題……63
三　静嘉堂本の補刻葉……67
四　混入の原因……73
五　終わりに……75

第四章『夷堅志』後十志の版本と定本の形成
一　はじめに……79
二　問題提起……81
三　上図黄校本について……85
四　上図黄校本と通行本との関係……94
五　まとめ……98
第五章　『夷堅志』と南宋類書
一　はじめに……102
二　南宋の『夷堅志』分類選本……104
三　南宋の医薬類書から見た『夷堅志』のテキスト……110
四　結びにかえて――各類書の関係と価値……119
結論……125

# 序論

## 一、問題提起

中国の南宋時代（一一二七～一二七九）において、印刷術の発展により、これまで殆ど印刷の対象と見做されていなかった志怪小説・異聞奇談（1）が大量に編纂・刊行された。従来の『搜神記』、『列仙傳』の様に「寓言」「虚無幻茫」の性格を持つ志怪小説に対して、魯迅や程毅中などが指摘する通り、「可信」と「紀実」（2）、即ち当時の社会の実在人物と事件を単純に「記録」し、人間関係などを鮮やかに描き出すという異聞奇談集の出現である。印刷技術の発達に伴い、志怪小説の流布地域が広がり、小説の伝播が速くなった。また志怪小説の読者階層の幅が段々と広がり、皇后から講談芸人に至るまで熱心な読者が存在した。それら小説集の中で、最も注目されるのは、「民間故事集の魁（3）」と見做された洪邁撰全四百二十巻『夷堅志』である。

『夷堅志』全四百二十巻は、南宋の洪邁が生涯にわたって一人で編纂した異聞奇談集である。該書は、もともとは三十二志で、『夷堅志初志』・『夷堅志支志』・『夷堅志三志』・『夷堅志四志』の四編に分かれ、さらに各編は天干によって甲から癸まで十小志（『夷堅志四志』は二小志のみ）に細分されている。現存するのは、全体の半数にも満たず、初編『夷堅志初志』の前四志（甲志、乙志、丙志、丁志）、第二編『夷堅志支志』の七志（支甲志、支乙志、支景（丙）志（4）、支丁志、支戊志、支庚志、支癸志）と第三編『夷堅志三志』の三志（三己志、三辛志、三壬志）のあわせて十四志である。その十四志にはおよそ二千七百余件の南宋早期の記事が保存されている。その二千七百余件の記事は洪邁が官僚をしていた間に、各地で自らと親戚・友人が見聞した社会の記事と異聞をまとめて、忠実に採録したものである。『夷堅志』の執筆にあたって、洪邁は史官としての立場で、従来の志怪伝

奇小説に含まれていた虚無幻茫、寓言などの話柄、換言すれば、信憑性の低い逸話を排除し、できる限り根拠のある近年の記事を正確に採録しようとした。そのため、他の史料では見出せないような貴重な肉声が記録され、中国の官撰史書とは異なる庶民的・日常的世界を映し出している貴重な文献資料とされる[5]。次表は、『夷堅志』三十二志存逸表である。

表一　『夷堅志』三十二志存逸表（灰色部分は散逸した志）

| | | |
|---|---|---|
| 夷堅志初志 | 甲志 | 存 |
| | 乙志 | 存 |
| | 丙志 | 存 |
| | 丁志 | 存 |
| | 戊志 | |
| | 己志 | |
| | 庚志 | |
| | 辛志 | |
| | 壬志 | |
| | 癸志 | |
| 夷堅志支志 | 支甲志 | 存 |
| | 支乙志 | 存 |
| | 支景志 | 存 |
| | 支丁志 | 存 |
| | 支戊志 | 存 |
| | 支己志 | |
| | 支庚志 | 存 |
| | 支辛志 | |
| | 支壬志 | |
| | 支癸志 | 存 |
| 夷堅志三志 | 三甲志 | |
| | 三乙志 | |
| | 三景志 | |
| | 三丁志 | |
| | 三戊志 | |
| | 三己志 | 存 |
| | 三庚志 | |
| | 三辛志 | 存 |
| | 三壬志 | 存 |
| | 三癸志 | |
| 夷堅志四志 | 四甲志 | |
| | 四乙志 | |

『夷堅志』の三十二志は、一時期に完成されたものではなく、洪邁の八十歳の生涯のほとんどをかけて、紹興末年の『夷堅志甲志』二十巻を皮切りに、数年間隔で（第二編である『夷堅志支志』を入れると数ヶ月間隔で）逐次編纂・出版された。これは、成立時期の隔たり、出版地域の広さの点で、小説の出版史において希有のものである。特に、初志である『夷堅志甲志』が読者の間で大いに人気を呼び、各地の士大夫たちが洪邁のもとに異聞を寄せたため、従来の小説の成書モデルと異なり、大衆記事と逸話を掲載する今日の雑誌・新聞の出版モデルに類似してい

る。しかしながら、その反面、巻帙が多く編纂時期も分散していたため、宋代において一括上梓されることはなかった。また当時の読者の中で、『夷堅志』の三十二志全部を手に入れた人がどれぐらい存在していたか、確認することはできない。実際には、南宋時代を通じて『夷堅志』全本の現物の存在を示唆する記述は極めて少ない。しかも宋末に至って『夷堅志』はすでに甚だしく散逸した状態となり、宋末元初の陳櫟が当時の状況を「今坊中所刊僅四、五巻」と述べているほどである。元代に編纂された『宋史』芸文志にも『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』三志の六十巻本と『夷堅志丁志』、『夷堅志戊志』、『夷堅志己志』、『夷堅志庚志』の八十巻本の二つの残本のみが記されている（6）。そのため、一般の元、明代の知識人にとって、『夷堅志』の足本（全本）はどれほど存在するのかについて知るすべはなかった。時には数巻のみの選本、或いはいくつかの志だけが『夷堅志』の全体と認識されることもあった。例えば、元代の沈天佑は『夷堅志』が三十二志あることを知らず、自分が持っている前四志（すなわち『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』、『夷堅志丁志』）を『夷堅志』全本だと考えた（第三章を参考）。

従来『夷堅志』の編纂の研究においてよく利用されるのは、現存する『夷堅志』各志の序文である。洪邁は絶筆の『夷堅志四乙志』を除く各志に自序を付しており、そのうち十三篇が現存する。また幸いなことに、ともに三十一志の自序の粗筋が、南宋の趙與時の『賓退録』に残っている。この十三篇自序と『賓退録』は、各志の成立時期、執筆動機を探る資料としてしばしば利用されてきた。確かに、自序は洪邁自身が作ったものなので、信憑性はもちろん、洪邁の執筆時の心境についての最も直接的資料であるに違いない。とはいえ、その十三篇の中に、『夷堅志』の編纂と出版に関する情報は少なく、特に序文の内容に対する理解の相違によって、後世で大きな意見の食い違いが生じていた。たとえば、初志である『夷堅志甲志』の成立の時期については以下の五つの説がある。即ち、①一一六五年（魯迅）（7）、②一一五九年（銭大昕、大塚秀高、『中国文言小説総目提要』（8））③

一一六一年（凌郁之（9））④一一六二年（李剣国（10））⑤一一六〇年頃（岡本不二明）（11））である。そのため、『夷堅志』の編纂面については様々な角度から考察が必要である。

本論の上篇では、まず『夷堅志』の記事提供者を取り上げて、『夷堅志』の編纂特色、及び編纂方法など様々な問題について明らかにしたい。次に上海図書館所蔵の明鈔本『夷堅志乙志』三巻に着目し調査した結果により、それはすでに失われた『夷堅志乙志』原刻本系統の鈔本であり、改作される前の原刻本のテキストを保存していることを明らかにする。原刻本のテキストを改作したものと詳細に比較検討することで、南宋の出版史における極めて興味深い現象――「改作」という新たな編纂活動の実態に光を当てることができる。あわせて、改作の背景として、南宋当時の出版環境や政治状況、とくに洪邁の故郷・饒州の名族の批判がそれに大きく関わっていたことを明らかにしたい。

次に、本論の下篇では、『夷堅志』の版本問題について考察する。従来の研究が用いた『夷堅志』のテキストは、民国の張元済（一八六七～一九五九）が整理した二〇六巻『新校輯補夷堅志』に基づいた二〇七巻中華書局本である。この中華書局本の構成は、次のとおりである。

（1）『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』、『夷堅志丁志』前四志八十巻
（2）『夷堅志支志』（残七志）・『夷堅志三志』（残三志）後十志一百巻
（3）『分類夷堅志』から輯佚された『夷堅志補』二十五巻
（4）諸書から輯佚された『夷堅志再補』、『夷堅志三補』二巻

右の（1）と（2）は現存する十四志である。しかしながら、その十四志の由来は極めて複雑であり、現存す

る（１）前四志には、元代に補刻により各志に他志から混入された小説が存在している。そのためその内容から各志の成立の時期を推測することは危険である。（２）においては、従来の研究者は張元済の説明をそのまま採用し、その底本を黄丕烈所蔵舊鈔本の原本、或いは現在上海図書館に所蔵されている黄丕烈校本と安易に見なしてしまい、しかも通行本に保存されている数条の校勘記を黄丕烈の校勘作業の結果と考えているが、実は根本的な訂正を必要とする（第四章に詳述）。ここでは、『夷堅志』の現存する諸版本と通行本は、現在まで如何に伝承されているか、及びそれはどの様な校訂をされているか、ほかのテキストが混入されているかどうかについて、その実態を検討していきたい。

最後は、通行本『夷堅志』において、張元済によって『新編分類夷堅志』、『名医類案』など諸書から輯佚されたものとしては、（３）と（４）のあわせて二十七巻がある。しかしながら、当時の整理において、宋代の重要な類書である『医説』、『歴代名医蒙求』の存在を見逃し、逆に『名医類案』のような二次史料を利用したので、その史料面においては、依然として考察する余地が残っている。あわせて、『夷堅志』の早期出版の状況、特に『夷堅志』前四志以外の『夷堅志支志』、『夷堅志三志』は如何に出版されたのか、南宋時代にどのように引用されて保存されていたのか、について考察していきたい。

## 二、本論文に関連する先行研究

本論は上篇『夷堅志』の編纂、下篇『夷堅志』の諸版本の研究という二つの側面に注目して考察するが、先行研究として以下のものが挙げられる。

## 上篇　『夷堅志』の編纂

前節に述べた如く、従来の研究は主に洪邁自序をめぐって、『夷堅志』の編纂について研究が進んでいる。管見の限りでは、以下の二種のテーマに大別される。

① 編者洪邁の立場から見た『夷堅志』の編纂について

② 『夷堅志』三十二志の編纂時期について

この①に関する研究は、大塚秀高「洪邁と『夷堅志』――歴史と現実の狭間にて」（『中哲文学会報』五号、一九八〇年）、鈴木靖「洪皓と洪邁」（『法政大学教養部紀要』七四号、一九九〇年）、佐々木美智子「『夷堅志』執筆動機をめぐって」（『中国文学研究』二七号、二〇〇一年）、福田知可志「『夷堅志』自序をめぐる問題点」（『中国学志』、二〇〇〇年）が挙げられる。大塚氏の論文は洪邁がどのような立場で『夷堅志』を執筆したのか、『夷堅志』と従来の志怪書との相違点などについて、先鞭をつけたものである。この論文では洪邁の史官としての自己認識と、志怪小説としてではなく、史料を保存したいという洪邁の編纂動機を指摘している。それに引き続き、鈴木氏は、父の洪皓がもたらした金国の異聞から受けた影響が『夷堅志』執筆の動機に関わっていると指摘している。佐々木氏は洪邁が生涯に亘って『夷堅志』の様な大部の志怪を著わし続けた理由を論じ、その結果として、洪邁自身が「奇」なものを愛すること、史官としての自意識の存在、洪邁の自尊心という三点を挙げた。福田氏は『夷堅志』の現存する自序十三篇のうち特に六篇を取り上げ、洪邁の自著に対する態度の変化、特に心境、及び序自体の性格について論述している。

その一方、中国の研究者の関心は、主に『夷堅志』三十二志の編纂時期についてである。代表的なものとして、李剣国「『夷堅志』成書考――附論洪邁現象」（『天津師範大学学報』、一九九一年第三期）、凌郁之「洪邁著作繫年考証」（『文献』、二〇〇〇年第二期）などがあげられる。

現存する『夷堅志』は十四志のみであり、その編纂の時期について、主に洪邁の自序に依拠している。しかしながら、三十二志の自序の中で、明確に編纂した年月を記しているのは、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』、『夷堅志支甲志』、『夷堅志支乙志』、『夷堅志支景志』、『夷堅志支丁志』、『夷堅志支戊志』、『夷堅志支庚志』、『夷堅志支癸志』、『夷堅志三己志』、『夷堅志三辛志』、『夷堅志三壬志』という十二志だけである。そのほか、洪邁が自序に曖昧に記録したことにより、『夷堅志』の各志の編纂時期についての解明は、現状では困難である。李剣国「『夷堅志』成書考――附論洪邁現象」は、自序のみならず、収録された小説の情報を利用し、従来の旧説を是正した。特に『夷堅志甲志』の成書時期について、各氏が自序に基づいて結論を得た①一一六五年（魯迅）、②一一六九年（銭大昕、大塚秀高、『中国古代小説百科全書』）③一一六一年（凌郁之）の諸説を否定し、従来の研究が注目していなかった『夷堅志甲志』巻十八「劭昱水厄」篇末の小注に注目して、『夷堅志甲志』の完成時期について紹興三十二年（一一六二）という結論を導き出した。

凌郁之「洪邁著作繫年考証」は『夷堅志』をはじめ洪邁の数多くの著作の編著時期を考証しており、価値のある労作と言える。凌氏が二〇〇六年に作成した『洪邁年譜』は、洪邁の生涯活動、著述などを時間順に並べており、洪邁研究において重要なものと考えられる。

その一方、『夷堅志』は説話記事の末尾に提供者の名前を記しており、その数百人ほどの提供者は『夷堅志』の成書の取材網と言える。この説話記事提供者にはじめて注目した大塚秀高は論文「洪邁と『夷堅志』――歴史と現実の狭間にて」（１２）の中で、「『夷堅志』が編撰に当たって整えた「取材網」について論ずべき」と指摘し

た。のち岡本不二明は『夷堅志』の初編の『夷堅志甲志』二十巻、『夷堅志乙志』二十巻の説話記事提供者の経歴、洪邁との関係、提供記事の数などについて詳しく考察した（13）。その結果、『夷堅志甲志』の場合は、洪氏の一族の協力による異聞収拾、饒州や洪州といった地域性、福州と秘書省で任職した洪邁の人脈、『夷堅志乙志』は洪邁の親戚筋、官僚として交際のあった人物、将軍たちの二世などが多くの奇聞・記事を提供したことが分かる。大塚氏は近年、『夷堅志』の多数の説話記事提供者の中から、洪邁の三族（父族、母族、妻族）に絞って論じ、洪邁と洪氏家族のネットワークについて詳しく考察を行い、最後に『夷堅志』の出版元の変化についても論じている（14）。

以上の三篇の論文は、『夷堅志』の説話記事提供者について、精密な考察を行っており、そこから『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』の二志と、洪氏家族に属する説話記事提供者の実態が明らかになった。

## 下篇　『夷堅志』諸版本の研究

宋末に至ってすでに甚だしく散逸した状態となる『夷堅志』は、残欠本、もしくは選本の形で伝承された。現存する前四志の祖本である宋刻元修本八十巻と、後十志の黄丕烈校抄本は、世間一般に流布していたわけではなく、数少ない蔵書家の貴重書として大切に所蔵されていた。近代に至ると、商務印書館など新しい出版機構が時流に乗って誕生し、後に東方図書館と改称される涵芬楼も、商務印書館の図書館として光緒三〇年（一九〇四）に開設された。商務印書館を主宰したのは張元済（一八六七～一九五九）であり、蔵書家に幅広い人脈がある出版の大家である。張元済は知り合った蔵書家から借りた貴重な版本、及び涵芬楼の豊富な蔵書を通じて様々な古籍を影印して整理した（例えば、『四部叢刊』、『百衲本二十四史』）。一九二七年に張元済が整理した二〇六巻

『新校輯補夷堅志』（以下、商務本と称す）は①甲、乙、丙、丁四志の八十巻厳元照影鈔本②後十志の「黄丕烈校藏一百巻舊鈔本」を併せて整理して、一般の読者に初めて公開したものである。商務本の跋文では張元済が依拠する版本の来源と校勘過程を紹介した。今から見れば、当時の閲覧条件と跋文の体裁には限界があり、その説明は厳密であるとは言い難い。特に商務本は広く流布しており、さらに現在の通行本である中華書局本は、商務本のテキストにそのまま基づいて原文に標点を施したものであるので、この商務本テキストの由来について考察が必要である。例えば、従来の研究者は張元済の跋文に依拠して、通行本の後十志の底本は、黄丕烈の蔵する「舊抄本」の原本とみなし、また通行本に保存されている数条の校勘記を黄丕烈の校勘作業の結果と考えた。しかしながら、筆者の考察によると、張元済は上海図書館所蔵黄丕烈抄本を見ずに、袁伯夔のところから借りたものを「舊鈔本」の原本と見なしてしまった。そのため、通行本の後十志の底本について、後世ではその認識に大きな混乱が生じたのである。

『夷堅志』の版本についての本格的研究といえるのは、張祝平氏の「『分類夷堅志』研究」（『華東師範大学学報』、一九九七年第三期）、「『夷堅志』的版本研究」（『古籍整理研究学刊』、二〇〇三年第二期）、「祝允明鈔本『夷堅丁志』対今本『夷堅乙志』的校補」（『文献』、二〇〇三年第三期）という三篇が挙げられる。張氏は、『夷堅志』の現存する版本、歴代書目の記録などを総合的に考察した上で、『夷堅志』の版本の源流を論じた。特に上海図書館所蔵祝允明抄本に着目して、現在の通行本のテキストとの様々な異同を指摘しており、価値が高い労作である。本論は、張氏の研究を踏まえて、張氏がまだ考察していない前四志の祖本である静嘉堂本、上海図書館所蔵黄丕烈校本などの版本について文献的に考察を加え、注目されていない他志小説の混入問題、及び黄丕烈校本の性格の問題などについて検討する。

## 三、本論文の構成と目的

本論文は、『夷堅志』の編纂と諸版本を対象とする。すでに序論においては、問題点の提出、先行研究のまとめを行った。これを承けて上篇では『夷堅志支志』の記事提供者、及び『夷堅志乙志』における洪邁の改作経緯を考察する。南宋の出版の発達によって、以前の小説出版にはなかった編纂上の現象、人間関係の問題、及び洪邁を代表とする志怪小説の作者がそれらとどう向き合っていたか、作者の創作活動に対してどの様な影響を与えたのか、書籍の作り手（著者、編者）及び受け手（読者）の認識をも研究対象に加えて検討していきたい。

下篇では『夷堅志』の現存する諸版本を手がかりとして、通行本に至るまでの伝来ルートを考察して、従来の研究ではまだ注目されていなかった他志収録小説の混入問題、通行本の真の来源、及び校勘記に保存されている散逸したテキストの情報など、様々な具体的問題について明らかにしたい。

## 上篇　『夷堅志』の編纂

### 第一章　『夷堅志』の編纂と南宋の出版文化

本章では、『夷堅志』における記事の末尾に記されており、『夷堅志』の成立に関わる取材網といえる数百人ほどの記事提供者に注目し、『夷堅志』伝播のペースの速さと、伝播方式の変化が文学作品にもたらした影響について考察する。更に、洪邁は提供者が提供した情報、記事の扱いに対して慎重な姿勢を示していること、現在の新聞メディアによく用いられる後続記事、関連記事、匿名記事という出版方式も出てきたことを指摘する。

## 第二章『夷堅志』の改作について

『夷堅志乙志』が出版された後、この中のいくつかの話の人間関係に関連する問題が指摘され、洪邁はやむを得ず数年後に原刻本を削除・改作し、新たに刊行している。残念ながら、その原刻本の『夷堅志乙志』は残っておらず、改作本のみが、元代において補刻作業を経て、現在の通行本の前四志の祖本となった。上海図書館に所蔵されている『夷堅志乙志』三巻（残）は、明代の祝允明の自筆鈔本である。その明鈔本は失われた原刻本『夷堅志乙志』に遡ることができるため、改作されていない原本のテキストを保存していることになり、未解明な部分に光を当てることができる貴重な資料である。

本章では、南宋出版史に極めて興味深い現象――「改作」という新たな編纂活動を考察するとともに、今まで注目されていない出版史の現象を明らかにする。

# 下篇　『夷堅志』諸版本の研究

## 第三章　『夷堅志』前四志の版本――混入について

現存する『夷堅志』の十四志は、それぞれに以下の二つの源流を持つ。

（１）『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』、『夷堅志丁志』の八十巻宋刻元修本（存）

（２）『夷堅志支志』（存七志）・『夷堅志三志』（存三志）後十志の一百巻舊鈔本（已佚）

そのうちの前四志は元代に刊行された八十巻「宋刻元修本」に遡ることができる。宋刻元修本とは元代の沈天佑が南宋の「閩本」（前四志収録）の版木に「古杭本」から若干の小説を補刻し、新たに印行したものである。ところが、清代の厳元照（一七七三～一八一七）が指摘したように、元代に古杭本より補刻された小説の中にはもとの前四志の小説だけではなく、数十年後に完成した他志（『夷堅志支志』、『夷堅志三志』）の小説も大量に混入していた。つまり、現存する諸本『夷堅志』の前四志のテキストには混乱があるのであり、それは『夷堅志』を利用する上で無視できない問題である。

ところが、諸本の祖本、即ち現存する唯一の宋刻元修本は静嘉堂文庫に入った後（以下、静嘉堂本と称す）、補刻の情報を留めていた厳元照鈔本も散佚したため、元代の補刻によって他志から混入した小説はどのくらいを占めているか、なぜ他志の小説が混在したのか、及び補刻来源である「古杭本」はどのようなものであったかなどについての研究はこれまで全く行われていない。

本章では、この静嘉堂本の補刻葉を手がかりとして、従来解明されていなかった、元代に他志より混入した小説の数と具体的な篇目、現存する『夷堅志』の前四志のテキストの真の来源、及び補刻来源の「古杭本」はどういうものであったのかということについて考察を行う。

## 第四章『夷堅志』後十志の版本と定本の形成

通行本の『夷堅志』の後十志のテキスト来源については、上節に述べたように、当時用いられていた底本が散逸し、しかも張元済の記述が厳密ではなかったために、後世の認識に極めて大きな混乱をもたらした。ところで、上海図書館に所蔵されている黄丕烈校『夷堅志』の鈔本については、黄丕烈所蔵の「舊鈔本」の原本であり、また

通行本の底本だと考えられてきたが、今まで十分に文献的考証がなされてきたとは言えない。

そこで本章は、この鈔本について文献的考証を加え、通行本の底本（後十志）の成り立ち過程、上図黄校本の真の性格、及びその中に保存されている宋刻本と舊鈔本の情報について明らかにする。

## 第五章　『夷堅志』と南宋類書

『夷堅志』のような巻数が厖大な書物は、一般の読者にとっては入手が困難であった。だから宋・元時代には『夷堅志』から小説を選別し、さらに分類を施した『夷堅志』の分類選本が世間に流通しており、このような分類選本こそ当時の人々にとって『夷堅志』だと考えられていた。そのほか、宋代に出版された医薬類書にも、膨大な『夷堅志』の小説が保存されている。本来の『夷堅志』に収録されていながら、現在に散逸した小説は多く、その医薬類書の中に、『医説』と『歴代名医蒙求』のような当時刊行された宋刻本がいくつか存在しているので、最も重要な輯佚来源と言え、更に、この記載から『夷堅志』の当時の出版事情を窺うこともできる。

通行本『夷堅志』において、張元済によって『分類夷堅志』、『名医類案』など諸書から輯佚したものは、二十七巻がある（即ち冒頭で述べた『夷堅志補』二十五巻と諸書から輯逸された『再補』、『三補』）。しかしながら、張元済は宋代の重要な医学類書である『医説』、『歴代名医蒙求』を見逃しており、かえって『名医類案』のような二次史料を利用してしまった。そのほか、『夷堅志』の早期出版の状況、特に『夷堅志』前四志以外の各志の出版については、長らく不明のままである。本章においては、『夷堅志』の選本と『夷堅志』を引用した南宋分類類書の伝承関係、引用来源などを考察して、当時の『夷堅志』各志の出版状況を明らかにする。

以上、本論文は『夷堅志』について、文献学的方法を用いて考証し、その編纂と諸版本について総合的に研究

したものである。

**注**

（1）『夷堅志』に収録された異聞奇談は、複数のジャンルに属するので、本論はジャンルにより異なる呼称（小説、記事、逸話）を用いる。

（2）魯迅『中国小説史略』、「宋之志怪與傳奇文」（上海古籍出版社、二〇〇六年）と程毅中『宋元小説研究』（江蘇古籍出版社、一九九八年）を参考にした。

（3）大塚秀高「明代後期における『夷堅志』とその影響」（『夷堅志の世界』、勉誠出版、二〇一五年）第二一五頁を参照。

（4）『夷堅志』の各小志は天干の順によって配列されているが、『夷堅志支景志』の序文によると、洪邁は曾祖父の諱（洪炳）を避けて、『夷堅志支志』から「丙」を「景」と改字したという。

（5）伊原弘「序言　臨安の街角で『週刊宋代』を読むと」）（『夷堅志の世界』、勉誠出版、二〇一五年、第四頁）。

（6）元脱脱等『宋史』（中華書局、第十五冊芸文志、一九八五）、第五二二七頁。

（7）魯迅「馬上支日記」一九二六年七月十二日『語絲』週刊第八十七期原載。『魯迅全集　第三巻』（一九八二年、人民文学出版社）所収。

（8）それぞれ銭大昕『洪文敏公年譜』（呉洪沢、尹波主編『宋人年譜叢刊』第九冊、四川大学出版社、二〇〇三年に収録）、第五五七〇頁。大塚秀高「洪邁と『夷堅志』―歴史と現実の狭間にて」（『中哲文学会報』第五号、一九八

〇年）。寧稼雨『中国文言小説総目提要』（斉魯書社、一九九六）、第一三八頁。

（9）凌郁之『洪邁年譜』（上海古籍出版社、二〇〇六年）、第一四三頁。

（10）李剣国「『夷堅志』成書考」（天津師範大学学報、一九九一年第三期）。

（11）岡本不二明「『夷堅志』甲志二十巻の成立過程について」（『岡山大学文学部紀要』、二一号、一九九四年）」

（12）大塚秀高「洪邁と『夷堅志』――歴史と現実の狭間にて」（『中哲文学会報』五号、一九八〇年）。

（13）岡本不二明「『夷堅志』甲志二十巻の成立過程について」（『岡山大学文学部紀要』、第二一号、一九九四年）及び「『夷堅志』乙志二十巻の成立過程について」（『岡山大学文学部紀要』、第二三号、一九九五年）。

（14）大塚秀高「『夷堅志』は如何にして成ったか――洪邁三族の『夷堅志』編纂に果たした役割」（『饕餮』、第二三号、二〇一五年）。

# 上篇　『夷堅志』の編纂

# 第一章　『夷堅志』の編纂と南宋の出版文化

## 一、洪邁と『夷堅志』の編纂

まず、『夷堅志』の著者である洪邁についてその生涯について簡単に紹介しておく。

洪邁（一一二三～一二〇二）、字は景盧、号は容斎、諡は文敏、饒州鄱陽（現在の江西省上饒市鄱陽県）の人である。父の洪皓は、南宋建炎三年（一一二九）に金国に使者として赴き、そのまま十五年にわたって北方に抑留され、紹興十三年（一一四三）ついに帰国を果たした。当時、忠臣の誉れ高い人物と言われていた。著作には金国の見聞を記した筆記『松漠紀聞』がある。洪邁は洪皓の三男であるが、兄の洪适・洪遵も文名が高い学者・官員で世に「三洪」と呼ばれた。洪邁は紹興十五年（一一四五）に進士に及第し、地方の知州と起居郎，中書舎人などの職を歴任して、のち淳熙十三年（一一八六）には翰林学士に昇進し、監修国史を兼ね、四朝（神宗・哲宗・徽宗・欽宗）の国史を編纂した。編著作の数は多いが、大半は散逸しており、現存するのは次のとおりである。

①『夷堅志』四百二十巻（現存約二百零七巻）
②『容斎随筆』七十四巻
③『万首唐人絶句』一百巻（編集）
④『史記法語』、『南朝史精語』、『経子法語』（編集）

この中には、鬼怪、異聞、詩詞歌賦、医薬にまで及ぶ異聞奇譚集『夷堅志』と随筆である『容斎随筆』があり、いずれも洪邁が没する直前まで著述し続けたものである（『夷堅志』の第四編、『容斎随筆』の五筆は未完成の状態と考えられる）。以下、洪邁の生涯と『夷堅志』の編纂に関する事項をまとめて、次表に示す（1）。

| 年 代 | 年 齢 | 履　歴 | 『夷堅志』関連事項 |
|---|---|---|---|
| 宣和五年（1123） | 1 歳 | 秀州（浙江嘉興市）に生まれる | |
| 靖康二年（1127） | 5 歳 | 北宋の都の開封は金国により陥落、以後、南宋再興。 | |
| 建炎三年（1129） | 7 歳 | 父洪晧は金国に派遣、抑留される | |
| 紹興八年（1138） | 16 歳 | 母の葬に服すために、無錫に行く | |
| 紹興十三（1143） | 21 歳 | 父洪晧は帰国する | |
| 紹興十五（1145） | 23 歳 | 臨安に赴き進士に及第 | |
| 紹興十七（1147） | 25 歳 | 父に従い、英州・虔州に遷す | |
| 紹興十八（1148） | 26 歳 | 福州教授の任に赴く | |
| 紹興二五（1155） | 33 歳 | 10 月に父洪晧は没する | |
| 紹興二八（1158） | 36 歳 | 臨安で秘書省校書郎に任ざれる | |
| 紹興二九（1159） | 37 歳 | 兼国史院編修官 | |
| 紹興三二（1162） | 40 歳 | 秋、一時免官、郷里の饒州に帰る | 『甲志』成る |
| 乾道二年（1166） | 44 歳 | 6 月に知吉州に任ぜられる、10 月に臨安に召される | 12 月『乙志』成り、会稽で刻す |
| 乾道六年（1170） | 48 歳 | 知贛州となる | |
| 乾道七年（1171） | 49 歳 | | 『丙志』成る |
| 乾道八年（1172） | 50 歳 | | 会稽本を贛州で重刻す |
| 淳熙四年（1177） | 55 歳 | 知建寧府となる | |
| 淳熙七年（1180） | 58 歳 | 秋、建寧府の任を解かれる | 建寧府で前四志を刻す |
| 紹熙二年（1191） | 69 歳 | 紹興府の任を解かれ、郷里に帰る | |
| 紹熙四年（1193） | 71 歳 | | 『壬志』成る |
| 紹熙五年（1194） | 72 歳 | | 『癸志』『支甲』成る |
| 慶元元年（1195） | 73 歳 | | ２月：『支乙』成る<br>10 月：『支景』成る |
| 慶元二年（1196） | 74 歳 | | 2 月：『支丁』成る<br>7 月：『支戊』成る<br>12 月：『支庚』成る |
| 慶元三年（1197） | 75 歳 | | 4 月：『支壬』成る<br>5 月：『支癸』成る |
| 慶元四年（1198） | 76 歳 | | 4 月：『三志己』成る<br>6 月：『三志辛』成る<br>9 月：『三志壬』成る |
| 嘉泰二年（1202） | 80 歳 | 歿 | 『四乙志』成る |

この表において、注意すべき点がある。『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』の編纂は長い時間（殆ど数年）かかったが、のちの『夷堅志壬志』からの編纂ペースは次第に早くなり、とくに慶元二年二月以後は、ほとんど三、四ヶ月という極めて短い時間で出版されている。その編纂ペースが早くなった原因について、次節で検討したい。

## 二、記事提供者から見た『夷堅志』の編纂

『夷堅志乙志』の序文によると、洪邁の記事採録の基準は「遠く遡っても一甲子（即ち六十年）まで、みな記憶が確かな範囲内であり、どれもそれぞれ基づくところのあるものばかりであった[2]」。その他、話の信憑性を高めるために、説話記事の末尾に提供者の名前を記しており、その数百人ほどの提供者は『夷堅志』の取材網を形成する。洪邁に情報提供した者の中には、科挙前の夢・予兆を解釈する読書人、自分の公正な裁きを社会へ周知させたい地方官、名声を博する僧侶、医術の高さを誇る医者などのさまざまな階層の人が存在し、各種の目的を以て、逸話・記事を採集・創作して伝えた。ここから宋代社会の意識、生活スタイル、特に情報伝播の実態が窺われる。更に、序章に述べたように、『夷堅志』の編纂研究については、残っている『夷堅志』各志の序文に注目することが多く、記事提供者を通じての『夷堅志』の編纂方式・特色については研究が少なかった。本章は、四大編（『夷堅志初志』、『夷堅志支志』、『夷堅志三志』、『夷堅志四志』）の中で最もしっかりと保存されている『夷堅志支志』の記事提供者を中心として、『夷堅志』の編纂と記事提供者、編纂特色、及び編纂方法など様々な問題について明らかにしたい。

紹熙元年（一一九〇）十二月、洪邁は知紹興府職を離れて故郷である饒州に帰り、それ以後の十二年間はほとんど故郷で『夷堅志』、『容斎随筆』を編集し続けていた。『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』の記事提供者は主に洪氏家族、洪邁と交際のある官僚、及び官僚の弟子である。この十一年間、政治の中心を離れて余裕のある故郷での生活を送っていた洪邁は、

どのようにして記事を提供されて、編纂をしたのかについて具体的に確認しておきたい。

## （一）「専業」記事提供者について

洪邁が饒州に帰った後、収録した記事は主に饒州、特に鄱陽県を中心として、近くの余干県、浮梁県、楽平県、徳興県、安仁県、南康軍などの記事であり、『夷堅志初志』より特定の地域に集中していると思われる。『夷堅志支志』の提供者は以下の四種類に分類することができる。一は饒州に勤めた地方官であり、例えば、知饒州事、提点坑冶鋳銭公事を務めた黄堂、江南東路提点刑獄を務めた王厚之、二は洪邁の親戚であり、特に各地で地方官を務めた息子、孫、姪孫、姪など、三は饒州の士人、例えば、朱従龍、張玘、四は各地を行脚する郎中（医者）と饒州の寺院の僧侶などである。各階層の提供者は、様々な階層についての記事を提供し、同時代の読者は他の階層、特に名門・高官の秘事を窺うことができる。

そのうち、一人だけで十数件、或いは数十件を提供し、また数年に亘って積極的に各地で取材を行った記事提供者がきわめて目を引く。今残っている『夷堅志初志』の前四志を見れば、ほとんどの記事は提供者が一時的に洪邁に伝えるので、採集した記事数はきわめて限りがあり、『夷堅志甲志』二十巻の中に収録された最大の提供者である虞允文は八件、『夷堅志乙志』における最大の提供者である辺維岳は五件だけである。しかしながら、『夷堅志丙志』、『夷堅志丁志』に至って、特に『夷堅志支志』に至って、数十、さらに百件以上を提供した者が現れる。例えば、『夷堅志支甲志』十巻において、朱従龍が三巻（全三九件）、鄧直清も三巻、『夷堅志支庚志』において、呉良吏は三巻（全四五件）、呂徳卿は二十件を提供した。『夷堅志支志』の全体から見れば、それらの重要な提供者は、それぞれ十数件以上の記事を提供している。

特に注目すべきは、自ら記事の真偽の確認、逸話の関係者への取材を行った「専業」提供者である。『支庚志』巻六の「潘統制妾」は、武官の潘璋の妾が方術に精通して、ある日突然行方不明になるという伝奇的性格の話である。その話の提供

者である呉溱は鄱陽県の士人であり、湖北で目撃者の「秦生」から潘璋と妾の事を取材し、また江西廬州で潘璋本人と逢い、その事の詳細を得た（訪得本末甚詳（3））。それだけなく、三年後、呉溱は四川で呉漢英という関係者に、潘璋と妾の以後の行方について詳しくたずねた。『夷堅志支甲志』からの各志において、呉溱のような、洪邁の代わりに、積極的に異聞奇談を採集し、さらにその事件の目撃者、関係者に訪ねて詳しく調査をした「専業」記事提供者も続々と出てくる。また複数の記事の来源があるときは、それを忠実に洪邁に提供し、客観性を保っている。例えば、『夷堅志支志』で活躍した記事提供者である鄭栗は福建莆田の人であり、饒州に勤めた期間に洪邁に多数の福建の記事を提供した。『夷堅志支庚志』巻三「黄瓊州」は、福州の士人である黄揆が不吉な預言にであい、海南で亡くなった話である。鄭栗はその話の末尾に「黄之姪所説微不同（黄（揆）の姪が語ることと僅かに異なる（4））」と加え、関係者である黄揆の姪が話した別の系統のエピソードを追加している。また、『夷堅志支甲志』巻九「関王幞頭」では、提供者である朱従龍が自分の質疑も最後に加えて、さらに「之を蜀客に質問すべき（5）」だという。その当時の地方士人と地方官は往々にして仕学により各地を巡り歩き、各地の異聞奇談を大量に採集し、整理した。そして饒州に帰った際に洪邁に提供したのであった。

## （二）『夷堅志支志』の編纂方針

増加した記事提供者は『夷堅志』の編纂に際して、豊富な説話を提供した。そのため、『夷堅志』の編纂ペースは極めて早くなった。

『夷堅志支志』の最初の『夷堅志支甲志』の序文は、初編の十志の成書を振り返り、以下のように述べる。

『夷堅』之書成、其志十、其巻二百、其事二千七百有九。蓋始末凡五十二年、自『甲』至『戊』、幾占四紀、自『己』

至『癸』、才五歳而已。其遅速不侔如是（6）。

『夷堅』の書は完成し、其の志は十、其の巻は二百、其の事は二千七百九である。凡そ始めから終わりまで全て五十二年で、『甲』より『戊』に至るまでは、幾ど四紀を占め、『己』より『癸』に至ると、わずか五年しかかからなかった。其の速い遅いが等しくないのはこのようである。

序文では、『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』、『夷堅志丁志』、『夷堅志戊志』の編纂が長い時間（約四十八年）かかったことを述べて、のちの『夷堅志己志』から『夷堅志癸志』にかけての編纂ペースが速いことに感嘆している。『夷堅志支甲志』の成書のわずか八ヶ月後、第二志である『夷堅志支乙志』十巻の編纂も終わった。それ以後、各志の編纂期間が次第に早くなり、『夷堅志支景志』序文に、

歳兩月、『支乙』成、十月、『支景』成、書之速就、視前時又過之（7）。

今歳の二月に、『支乙』は完成し、十月、『支景』は完成した。成書は以前に比べると速い。

とある。とくに慶元二年三月以後は、ほとんど三、四ヶ月という極めて短い時間しか要しなかった。その編纂・出版ペースの速さのためか、ある記事は昔の志怪小説の内容と大体同じだと指摘されたことがある。洪邁はやむを得ず『夷堅志支甲志』序文で、世の中の事は「有萬不同」と弁明し、同じ事件の異なる記述の意義を強調した。例えば、『夷堅志支丁志』巻六「証果寺習業」と『夷堅志補』巻十六採録の「嵊県山庵」の粗筋は同じだが、その発生地方（明州と会稽）と最後の

結末には相違がある。洪邁は「証果寺習業」の最後に「姑復書之、以広異述（8）（ひとまず再び之を書いて、異なる記述を広げる）」と編纂意見を書いた。その「異述」とは、まさに逸話の流伝によって現れる異なる系統のテキストのことである。異議を受けた洪邁は自分の編纂基準について、話の異同を保存するためという理由を述べている。その一方、今日の研究者の立場から見れば、その「以広異述」の編纂方針を取ったからこそ、記事の流伝によって生じた各種貴重なテキストが現在まで『夷堅志』の中に保存されていることになる。

その他、以上のような外部の批判を免れるために、洪邁自身はある記事に対する自分の疑問を書き加えていた。例えば、『夷堅志支癸志』巻八「趙十七總幹」では、洪邁が主人公及びその子の知り合いからその話を聞いたことはなかったので、末尾に「未聞夢異（9）」と疑いを抱いていることを記した。また、『夷堅志支癸志』巻二に収録された「楊教授母」では、記事提供者によれば淳熙五年（一一七八）に主人公である楊光が科挙に合格したというが、洪邁が『登科記』を調べたところ、その年に楊光の名前が見当たらなかったので、末尾に自らの疑問を記した。

要するに、増加した専業記事提供者の出現につれて、洪邁は『夷堅志』編纂初期の採集者の立場から、読者の存在、社会の影響を考える編纂者・出版者へと変化することとなったのである。このことは、『夷堅支志』の編纂における大きな変化であった。

## 三、『夷堅志支志』の編纂の特色について

しばしば『夷堅志』と並挙される北宋時代の『太平広記』は、漢代から北宋初期の異聞奇談を収録したが、宋一代を通じてその流通範囲はきわめて限られていた。しかも収録された小説は概ね宋代以前のものである。また『夷堅志』の初編である『夷堅志初志』の記事は同時代（殆どは南宋前期）の記事であって、『太平広記』と異なるが、取材の記事は往々に

して数年、数十年前の風聞であり、当時の読者にとって少し古い年代感があっただろう。それに対して、『夷堅志支志』の場合はその年に起こった出来事、時には前の月に発生したばかりの奇異な事件が掲載され、その発生時間には緊迫感がある。例えば、『夷堅志支庚志』巻一「臨安税院」は、臨安府都税院の院吏員が、同院の神祠の神を怒らせた結果、慶元二年（一一九六）五月と十月に二回の不祥事が起き、都税院の役人と監官ともに処分を受けて職を辞めたという話であり、その記事の提供者はまさにこの事件の主人公である都税院の監官、洪邁の甥の余玠である。『夷堅志支庚志』は慶元二年（一一九六）十二月に完成したが、余玠は同じ年の十月に臨安での職を辞めている。つまり、罷免された余玠は臨安から饒州に帰った後、すぐに自身の罷免の経緯を洪邁に伝えたのであろう。また、『夷堅志支志』の編集は、すべて洪邁の故郷である饒州で行われたので、収録された一部の記事はローカル色が強く・細かくて煩雑なものが多い。『夷堅志支戊志』巻八「雷震鶏」は、慶元二年六月八日に洪邁がいる饒州で、強い落雷（大雷震霆）により献上品の鶏が殺された記事であり、饒州当地の人々はそれが神の報いだと考えた。洪邁の序文によると、『夷堅志支戊志』は慶元二年七月の初五日に完成しており、即ち落雷事件の一月後である。これは、今日の地方紙・ローカル紙に載せる地元の身近な記事のようなものと同じであろう。『夷堅志支癸志』巻六の「大孤山船」、同巻の「城隍廟探雀」などはすべてその類に属する。

こうした刊行ペースの早さに伴って生じた編纂方式は画期的で、しかも現在の新聞メディアがよく用いる後続記事、関連記事、匿名記事というような性質の記事も出てくる。

### （一）後続記事

『夷堅志支甲志』巻八「山陽癡僧」は、紹興年間に起こった楚州の僧侶行欽の不思議な逸話で、その結末は主人公である行欽が行方不明となり、記事は終わる。しかし、その二年後に完成した『夷堅志支丁志』巻九「楚州癡僧後紀」に、

楚州癡僧行欽者、『支甲』載其事、云不知所終。浮梁人計晋道説、数年前（10）……。

楚州の癡僧である行欽は、其の事が『支甲』に掲載されて、行方不明と云う。浮梁人の計晋道は言う、数年前に……。

とあり、数年前行方不明になった行欽が再び楚州に出現し、反乱を計画した武官を殺したことを述べている。これらの逸話はともに楚州で起ったが、提供者が異なっている。「楚州癡僧後紀」では「浮梁人計晋道説」と記述されているが、本巻の末尾には「此巻皆朱従龍説」とある。朱従龍は『宋史』には伝記がないが、『夷堅志支丁志』巻九「塩城周氏女」、『夷堅志三己志』巻四「于允昇冤鬼」によると、朱従龍はかつて楚州都轄を務めたことがわかる。また『夷堅志』の提供者の記入原則に照らせば、この記事は朱従龍が楚州都轄を務めていた際に、計晋道から行欽のその後を聞いて、それを洪邁に伝えたという採集経路だと思われる。

そのほか、後続記事的性格をもつものとして、例えば、『夷堅志支戊志』巻二「孫知県妻」では、丹陽県の孫知県（知県は名前）は自分のひときわ美しい妻が、実は白蛇であったことを発見した後、ほどなくして亡くなった。一般の志怪小説では、その妻は行方不明になるのが一般的だが、その小説においては、「此婦至慶元二年（11）、年恰四十、猶存（此の婦人は慶元二年で、ちょうど四十歳であって、なお生きている）」と記述する。『夷堅志支戊志』はまさに慶元二年に完成したので、洪邁はその人間の姿に化けて現れたものがなお存在することを読者に示している。その他、前述した『夷堅志支庚志』巻六の「潘統制妾」は、その提供者である呉溱が、数年後に四川で内情を知っている人々を取材し、「妾今在父母家、無恙（妾は今に両親の家にいて、無事だ）」と後続の事がわかるようになっている。その身近な怪異は言うまでもなく当時の読者に強いインパクトをもたらしたことが想像できるであろう。こうした後続記事的性格をもつものとしては、「楊教授弟」、「上王二（12）」などが挙げられる。

## （二）関連記事

『夷堅志』は巻数が膨大なため、一般の読者にとっては、全てを入手することが困難であった。そして南宋時代に読者を満足させる為に、『夷堅志類篇』、『新編分類夷堅志』などの分類選本が出てくる（第五章に詳述）。その一方、『夷堅志』の編纂において、洪邁自分も意識的に同じ類に属する関連記事を取り上げて読者の興味を惹こうとしたことが考えられる。例えば、『夷堅志支甲志』巻十「復州菜圃」では、洪邁の兄の子である洪**槔**が復州の菜圃で女鬼と出会った事を述べて、最後に「『庚志』に所載された傅旺が夜に女鬼と見た場所は、まさにここである（13）。」と書き加え、意識的に読者の恐怖心をあおろうとした。また『夷堅志乙志』巻一「侠婦人」の原文は、侠婦人が負心漢（心変わりした男）である董国度を殺した記事であり、『夷堅志補』巻十四に収録された「解洵娶婦」は同じ負心譚に属しているので、洪邁は「此蓋古剣侠、事甚與董国度相類云（14）（此れは古代の剣侠で、甚だ董国度と相類すると云う）」と最後で意見を述べている。

## （三）匿名記事

南宋時代における印刷技術の発達に伴い、『夷堅志』の流布地域が広がり、伝播が速くなった。とくに『夷堅志支志』の各志は、編纂の期間が短く、前述したように、数ヶ月前の出来事や社会の実在の人物を物語化した際には、当時生きている知人や家族からの圧力を受けたことが推測できる。実際に『夷堅志乙志』が出版された後、その中の幾つかの記事の問題点が指摘され、洪邁はやむをえず乾道八年（一一七二）に、原刻本のなかの五話を削除して二話を改易し、新たに刊行した。それらの記事はいずれも「其究乃至於誣善（その最後は善人を中傷するに至った）」という指摘を受けたのである。当時の人間関係に関連していたため、社会の圧力を受けたと推測できる。改訂された記事の「侠婦人」のテキストも一部

削除されるなどの作業を経ており、その削除テキストの内容は、南宋の官員の董国度の負心のスキャンダル、及び董妾の復讐、董国度の亡くなった時の様子などである（第二章に詳述）（15）。

『夷堅志支甲志』巻四の「蘄守妻妾」は、前述した「侠婦人」のような妻が妾を苦しめ、妾が復讐する話である。そのスキャンダルを暴いた作品の小注には「不欲記姓名（16）（名前を書いて欲しくない）」とあり、官員である夫の名前を隠し、ただ官職（蘄春太守）を書くのみである。『夷堅志支志』において当時における士人の不名誉な事に対して、現在の新聞報道の匿名報道と同じ方法がしばしば用いられている。こうした記事提供者を匿名にすることは、編纂者である洪邁の慎重さということだけでなく、記事提供者の要請による場合もある。例えば、『夷堅志支景志』巻九「王県尉小箱」は記事提供者の呂叔炤が同僚の王県尉の色事を物語化したものである。その記事の結末において提供者が「王氏の名前を書いて欲しくない（17）」と記している。

要するに、『夷堅志』の伝播の速さと、当時の人間関係についての指摘により、洪邁は提供者が提供した情報、記事の扱いに対して慎重な姿勢を示していたのである。更に、現在の新聞メディアによく用いられる後続記事、関連記事、匿名記事が出てきた。これらは『夷堅志』の編纂によって洪邁の周辺に多数の記事提供者が出現したことと関連する。その人たちは洪邁の代わりに、積極的に異聞奇談を採集し、さらにその事件の目撃者、関係者に訪ねて詳しく調査した。このように専業記事提供者の増加につれて、洪邁は『夷堅志』編纂初期の採集者の立場から、読者の質問、社会の影響、及び内容の真偽を考える編纂者へと立場を変化させたのであった。これは従前の志怪小説の編纂とは全く異なっているのである。

## 四、南宋の出版文化と『夷堅志』創作

宋代の志怪小説は、魯迅や程毅中などが指摘する通り「可信」「紀実」（18）、即ち当時の社会の実在人物と事件を単純に

「記録」し、人間関係などを鮮やかに描き出すという特性を持っている。その一方、南宋時代における印刷技術の発達に伴い、志怪小説の流布地域が広がり、小説の傳播が速くなった。また志怪小説の読者階層の幅が段々広がり、張端義の『貴耳集』と羅燁の『醉翁談録』の記述によれば、皇后から講談芸人に至るまで『夷堅志』の熱心な読者がいた（１９）。そのような状況で、同じ時代における実在の人物をモデルとして小説を創作して出版した場合は、現実の社会にどのような影響を及ぼし、更に作者の創作活動に対してどの様な影響を与えるであろうか。

南宋における王銍の『默記』に次のような記録がある（２０）。

張君房字允方、（略）平生喜著書、如『雲笈七籤』、『乘異記』、『麗情集』（略）。知杭州錢塘、多刊作大字版携歸、印行於世。（略）『乘異記』既行、君房一日朝退、出東華門外、忽有少年拽君房下馬奮擊、冠巾毀裂、流血被體、幾至委頓。乃白稹之子也、問「吾父安有是事、必死而後已。」觀者為釋解、且令君房毀其版、君房哀祈如約、乃得去。

張君房、字は允方。（略）平生著書を好み、『雲笈七籤』、『乘異記』、『麗情集』等を著わした。（略）杭州の錢塘県知事を務めた時、大字版を多く刊刻し、携え帰った後、世に刊行した。（略）『乘異記』が既に発行され、ある日君房が朝廷から退出し、東華門外に出たところ、突然ある少年が君房を馬から引きずり下し奮撃した。（張君房は）冠と頭巾が裂け、全身血だらけで、息も絶え絶えとなった。（この少年は）白稹の子であった。「私の父がそんなことがあろうか。必ず殺してやる。」観ていた者が仲裁に入り、また君房に版木を壊させることにした。君房は約束を果たすと哀願して、やっと立ち去ることができた。

北宋の志怪小説作者の張君房は当時の社会に実在した人物である白稹を志怪小説集『乘異記』に取り入れ、物語化した

ため、白稹の息子に殴られ、書版を壊される結果になったのである。北宋の出版規模、流行地域はまだ南宋に及ばないが、実在の人物のことを物語化すると、生きている知人や家族、時には政府からの圧力を受けることがあったと推測できる。とりわけ、南宋に至り、科挙及第が文人の生活環境を激変させ、及第前と及第後の生活には大きな格差が生じ、卑賤な妻・恋人を裏切る「書生負心（心変わり）」という話が社会に流行する。そして、様々な「書生負心」の小説と戯曲が創作され、その内容は特に主人公の親友と知識人の中で、大きな物議を醸した。例えば、北宋の状元王俊民をモデルに創作した負心を主題とする南戯『王魁傳』は、大いに流行したが、後に王俊民の親友や宋代士人からの非難を受けた（21）。

このような社会的背景の中で、洪邁はどのように対処したのか。前述の編纂方針のほか、『夷堅志』三十二志の編纂過程において、社会、及び読者からの反響をしばしば窺うことができる。洪邁は一志を編纂するたびに序文を書いているが、その中のいくつかにおいて、読者からの質問と質問に対する返事を記録している。その中には、次の三つの種類の質問がある。

① 小説の真実性についての質問（「丙志序」、「支丁志序」）
② 書名についての質問（「辛志序」（22）、「支景志序」）
③ 志怪小説の価値、及び創作意図に対する質問（「丁志序」）

読者の批判を免れるために、洪邁はやむを得ず序文の中でこれら三種類の質問に対して自身の意図を説明し弁明して、読者の理解を求めている（23）。

南宋における出版規模の拡大に伴い、しかも『夷堅志』編纂ペースの加速によって、以前の小説の創作と編纂においてはそれほど注目されなかった現象、即ち「読者の存在」と社会の世論に、洪邁は向き合わなければならなかった。『夷堅志』

の編纂という角度から、南宋時代の作品と作者と読者の相互作用、作品の受容過程、出版文化の問題について、その実態の一端を垣間見ることができるのである。

**注**

（1）『夷堅志』各志の序文、須江隆「社会史料としての『夷堅志』」（伊原弘、静永健編『夷堅志の世界』に収録、勉誠出版、二〇一五年）及び李剣国「『夷堅志』成書考」（『天津師範大学学報』、一九九一年第三期）を参照。

（2）「若予是書、遠不過一甲子、耳目相接、皆表表有據依者。」（洪邁『夷堅志』（中華書局、二〇〇六年）、第一冊、一八五頁。）

（3）洪邁『夷堅志』（中華書局、二〇〇六年）、第三冊、一一八〇頁。

（4）『夷堅志』第三冊、一一五五頁。

（5）『夷堅志』第二冊、七八三頁。

（6）『夷堅志』第二冊、七一一頁。

（7）『夷堅志』第二冊、八七九頁。

（8）『夷堅志』第三冊、一〇一二頁。

（9）『夷堅志』第三冊、一二八二頁。

（10）『夷堅志』第三冊、一〇四一頁。

（11）中華書局本では慶元三年、四庫本では慶元二年に作る。『支戊志』は慶元二年七月に完成されたので、「三」

は「二」の誤写だと思われる。

（12）四庫本は表題を「王二」に作る。

（13）『夷堅志』第二冊、七九一頁。

（14）『夷堅志』第四冊、一六七六頁。

（15）また拙稿「上海図書館所蔵明抄本『夷堅志乙志』について」（『日本中国学会報』第六七集、二〇一五年）。

（16）『夷堅志』第二冊、七四二頁。

（17）『夷堅志』第二冊、九四八頁。

（18）魯迅『中国小説史略』、「宋之志怪與傳奇文」（上海古籍出版社、二〇〇六年）と程毅中『宋元小説研究』（江蘇古籍出版社、一九九八年）を参考にした。

（19）張端義『貴耳集』巻上「憲聖在南内、愛神怪幻誕等書。郭彖『睽車志』始出、洪景盧『夷堅志』継之。」また羅燁『醉翁談録』巻一「（講談芸人は）幼習『太平廣記』、長攻歴代史書。（略）『夷堅志』無有不覧、『琇瑩集』所載皆通。」

（20）王銍『默記』、（『全宋筆記』第四編三、大象出版社　二〇〇八年）、一六五頁。

（21）岡本不二明『王魁説話考』（『東方學』、第八十六輯、一九九三年）を参照。

（22）『辛志』は今残っていないので、趙與時「賓退録」巻八に収録されている『辛志』の序文に拠る。

（23）「読者曲而暢之、勿以辞害意可也」（「支丁序」）、「懼同志観者以前後矛盾致疑、故識其語」（「支景序」）。

# 第二章　『夷堅志』の改作について

## ―上海図書館所蔵明鈔本『夷堅志乙志』について―

前章冒頭の一覧表によれば、洪邁が乾道二年（一一六六）に『夷堅志乙志』を会稽で出版した後、乾道八年（一一七二）と淳熙七年（一一八〇）前後二回にわたって『夷堅志乙志』を新たに刊行した。洪邁の序文によると、乾道八年（一一七二）の刊行過程において、原刻本のいくつかの小説の問題点が指摘され、やむを得ず削除・改作したことがある。しかし残念ながら、『夷堅志乙志』の原刻本である会稽本は後世に伝わっていないので、この事件について、従来の研究者は洪邁の序文により様々な推測をしてきた。本章は上海図書館所蔵明鈔本『夷堅志乙志』について考察を加え、該鈔本のテキストは原刻本である会稽本に遡ることができることを明らかにした上で、これまで考察されていない上海図書館所蔵明鈔本『夷堅志乙志』の作成時期とその意図を明らかにしたい。また該鈔本を以て現存する建安本系統のテキストと比較し、様々な削除・改作の箇所、特に「侠婦人」という小説の改作経緯を通して、『夷堅志乙志』の改作事件の実態、及びその理由を具体的に考察したい。

### 一、はじめに

『夷堅志』の現存する諸本、たとえば上海図書館所蔵黄丕烈校鈔本（1）、或いは通行本である中華書局本の前四志は、全て元代に刊行された「宋刻元修本」がその源流である（2）。宋刻元修本は、南宋の建安本の版木を底本として印刷したもので、建安本のテキストに遡ることができる。建安本とは南宋時代に洪邁が原刻本である会稽本

の内容に対して改作・削除を行い、新たに刊行したものである。一方、同じく南宋に洪邁が編纂した会稽本、及び贛本は後世に伝わっていない。そのため、従来の研究において、南宋における諸本の相違点、並びに洪邁が改作した本当の原因についてはまだ考察されていない。

その一方、上海図書館に所蔵されている三巻（残）『夷堅志丁志』（実際の内容は『夷堅志乙志』[3]）鈔本は明代の祝允明自筆鈔本である。この鈔本についての研究は未だ十分ではない。管見の限りでは、この鈔本に関する論文はただ張祝平「祝允明鈔本『夷堅丁志』対今本『夷堅乙志』的校補」（『文献』、二〇〇三年第三期）だけである。張氏は上海図書館所蔵明鈔本（以下、上図藏明鈔本と称す）を以て通行本の内容と比べ、様々な異なる部分を指摘し、更に通行本で残っていない「興元鍾志」、及び「趙士珖」、「侠婦人」の一部分を輯逸した。しかしながら、この三巻残鈔本には自序がないし、歴代の書目にも採録されていないので、この明鈔本の作成時期と背景、及びなぜ現存する建安本系のテキストと異同があるのかについて、張祝平氏は検討していない。

そこで本章では、『夷堅志乙志』の源流を考察した上で、祝允明『懐星堂集』と上図藏明鈔本の特徴に基づき、これまで全く考察されていない上図藏明鈔本の作成時期とその意図を明らかにしたい。また上図藏明鈔本を以て現存する建安本系統のテキストと比較し、様々な削除・改作の箇所に着目して、上図藏明鈔本と現存しない原刻本との関係についても考えてみたい。最後に、『夷堅志乙志』のうちの「侠婦人」という小説の改作経緯を通して、洪邁が改作した理由を具体的に考察してみたい。

## 二、『夷堅志乙志』の版本源流

### （一）現存する『夷堅志乙志』の来源

現在最も完備した『夷堅志』の版本は、張元済が整理した二〇六巻『新校輯補夷堅志』に基づいた二〇七巻中華書局本（以下、通行本と称す）である。通行本における前四志の源流は、巻首の序文と張元済の跋文によると（4）、八十巻厳元照影鈔本である。（以下、厳鈔本と称す）。更に、厳鈔本が書写した底本について、厳元照は跋文で以下のように述べている。

乾隆壬子見於蘇州山塘錢氏萃古齋、以錢萬四千得之。（略）此係宋時閩本、元人以浙本修補、見卷首元人一齋沈天佑序。（略）因重錄此、以為之副。行款字畫、補版奪葉、一遵原文（5）。

乾隆壬子の年に、蘇州山塘の錢氏の萃古斎でその本を見て、一萬四千錢で手に入れた。（略）これは宋時代の閩本であり、元人が浙本を以て修補したことは、巻首に元人の一斎沈天佑の序文に見える。（略）よってこの本を新たに写し、これを副本とする。行款と書体・字様、補版と脱葉は全て原文に従う。

また、元代の沈天佑が八十巻『夷堅志』を刊行した際の序文も残っており（6）、

分甲、乙、丙、丁四志、毎志有二十卷。（略）今蜀、浙之板不存、獨幸閩版猶存於建学。（略）愚因摭浙本之所有、以補閩本之所無。

甲、乙、丙、丁四志に分け、各志は二十巻である。（略）今蜀と浙の刻版は保存されていないが、ただ閩版は幸いにもなお福建の官学に保存されている。（略）よって私は浙本に有る所をあつめて、閩本に無い所を補った。

と述べているように、元代の沈天佑が南宋の「閩本」の版木を底本として、浙本（古杭本）より若干の小説を補修し、新たに印刷したことがわかる。この版本は厳鈔本が書写した底本であり、なおかつ通行本『夷堅志』の前四志八十巻の底本であって、「宋刻元修本」と称される。現存する前四志足本は全て宋刻元修本系に属している。そのため、現存諸本の『夷堅志乙志』テキストの来源は南宋における「閩本」に遡ることができる（7）。それでは、南宋の「閩本」とはどのようなものなのか。南宋時代における『夷堅志乙志』の刊行経緯を確認してみたい。

## （二）『夷堅志乙志』の刊行経緯

南宋乾道二年（一一六六）に洪邁は会稽で『夷堅志乙志』を刊行した。それは『夷堅志乙志』の初刻本で、会稽本といわれる。次いで乾道七年（一一七一）に『夷堅志』の第三志として『夷堅志丙志』を出版した際、洪邁は刊行序文に、次のように述べた。

始予萃『夷堅』一書、顓以鳩異崇怪、本無意於纂述人事及稱人之惡也。然得於容易、或急於滿卷秩成編、故頗違初心。如『甲志』中人為飛禽、『乙志』中建昌黄氏冤、馮當可、江毛心事、皆大不然、其究乃至於誣善。又董氏俠婦人事、亦不盡如所説。蓋以告者過、或予聽焉不審。為竦然以慚、既刪削是正（8）。

初め私は『夷堅』一書を編纂した時、もっぱら怪異物語を重んじて集め、もともと人事を纂述し人の悪を称する意図はなかった。しかし、（話が）容易に得られたり、編集を急いだりしたため、それ故に初心と異なるに至った。例えば、『甲志』の中の「人為飛禽」、『乙志』の中の「建昌黄氏冤」、「馮當可」、「江毛心」などの事

は、皆事実ではなく、その究みは善人を中傷するに至った。また董氏の「侠婦人」の事も、全てが説かれている通りだとは限らない。おそらく話者が過った、或いは私がその話を聞いても、詳しく調べなかったために、ぞっとして恥ずかしく感じる。そこで削除したり是正したりした。

これによると、会稽本が出版された後、その中の「人為飛禽」、「建昌黄氏冤」、「馮當可」、「江毛心」、「侠婦人」の幾つかの話の問題点が指摘され、洪邁はやむを得ず乾道七年の序文に述べるように、編集の初心は「怪異物語を重んじて集め、もともと人事（人間社会の出来事）を纂述し人の悪を称する意図はなかった。」と弁明したのである。更に、一年後の乾道八年（一一七二）に、洪邁は指摘された問題に対処するために、

以会稽本別刻于贛、去五事、易二事、其他亦頗有改定處。淳熙七年七月又刻于建安（9）。

会稽本を以て別に贛に刻し、五事を去り、二事を改易し、その他にもまた頗る改定する処があった。淳熙七年七月にさらに建安において刻した。

と述べて、原刻本である会稽本の中の五話を削除して二話を改易し、ほかの箇所も改定した後、贛（江西）で新たに刊行したことがわかる。当初『夷堅志乙志』に収録されていた「人為飛禽」、「建昌黄氏冤」、「馮當可」、「江毛心」の物語はいずれもなくなり、「侠婦人」の話のみ残ったが、後述するように、「侠婦人」のテキストも一部削除されるなどの作業を経ており、当初のままではない事が分かる。この修正された版本は江西で新たに印刷されたので、贛本と称される。次に淳熙七年（一一八〇）に洪邁が前四志を合わせて、新たに建安（現在の福建建瓯）で

上梓したのが建安本と言われる。次の表は、『夷堅志乙志』の南宋における諸版本が成立した時代と刊行地である。

（表一）

| 版本 | 会稽本 | 赣本 | 建安本 |
|---|---|---|---|
| 刊行時代 | 乾道二年（一一六六） | 乾道八年（一一七二） | 淳熙七年（一一八〇） |
| 刊行地 | 会稽 | 赣 | 建安 |
| 志名 | 夷堅志乙志 | | |

『夷堅志』には巻ごとに、その巻に収録された小説数が記録されている。それを『夷堅志乙志』につき調べてみると、次の五巻部分に違いがあることがわかる（10）。

| | （記録） | （実数） | |
|---|---|---|---|
| ①巻四 | 十二事 | 十一事 | （闕一事） |
| ②巻五 | 十三事 | 十二事 | （闕一事） |
| ③巻十一 | 十三事 | 十二事 | （闕一事） |
| ④巻十六 | 十五事 | 十四事 | （闕一事）（11） |
| ⑤巻十七 | 十六事 | 十五事 | （闕一事） |

これらは、各巻一事ずつ、合計で五事を欠いており、洪邁の刊行序文の「去五事」と符合する。

ところで、建安の刻本は閩本と呼ばれる。また、前述したように、宋刻元修本の底本は「閩本」であり、更に宋刻元修本の『夷堅志乙志』の序文の附記に、淳熙七年（一一八〇）七月に建安で刊行したとある。そのため、宋刻元修本の底本の「閩本」は南宋の建安本であると考えられる。また、冒頭に述べた如く、現存する『夷堅志乙志』のテキストは全て、宋刻元修本系統に属しており、即ち洪邁自身が編纂した『夷堅志乙志』の三つの版本は建安本（閩本）系統のみ後世に傳わっていることが明らかとなる（１２）。

## 三、上海図書館所藏明鈔本と原刻本『夷堅志乙志』

### （一）書誌情報

上海図書館には明代の祝允明が書写した『夷堅志乙志』三巻（残）が所藏されている。以下、この鈔本の詳しい書誌情報を記しておく。

当該資料は巻一・巻二・巻三の鈔本三十二葉で、毎葉縦二〇・八厘、横二五・八厘。毎巻の巻首に「夷堅丁志巻第幾　小説数　呉祝　允明録」と墨書されている。各巻の小説数は「十三事」、「十二事」、「十四事」が注記されるが、巻三には六条しか残ってない。本文は半葉十行、行二十字、文中小注と小説の提供者は小字で書写されている。巻三の末（三十・三十一・三十二葉）に夔叔文（一五九一）、文從簡（一六四一）、翁同龢（一八九八）などの跋文がある。

一方、民国の『壮陶閣書畫錄』は上図藏明鈔本を「冊」と記録しており（１３）、上図藏明鈔本は元来三十二枚で

綴じられ、冊子本として流傳していたと考えられる。

## （二）書写時代

上図藏明鈔本は自序がないため、張祝平氏は鈔本の書写スタイルに拠り、書写時代を祝允明が四十歳、即ち弘治十三年（一五〇〇）前後であると推測したが（14）、この鈔本の書写された背景と意図については言及していない。祝允明著『懐星堂集』巻十三の中で、自分の上司である廣東提刑按察司僉事の黄昭へ宛てた書簡に、

外有拙稿紀事四冊呈覧、又洪氏『夷堅』、書二冊并上、後更續呈、亦稍為公退食解頤之需耳（15）。

他にも拙稿である紀事四冊を（あなた様に）呈しご覧頂き、更に洪氏の『夷堅』を二冊に書いて、併せて呈上いたします。その後更に続けて呈しますが、それはまた公務の後の笑いの種になるだけでしょう。

とある。では、この書簡の中で述べている「紀事四冊」はどの書物を指しているのか。祝允明は自身の著作を『祝子通』、文集、「紀事」、「小言」の四類に大別している（16）。「紀事」の種類に属する諸書の中で（17）、祝允明が没する（一五二七）前に出版され、しかも四冊であるのは、筆記である『野記』のみが符合する。邸暁平「祝允明雑著版本考辨」（『文献』、二〇〇三年第二期）に拠ると、明刻本『野記』は四冊あり、半葉十行、行十八字で、正徳六年（一五一一）八月前後に刊行されている。これは前掲の書簡に述べられた「拙稿紀事四冊」と符合している。従って、書簡の「紀事四冊」は『野記』の可能性が高いと思われる。また前述した様に、上図藏明鈔本は元々

「冊」で装訂されており、祝允明がこの鈔本を何冊に装訂したかは知りようがないが、『野記』四巻（半葉十行・行十八字）が四冊に装訂されていることから考えれば、上図藏明鈔本の残三巻『夷堅志乙志』（半葉十行、行二十字）は二冊～三冊に装訂されていると考えるのが妥当であろう。よって上図藏明鈔本は書簡に述べた二冊「洪氏夷堅」（或いは一部分）に他ならないと考えられる。祝允明は正徳十年（一五一五）から廣東興寧県知事に赴任し、上司の黄昭と付き合い始めた。そのため文集中に黄昭との公務往来の書簡と序文がしばしば出現している（「與分巡黄僉憲」、「送憲副黄公按察入閩序」）。黄昭が正徳十二年（一五一七）の夏に廣東提刑按察司から福建按察司副使に遷ったことから考えれば、上図藏明鈔本が書写されたのは、二人が廣東に同時にいた正徳十年（一五一五）～正徳十二年（一五一七）頃であり、張祝平氏が推測している弘治十三年（一五〇〇）ではなかろう。上図藏明鈔本は祝允明が上司である黄昭の公務が暇な時に読んでもらうようにと書写したものであると考えられよう。

### （三）本文の異同について

張祝平氏はすでに上図藏明鈔本と通行本の『夷堅志乙志』の最初の三巻との様々な異同・改作を指摘している。また、冒頭で筆者が考証したように、現存する諸本は南宋の建安本に遡ることができるので、次に問題となるのは、なぜ上図藏明鈔本と建安本のテキストに異同があるのかということである。筆者はそのことを具体的に明らかにする為に、上図藏明鈔本と建安本系統のテキスト（底本は『續修四庫全書』に収録された上海図書館所藏清鈔本に基づき、適宜通行本を参照）を詳細に比較した。紙幅の都合上、ここでは八例のみを挙げることとする（その他の異同について本章の付録部分を参照のこと）。

（表二）

| | 上図藏明本 | 建安本系 | 巻数―小説名 |
|---|---|---|---|
| ① | 子禮説 | 蔣丞相説 | 二―宜興民（18） |
| ② | 徐擇之丞相帥北京 | 徐擇之丞相居睢陽 | 二―趙士珖 |
| ③ | 蔣善昭字仲晦永嘉人 | 永嘉人蔣教授 | 二―蔣教授（19） |
| ④ | 將之銓曹科理 | 將往吏部料理 | 二―蔣教授 |
| ⑤ | 本烏墩莫司法庶女 | 本烏墩莫知録庶女 | 二―莫小孺人 |
| ⑥ | 字斉年、仙井人 | 字斉年、（無し） | 一―更生佛 |
| ⑦ | 董国度負心プロット | （無し） | 一―侠婦人 |
| ⑧ | 纔数月、忽病、瘰癘繞項如循環、因大欬、頭忽墜地。距妾去日曾不 | 纔數月、卒 | 一―侠婦人 |

ここから、二つの版本の異同は、傳写と印刷で生じた相違や手違いに属する一般的な版本の差異だけでなく、小説における人物の呼び方、官職、出身などの情報が修正・改作されたものであることがわかる。例えば、②の「趙

士珙」の話において、徐処仁（字擇之）の任地が上図藏明鈔本では北京（北宋の大名府）であったのが、建安本系テキストでは睢陽（北宋の應天府）となっている。『宋史』巻三七一徐処仁傳に、

（徐処仁）起為應天尹。河北盗起、徙大名尹（20）。

（徐処仁は）應天府の知事に任用されたが、河北で盗賊が起こり、大名府の知事に転任した。

とあるので、徐処仁は北京（大名府）と睢陽（應天府）の両府ともに任職したことがわかる。かかる地名の改作に伴って当然ながら事件発生の時期も変わることになる。ここから、各々の話の詳しい情報を熟知した人間によってテキストが改訂されたことが推測できる。これは冒頭で述べた洪邁自身が改作したとする記述と一致する。

更に、筆者は以下のA、B、Cの三つの理由から、上図藏明鈔本は南宋の建安本より更に古い版本系統、とりわけ洪邁が改作していない原刻本系統に基づいている可能性があると判断する。

A　②「趙士珙」の小説は、洪邁が小説に出てくる人物の徐敦立から聞いた話である（21）。前述したように、上図藏明鈔本は徐処仁が就任した所を「北京」と記すが、建安本の睢陽とは違う。更に、南宋初年に成書していたとされる善書『太上感應篇』（22）が「趙士珙」の話を収録するが、そこでは、「北京」と記録される（23）。ここから、南宋初年に上図藏明鈔本と同一のテキストがすでに存在していることがわかる。

B　更に注目されるのは、表二の⑦⑧の「侠婦人」である。上図藏明鈔本の「侠婦人」を建安本系の「侠婦人」の構成と比べると、建安本系に残っていない主人公としての董国度（24）の負心、及び妾の復讐、董国度の亡くなる様子などのプロットが保存されている（次節で詳述）。前述したように、「誣善」と指摘されたため、洪邁は贛で

『夷堅志乙志』を刊行した時、五つの話を削除し、その他の話についても改訂した。「侠婦人」の物語について見ると、上図藏明鈔本では主人公の不名譽なプロットが残っているが、建安本系になるとそれは全て削除される。このことは洪邁の記述と一致する。

ところで、次の明代初期の「義侠歌」によると、原刻本のテキストが明代にまだ流傳していたことがわかる。

「義侠歌」

【ア】徳興董国度　　徳興の董国度は
其字為元卿　　其の字　元卿たり
宣和舉進士　　宣和に　進士に挙げられ
籍籍多文聲　　籍籍として　文聲　多し
（中略）

【イ】卿妻曰余氏　　卿の妻は　余氏と曰ひ
悍妬仍驕矜　　悍妬にして　仍ほ　驕矜たり
遇姬多亡狀　　姬を遇するに　多く狀亡し
禁懾如凍蠅　　禁懾　凍蠅の如し
甚或加棰掠　　甚だしくは或ひは　棰掠を加ふ
人諫了不懲　　人諫めるも　了（つい）に懲りず
卿力弗能制　　卿の力　制する能はず
白昼若沈暝　　白昼は　沈暝の若し

姫因不告去　　姫は因りて告げずして去り
飄若風火昇　　飄ること　風火の昇るが若し（25）

この詩は明初の宋濂が「侠婦人」の話を五言詩に改編したものである。【イ】段には建安本系のテキストにない「負心」、「復讐」のプロットが出てくる。これと祝允明が書写した上図藏明鈔本「侠婦人」を比べると、プロットが同じである。そのため、宋濂は上図藏明鈔本と同じ版本系統のテキストに依拠して、この詩を創作したかもしれない。とすれば、ここから原刻本は明初にもまだ流傳していた可能性があることになろう。

C　前掲の表二の①「宜興民」条の末に、建安本には記事提供者として「蔣丞相説」が記されている。「蔣丞相」は南宋の蔣芾（字子禮）である。『宋史』「宰輔年表」によると、蔣芾は乾道四年（一一六八）二月に右僕射に任ぜられた。即ち「丞相」である。その任命時間は序文の日付の乾道二年十二月より後であった。以上に基づき、岡本不二明は「『夷堅乙志』二十巻の成立過程について」（『岡山大学文学部紀要』一九九五年）において、「蔣丞相説」は『夷堅志乙志』の重印の際に加筆されたものであると推定した。上図藏明鈔本はその推定が正しかったことを裏付けている。原刻本に基づいて書写した上図藏明鈔本のなかでは、この提供者が「子禮」と記録されている。乾道二年に洪邁と蔣芾は共に起居舎人を勤めたため、この時期に洪邁が蔣芾より話を聞き、記録したと考えられる。両人が同じ官職を勤めたため、洪邁は直接に蔣芾の字「子禮」を記したと推測できる。しかし、二年後、蔣芾が丞相に昇り、のち乾道八年（一一七二）に洪邁が原刻本を改訂するに当たり、もとの呼称を改めて「蔣丞相」と記すことになった（26）。その流れをまとめると次の通りになる。

①乾道二年（一一六六）会稽本を刊行「子禮説」と記す

②乾道四年（一一六八）蔣芾が丞相になる
③乾道八年（一一七二）贛本を刊行
④淳熙七年（一一八〇）建安本を刊行「蔣丞相」と記す（27）

この呼び方の改作から、上図藏明鈔本の本文は、建安本、贛本に先立つテキストに由来するものと考えられる。南宋の三つの版本のうち、おそらく原刻本である会稽本のみ符合すると言える。

## 四、「侠婦人」が改作された原因

洪邁が序文で明確に言及した削除・改作をした小説のうち、唯一「侠婦人」が現在まで伝わっている。原刻本系統に属する上図藏明鈔本に着目すると、その改作経緯や原因が明らかに浮かび上がってくるので、以下に考察したい。

### （一）「侠婦人」の先行研究

先行研究としては福田知可志「女侠の物語―『夷堅志』「侠婦人」について」（『中国学志』隋号、二〇〇二年）と張祝平「范成大「侠婦人」故事原貌及其流変考」（『文学遺産』一九九七年第四期）が挙げられる。福田氏は「侠婦人」の女侠像、『黄氏日鈔』の節録から見た負心譚の影響、後世への影響をめぐって論述している。一方、張氏は上図藏明鈔本の「侠婦人」を紹介し、洪邁の序文により、改作原因を「與事實不符」と「誣善」の二つと推測す

る。更に、後代の小説と戯曲の中に見られる「侠婦人」の改編について着目している。

## （二）「侠婦人」の本文

「侠婦人」の梗概を略記すれば、以下の様である。（【ア】、【ウ】、【オ】段の構成は二つの版本が一致、【イ】段は上図藏明鈔本しか残っておらず、【エ】段は上図藏明鈔本のテキストで、㊀段は改作を経ている建安本テキストである。）

【ア】主人公の董国度は宣和六年の進士。単身莱州膠水県の主簿に赴任した。中原が金軍に占領された後、北地に隠れ潜み、知り合った旅館の主人に妾を買ってもらう。その妾の身元は不明だが、董国度のために生計を立てた。董国度は昼夜南方の家人を懐かしむ様子を妾に見られ、自分は宋国の官員であると打ち明ける。妾は自分の兄を招き、兄が「人のために働くことを喜びとする」性格であると紹介した。妾の兄は虬髯の行商人という姿で登場した。彼の協力を得て、董国度は無事に南方に帰った。出発前、妾は袍を董国度に与え、後で妾自身も後から兄に連れ帰ってもらうため、兄からの金は受け取らないように、と董国度に指示を与える。その後の事は妾の予測通りに進む。董は妾に教えられた通り、南宋に帰った後、妾兄から贈金としての二十両を断り、袍を兄に示す。兄はやむを得ず妾を連れてくることを約束。のち董は袍のほころんだところに詰っている金箔を探し出す。一年後、妾は兄によって、無事に帰ることができる。

【イ】董の正妻である余氏はいつも董妾を苦しめた。董国度は打つ手がなく、病気になる。董のある「同年」（同じ年に科挙の試験に合格した人）は董国度の不義・負心を咎め、董妾と妾兄が豪侠であることを指摘する。結局は董妾が行方不明になった。

【ウ】帰国後、南宋の権臣秦檜によって、董は京官に任命される。

【エ】数月後、董は病気になり、「頭忽墜地」急死した。妾は、その一年前に行方不明になっていた。（上図藏明鈔本のテキスト）

㋓　数月後に急死した。　（建安本系改作されたテキスト）

【オ】秦檜の助力によって、朝廷は董に官職を追贈し、董の息子にも官職を授ける。

概括して述べれば、建安本系のテキストは【イ】段の「負心」、「復讐」主題を削除し、【エ】段の董国度が亡くなる様子の記述が改作されている。

## （三）「侠婦人」の信憑性について

「侠婦人」の本文を考察する前に、「侠婦人」の故事の信憑性について明らかにしておきたい。

洪邁は『夷堅志』の多数の話の末に話の出所を記しているので、ほぼ全ての話の源流がわかる。「侠婦人」の末に「范至能説」とある。范至能は南宋の范成大である。『宋會要輯稿』儀制十一に以下の記録がある。

左宣教郎、幹辦諸軍糧料院董国度、十年五月贈朝奉郎。国度先任莱州膠水縣主簿、泛海赴行在、上利害、得幹辦諸軍糧料院、未幾卒、故也。

左宣教郎、幹辦諸軍糧料院を勤めた董国度が、十年五月に朝奉郎を贈られたのは、国度が先に莱州の膠水縣の主簿に任ぜられ、海に泛べて行在所に赴き、利害を言上し、その後幹辦諸軍糧料院となり、間もなく卒したからである。

この史料をもって「侠婦人」と比べると、主人公董国度の人生経歴はほぼ同じである。こうして考えれば、「侠婦人」は実在の人物をモデルとして、作成された物語である可能性が高いと思われる。

## （四）改作の原因

建安本系のテキストでは削除されているが、上図藏明鈔本に保存されている「侠婦人」の原文を確認したい。

【イ】董妻余氏故妒悍、雖知其夫以妾力獲返、不暇恤、遇之多亡状、或加笞掠不少貸。董不能制而自痛負妾、怏怏成疾。「同年」故人問其病、具以本末言。「同年」曰「君亦不義矣。客與妾豈世間庸常人哉。殆書傳所載侠士也。受人恩能為盡死、人或負之則飛劍報仇如殺狐兔耳。為君計独有置諸館、待之如二妻。君婦復不容、則以情白於朝、臨以君命、宜不敢。」董牽拘未決。妾一旦不告去。董喜且懼、常忽忽若有亡。秦丞相與董有同陷虜之舊、為追敘向来歳月、改京秩、幹辦諸軍審計。【エ】纔数月、忽病、瘰癘繞項如循環、因大欬、頭忽墜地。距妾去日曾不一年。【オ】秦丞相令其母哀訟於朝。自宣教郎特贈朝奉郎、而官其子仲堪者、時紹興十年五月云。范成大説（破線部分は建安本系のテキストと同じ）

改作・削除された部分を便宜上三段に分けて論述する。まず【イ】段について。帰国後、董の最初の妻余氏はいつも董の妾を苦しめた。董国度は打つ手がないため、怏々として楽しまず病気になった。董の「同年」は董国度の不義・負心を咎め、また董の妾と妾兄がともに豪侠の人物であると指摘する。結局は董妾が行方不明になる。

ここで最も重要な人物は董国度の負心を非難する人間として登場している「同年」である。董国度の不義を責める「同年」の話が削除されてしまった原文の大部分を占める。「侠婦人」についての先行研究ではこのことについて全く言及していない。『夷堅志』と『宋會要輯稿』によれば、董国度は宣和六年に科挙に及第する。范成大が編纂した地方志『呉郡志』巻二十八によれば、范成大の父親范雩も宣和六年の進士で（28）、即ち董国度の「同年」である。さらに、董国度は紹興十年に京官の時期に首都臨安で突然亡くなり、その時、范雩は「諸王公大小教授」という京官に就いていたため（29）、董が亡くなった際の様子を知ることができたと考えられる。ここから、范成大の父親である范雩は「侠婦人」に登場する「同年」の可能性が高いと思われる。そのため、話の提供者である范成大は「同年」と主人公の間の話について詳しく記録できたと思われる。

【エ】段は董国度が亡くなる時の様子を描くものである。ただ、建安本になると、「才數月、卒」と故意に簡潔な記述にまとめている。何故そのプロットを省略したのか。建安本系のテキストの中では、董国度は南宋に帰った後、不思議なことに間もなく亡くなってしまう。最も奇異なのは、帰国後のプロットにおいて、小説の前半部で登場したヒロインとしての妾について、全く言及されておらず、題目の中の「侠」という主題も展開されていないことである。読者は小説の展開に違和感を抱き、少し不十分だというイメージを感じるのではないだろうか。一方、董国度が亡くなる場面も尋常でなく、「同年」の勧告から「頭忽墜地」、「距妾去日曾不一年」にかけての描写から見れば、洪邁は董国度が不実の報いを受けたことを暗示していたのではないかと推測できる。そうであれば、妾が苦しめられて行方不明になることを削除した上で、読者を納得させる為に、異常な死亡を暗示する場面についても削除しなければならないことになる。それは洪邁が改作を行った原因であろう。

【オ】は董国度が亡くなった後、秦檜によって官職を追贈され、息子も官職を授けられたことである。洪邁の出身地の鄱陽と董国度の故郷である徳興は同じ饒州に属し、董国度の董氏一族と妻の余氏、母の汪氏は全て南宋

における徳興の名族であった（３０）。こうした社會背景において、董国度の負心のスキャンダルを暴いた作品は、きっと世間で、大きな物議を醸したことと思われる。

前掲の序文の「もともと人事を纂述し人の悪を称する意図はない。」という洪邁の弁解と「善人を中傷するに至った」という記述から見ると、洪邁が指摘されたのは人間関係についての問題であろう。削除された「人為飛禽」などの物語は現在まで残っていないが、これらの物語は「侠婦人」のような実在の人物を物語化し、あるいは人のスキャンダルを暴いたものであった可能性がある。

ところで、『夷堅志』の中の「解徇娶婦」の話も同様に侠婦人が負心漢を殺すものである。すでに削除された「侠婦人」のプロットとは違うが、洪邁はこの話の末に、

此蓋古劍侠、事甚與董国度相類云（３１）。

此れは古代の劍侠で、甚だ董国度と相い類すと云う。

という意味深いコメントをつけており、そこから洪邁自身が削除した部分は事実であったと認めていることが推測できる。

董国度が亡くなった後、権相秦檜によって、官職を追贈され、息子も官職を授けられる。そうした背景において、洪邁が時宜に適さない、董国度の負心のスキャンダルを暴いた作品は、南宋社會、特に洪邁の故郷である饒州の有力家族の間で、大きな物議を醸したことは間違いないであろう。これこそ、洪邁が「侠婦人」を改作したより深い原因だと考えられる。

## 五、終わりに

最後に、今まで述べてきた上図藏明鈔本と通行本の源流関係を整理すれば、次の一覧表の通りである。

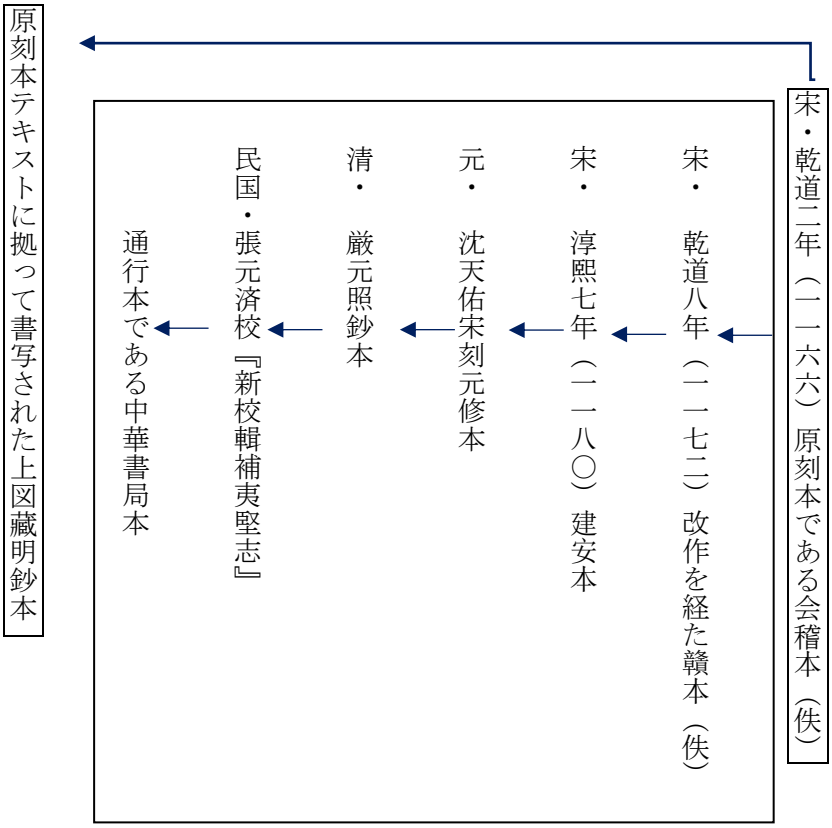

上図藏明鈔本『夷堅志乙志』三巻は、失われた原刻本『夷堅志乙志』のテキストに遡ることができるため、改作されていない原刻本のテキストを保存し、今まで未解明な部分に光を当てることができる貴重な資料なのである。本章では、建安本系のテキストとの比較を通して、様々な削除・改作の箇所から、これまで全く論及されていない上図藏明鈔本の書写時期とその意図、及び原刻本との関係を考察した。更に、「侠婦人」についての内容の分析を通じて、洪邁が改作した作業の実態を窺い知ることもできた。そして、その原因の一部分は洪邁自身が序文で説明していることだけでなく、当時の社會の人間関係と政治にも関連していたと思われる。このように、上図藏明鈔本の考察によって、『夷堅志乙志』の改作経緯とその原因が明らかにできたと考える。

## 注

（1）上海図書館所藏黄丕烈校鈔本に黄丕烈の跋文「丁卯歳因宋刻夷堅志甲乙丙丁四集出、毎以未得一見為恨、遂囑夢華錄副以藏。既阮中丞以宋刻贈余。」、「此影宋鈔夷堅志甲乙丙丁四集、外間希有之書。」とある。この記述によって、その前四志も宋刻元修本に基づいて影写されたものであるとわかる。

（2）張元済が編纂した『新校輯補夷堅志』は、「宋刻元修本」によった鈔本を『分類夷堅志』の重複部分で校訂しているものである。注意されたい。

（3）上海図書館所藏明鈔本の題目は『夷堅丁志』と書かれているが、その実際の内容は『夷堅乙志』であるため、本稿では、便宜上、上海図書館所藏『夷堅志乙志』という名称を用いることにする。

（4）洪邁『夷堅志』（中華書局、二〇〇六年）、校例二頁の記述に拠る。

（5）『夷堅志』第四冊、一八三六～一八三七頁に収録。

（6）『夷堅志』第四冊、一八三三頁に収録。

（7）沈天佑の序文によれば、宋刻元修本は閩版を古杭本（浙本）で補刻したものである。更に「蜀、浙之板不存」によれば、元代には古杭本の版木は存在しておらず、残っていたのは印本だったであろう。

（8）『夷堅志』第一冊、三六三頁。

（9）『夷堅志』第一冊、一八五頁。

（10）宋刻元修本の目録は沈天佑の改訂を経ており（他巻の小説も記録された）、建安本の原貌と違うので、ここでは本文の巻首に記載される小説数を参考にした。

（11）『乙志』巻十六の「劉供奉犬」条の最後に、厳元照は「此下宋本闕両葉」と注記する。実際の小説数は確証を欠く。ここでは、実際に存在する数目を挙げた。

（12）贛本が現在に残っていないため、贛本と建安本のテキストの異同について、ここでは詳しく論じない。

（13）裴景福『壮陶閣書畫録』巻九に「明祝枝山小楷夷堅丁志三巻原冊」と記録している。

（14）上図藏明鈔本の末に、明代の文徙簡の「結法精厳、波畫蕭散（略）當是先生四十左右書」という跋文があり、張祝平氏はこれにより、書写時代を弘治十三年前後であると推測している。

（15）祝允明『懐星堂集』巻十三（文淵閣四庫全書本）。

（16）同上、巻十二「與朱憲副書」に拠る。

（17）徐彗「祝允明著述考辨」（『古籍整理研究学刊』、二〇〇九年第四期）を参考。

（18）上図藏明鈔本は「戯語却鬼」に作る。

（19）上図藏明鈔本は「異女子」に作る。

（20）元脱脱等『宋史』第三冊（中華書局、一九八五年）一一五一九頁。

（21）「趙士珖」の末に「敦立説」とある。上図藏明鈔本の中に残っている部分によると、徐敦立は徐擇之の息子である。
（22）王利器「太上感應篇解題」（『中国道教』、一九八九年第四期）を参考。
（23）『太上感應篇』巻二「恤孤」（正統道藏本）。
（24）建安本系は全て「董国慶」に作り、上図藏明鈔本は「董国度」に作る。宋代の史料『宋會要輯稿』、『建炎以来繫年要録』は「度」に作り、また『夷堅志』補巻第十四巻にも「度」に作っているので、よって建安本を刊行した時に「度」を「慶」に改作したと思われる。
（25）『列朝詩集』甲集十二巻（清順治九年毛氏汲古閣刻本）。
（26）ちなみに、『乙志』巻三の「蔣教授」という小説の中で、記事提供者が「蔣子禮」と記録されている。洪邁は収録上の都合により、同じ記事提供者に複数の呼称を用いている。例えば、范成大と范至能。
（27）贛本は現在残っていないため、確認できない。ここでは改作の時期を建安本の刊行時とする。
（28）范成大『呉郡志』（江蘇古籍出版社、一九九九年）、四一一頁。
（29）于北山『范成大年譜』（上海古籍出版社、一九八七年）、一四頁。
（30）李玫「科挙、家族與地方社會―以宋代徳興地区為中心的考察」（南昌大学碩士論文、二〇〇八）を参照。李玫氏は地方志、家譜、墓誌の資料によって、宋代における徳興の張氏、董氏、余氏、汪氏などの名族において科挙、姻戚関係を考察している。
（31）前掲注（2）第四冊、一六七六頁。

# 付録

## 上海図書館所藏明鈔本と通行本の文字異同

張祝平氏は「祝允明鈔本『夷堅丁志』対今本『夷堅乙志』的校補」（『文献』、二〇〇三年第三期）で、上図藏明鈔本を通行本の内容と比べて、様々な異なる部分を指摘し、更に通行本で残っていない「興元鍾志」、及び「趙士珖」、「俠婦人」の一部分を輯佚した。しかしながら、筆者は上図藏明鈔本を調査した際、張氏の論文に注目されていないいくつかの異同に気づいた。特に上図藏明鈔本における巻一の「羊冤」、巻二の「夢承天寺」、「莫小孺人」、及び巻三の「蛙乞命」、「鬼作偽」、「王夫人齋僧」、「張夫人婢」などの小説のテキストに対しては考察に欠けている。筆者の調査によると、両本には他にも存在している異同が多い。紙幅の都合上、以下の数例のみを挙げることとする。

凡例

①〰は両本の文字異同を表す記号である。

②―は闕文、衍文を表す記号である。

③異体字は通行の字体に改めた。

| 小説名 | 上図藏明鈔本 | 通行本 |
|---|---|---|
| 更生佛 | 仙井監蘭池鄉民鮮逑者 | 仙井監蘭池鄉民鮮逑＿ |
| | 見三黄衣吏持檄追之 | 見三黄衣吏持檄來追 |
| | 有王者冕旒坐其上 | ＿王者旒冕坐其上 |
| | 回數步聞有呼之者 | 回數步間有呼之者 |
| | 憑几不言 | 憑几不語 |
| 臭鬼 | 政和末太学有士人以清明日與同舍生出郊縱飲 | 政和末年清明日太学士人某與同舍生出（郊）縱飲 |
| | 倏忽復見至追隨不少置 | 倏忽復見＿＿追隨不少置 |
| 厳君平 | 明日徙居就之執弟子禮甚謹＿ | 明日徙＿就之執弟子禮甚謹同室而居 |
| | 叟起＿＿便旋道人＿捧溺器以進叟訝其暖道人曰（略） | 叟起將便旋＿為捧溺器以進叟訝其暖答曰（略） |
| 俠婦人 | 乃留其家于鄉 | ＿留＿家于鄉 |
| | 妾曰是吾兄也出迎拜＿董與相見 | 妾曰＿吾兄也出迎拜使董＿相見 |
| | 又疑兩人有謀欲図己 | 又疑兩人＿＿欲図己 |
| 羊冤 | 其妻族 有為淮西一邑主簿者 | 其妻族弟＿為淮西一邑主簿＿ |
| | 若有羊鳴床下者 | 聞羊鳴床下 |
| | 而今遽殺我 | ＿今遽殺我 |
| | 當爾殺我可少貸邪 | 當爾殺我肯少貸邪 |
| | 故欲與爾別忍不應我我死矣 | 故欲與爾別忍不相應我死矣 |
| | 直宿小吏云但見主簿爭時事實無所睹也 | 直宿小史云但見簿説爭時事無所睹也 |
| | 每一媒氏至必夢故夫責己至今守志云 | 每＿媒氏至必夢故夫責己竟守志焉 |
| 蛙乞命 | 命小婢捕之、未竟、渭已熟寐。夢有十三人哀嚎乞命。 | 命小童捕之、＿＿、渭＿熟寐。夢＿十三人＿＿乞命。 |
| | 非能擅生殺＿ | 非能擅生殺者 |
| | 得非所捕群蛙乎 | 得非＿＿群蛙乎 |
| | 呼婢詰之、乃皆置一瓶、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿。 | 呼童詰之、已置一瓶中、驗其數、正十三枚也。即釋之。時紹興二十九年。張才甫説。 |

| | | |
|---|---|---|
| 鬼作偽 | 鬼作偽 | 竇氏妾父 |
| | 徐州人竇公邁、字志從、靖康中買一妾、滑州人也 | 徐州人竇公邁、____靖康中買一妾、滑___人也 |
| | 忽僵仆於地、若有物憑依之者 | 忽僵仆於地、若有物憑依____ |
| | 汝不幸以死 | 汝不幸__死 |
| | 妾父乃自鄉里来 | 其父乃自鄉里来 |
| 王夫人齋僧 | 其妻王夫人、晉卿都尉女孫也 | 娶王晉卿都尉孫女 |
| | 少年時以墮胎死 | 少年時__墮胎死 |
| | 居於臨安糯米倉巷。 | 居__臨安糯米倉巷。 |
| | 是歲五月十二日 | __歲五月十二日 |
| | 果有上天竺僧 | ____上__竺僧 |
| | 被公命飯僧 | 被__命飯僧 |
| | 因出池紙帖子一 | __出池紙帖子一 |
| | 其云辭 | 其辭云 |
| | 於十五日 | __十五日 |
| | 聞室中喧呼 | 聞空中喧呼 |
| | 我以平生洗頭____ | 我以平生洗頭洗足 |
| | 陰中積穢水 | 陰府積穢水 |
| | 又卻乳母去 | 又逐去 |
| | 聞瓊王為龍瑞宮大王 | 聞瓊王主龍瑞宮 |
| | 近從他人假大衣特髻 | 近從它人假大衣特髻 |
| | 又責使嫁孀妹 | 又囑使嫁孀妹 |
| | 三僧者言陳興者 | 三僧__言陳興者 |
| | 苦辭其圭 | 苦辭其半 |
| | 後兩夕 | 後兩月 |
| | 去不復來矣 | 去__不來矣 |
| | 張掄材父 | 張掄才父 |
| | 嘗見鬼所書齋貼 | 嘗見__所書齋貼 |
| | 為予言云 | _____ |

| | | |
|---|---|---|
| 張夫人婢 | 嵇仲知海州日、婢侍夫人夜携燈如廁。 | 在海州時、因侍夫人夜如廁。 |
| | 堂中他妾聞之 | ____他妾聞之 |
| | 將笞責__婢 | 將笞責此婢 |
| | 是日蓋以疾臥 | 而是日以疾臥 |
| | 乃鬼物也 | 乃鬼物耳 |
| | 張才甫説 | 張才父説 |

# 下篇　『夷堅志』諸版本の研究

# 第三章『夷堅志』前四志の版本
## ―混入について―

『夷堅志』の三十二志は巻帙の多さと編纂時期の分散により、宋代においては一括上梓されることがなかった。そのため、宋末に至るとすでに甚だしく散佚した状態となり、宋末元初の陳櫟が当時の状況を「今坊中所刊僅四、五巻」と述べている。現在、宋代末期から明代中期にかけての『夷堅志』の流伝については、当時の宮廷や有数な蔵書家の蔵書目録に依拠するしか方法がない。例えば、明代宮廷蔵書の殿閣である文淵閣の蔵書に基づいて編纂されていた『文淵閣書目』には、以下の四部の欠本を記録している。

『夷堅志』一部十八冊　残闕
『夷堅志』一部十二冊　闕
『夷堅志』一部十二冊　闕
『夷堅志』一部十二冊　闕

また、明代の朱睦㮮（一五一八～一五八七）の蔵書目録『萬巻堂書目』に「夷堅志二十巻」、趙琦美（一五六三～一六二四）の『脉望館書目』に「夷堅志十一本」、銭曾（一六二九～一七〇一）『述古堂書目』に「洪邁夷堅志四十八巻」という記載があるが、それ以上の詳しい情報はない。そこで、『夷堅志』のテキストが如何に宋代から現在の通行本まで伝承しているのか、という問題については、現存する『夷堅志』の諸版本に基づいて詳しく考察しなければならない。また、序章で述べたように、現存する『夷堅志』は十四志があり、前四志と後十志に分けて、清代後期まで長く

別々の独立した系統として流伝していた。本章と次章においては、現存する前四志と後十志の版本を考察した上で、それぞれの流伝、特にテキストに関連する様々な問題を明らかにしたい。

## 一、前四志の諸本と伝来

前章で考察したように、現存する『夷堅志』の前四志（『夷堅志甲志』、『夷堅志乙志』、『夷堅志丙志』、『夷堅志丁志』）はすべて八十巻の宋刻元修本に遡ることができる。さらに現存する唯一の宋刻元修本は一九〇七年に日本の静嘉堂文庫に所蔵された。静嘉堂所蔵宋刻元修本八十巻については、徐乾学（一六三一～一七〇一）『傳是楼宋元本書目』に「宋本元印夷堅志八十巻　二十四本」と汪士鐘『藝芸書舎宋本書目』に「夷堅志甲乙丙丁四集八十巻」と記録されている。筆者は二〇一五年五月に静嘉堂文庫に赴き静嘉堂本について調査を行い、以上の蔵書家以外は、その本には文徴明、銭大昕、厳元照、厳元照の妾である張秋月、厳傑（一七六三～一八四三）、何元錫（一七六六～一八二九）、呉雲（一八一一～一八八三）、阮元（一七六四～一八四九）、阮元の子である阮常生、陸心源、陸心源の子である陸樹声の蔵書印があることを確認した。ここから、静嘉堂本においては、明代の中期から静嘉堂に所蔵されるまでの伝来ルートがわかる。

ちなみに、管見の限り、現存する前四志の八十巻の足本は以下の通りである。

A　静嘉堂所蔵宋刻元修本八十巻（静嘉堂本）
B　阮元編纂宛委別蔵叢書本八十巻（別蔵本）
C　上海図書館所蔵黄丕烈校影宋鈔本の前八十巻（全一七九巻、黄校本）

D　清陸心源刊十万巻楼叢書本八十巻（陸本）
E　張元済校『新校輯補夷堅志』二百六巻（商務本）
F　中華書局本二百七巻（通行本）

現在の通行本である中華書局本は、張元済によって編纂された商務本を底本として出版したものである。また商務本の前四志は厳元照が宋刻元修本を録した鈔本に基づいており、従って通行本と商務本のテキストは、ともに宋刻元修本に遡ることができる。さらに以上に述べたように、その唯一の宋刻元修本は静嘉堂文庫に所蔵される前に、阮元（一七六四～一八四九）、黄丕烈（一七六三～一八二五）、陸心源（一八三四～一八九四）らの手を経ていた。当時は静嘉堂本が『夷堅志』の前四志の唯一の足本であるので、この三人が各々静嘉堂本に基づいて翻刻、或いは影写しており、それがB（別蔵本）、C（黄校本）、D（陸本）である。換言すれば、現存する前四志のテキストはいずれも静嘉堂本系に属している。

以上、通行本と現存する諸本のテキストの来源、及び宋刻元修本は如何に明代から現在に伝来したのかについて簡単に説明した。しかしながら、宋刻元修本は一体どのようなものか、換言すれば、宋代に如何に刊行されて元代に如何に改修されたのか、更に、そのテキストの来源、特に元代に補入したテキストの信憑性について、我々には知る方法がない。筆者はその宋刻元修本の現存する唯一のものである静嘉堂文庫に所蔵される八十巻『夷堅志』を調査しているうちに、その中に存在する補刻の書葉に気づいた。本章では、この静嘉堂本の補刻葉を手がかりとして、元代に混入した小説の数と具体的な篇目を明らかにしたい。その作業を通じて、現存する『夷堅志』前四志のテキストの真の来源、刊行経緯、及び補刻の来源の「古杭本」はどういうものであったのかということを論じ、『夷堅志』の資料としての価値を明らかにしたい。

## 二、補刻による他志の混入問題

静嘉堂本の刊行時の序文によれば、宋刻元修本は、元代の沈天佑が南宋の「閩本」（前四志収録）の版木に「古杭本」より若干の小説を補刻し、新たに印行したものである（1）。しかしながら、元代に古杭本より補刻された小説の中にはもとの前四志の小説だけではなく、その数十年後に成立した他志（『夷堅志支志』、『夷堅志三志』）の小説も大量に混入していた。つまり、現在通行している諸本『夷堅志』の前四志のテキストには混乱があるといえる。それは『夷堅志』を利用する上で無視できない問題である。

初めてこの問題について論及したのは清代の厳元照（一七七三～一八一七）であり、厳氏は年代の矛盾、補刻の痕跡などによって元人が補刻した際に他志の小説が前四志に混入したと推測した。また一九二七年に張元済（一八六七～一九五九）が商務印書館で『新校輯補夷堅志』（以下、商務本と称す）を編纂した際、厳氏未見の『夷堅志支志』（残七志）、『夷堅志三志』（残三志）一百巻鈔本を入手し、その中の十五篇の小説が前四志に重出していることを指摘した。

ところが、厳元照が指摘した補刻葉（二十八葉）はまだ不十分であり、特に『夷堅志』の大部分（十八志）が散佚してしまったため、前四志に混入した十八志の小説の数や具体的な篇目、なぜ他志からの小説が混入したのか、更に補刻の来源である「古杭本」とはどのようなものであったかなどについての考察は行われていない。

厳元照は静嘉堂本について校勘を施した際に、年代の矛盾によって、七篇の小説が他志から混入されたことを発見し、次のように指摘した。

> 此志序乃乾道二年所撰、而此所補者則淳熙年間事、知是元人妄取他志之文以入之也（2）。

此の志の序文は乾道二年（一一六六）に撰されたが、ここで補われたのは淳熙年間（一一七四～一一八九）の事

である。このことから元人が他志の文を妄りに取って、これに入れたことが分かる。（括弧内筆者）

厳氏が指摘した七篇の小説のほかに、筆者も前四志中、混入されたと思われる次の九篇の小説を発見した。

「宝楼閣呪」（『夷堅志甲志』巻一）
「柳将軍」（『夷堅志甲志』巻一）
「史丞相夢賜器」（『夷堅志甲志』巻六）
「韓蘄王誅盗」（『夷堅志乙志』巻三）
「蛇犬斃」（『夷堅志丙志』巻十二）
「周昌時孝行」（『夷堅志丙志』巻十五）
「岳侍郎換骨」（同上）
「朱氏蠶異」（同上）
「王寓判玉堂」（『夷堅志丁志』巻十二）

以下、この九篇の小説において時間の矛盾・他志との重複について説明したい。乾道七年（一一七一）に完成した『夷堅志丙志』巻十五の「岳侍郎換骨」、「周昌時孝行」、「朱氏蠶異」に、「紹熙二年中秋夜」（一一九一）、「淳熙間」（一一七四～一一八九）、「紹熙五年」（一一九四）の年代が見える。これにより、この三作品は本来前四志の小説ではなく、その後の慶元年間（一一九五～一二〇〇）に成立した某志（『夷堅志支志』あるいは『夷堅志三志』）に属しており、元代に至って原刻の版木中に混入されたものであることがわかる。これらの三例は年号の記載によって容易に

混入の痕跡を見出すことができるが、明確な年号の記載がない小説については、故事の発生した時間と登場人物に対して慎重な検討を行う必要がある。例えば、『夷堅志甲志』巻六の「史丞相夢賜器」には次のような一段がある。

史丞相登科之時年恰四十矣。未策名之時、清貧特甚。（略）遂躋位輔相、窮富極貴三十餘年（3）。

史丞相が科挙に及第したのはちょうど四十歳のときであった。及第する前は、甚だ清貧であった。（略）遂に輔相となり、三十余年にわたって富貴を極めた。

史丞相とは南宋の史浩（一一〇六～一一九四）のことである。『宋史』巻三九六史浩伝によると、史浩は四十歳で科挙に及第し、建王府（宋孝宗の潛邸）教授を経て、孝宗の即位後まもなく紹興三十二年（一一六二）に参知政事すなわち「輔相」になっている。その後、孝宗の信頼の厚い史浩は順調な官歴を全うし、紹熙五年（一一九四）の死後、「会稽郡王」に封ぜられた。史浩の経歴は、洪邁の「窮富極貴三十余年」という記述と一致する。したがって、この小説は少なくとも史浩の死後、すなわち一一九四年以降に書かれたものであって、それより数十年も前に成立していた『夷堅志甲志』中に含まれていたことはありえない。『夷堅志甲志』の成書時、史浩は官途に就いたばかりであった。よって、この一篇も他志から前四志に混入した小説であることが確認される。

『夷堅志乙志』巻三の「韓蘄王誅盗」は、南宋の名将である韓世忠が盗賊を捕まえる話であり、その中で韓世忠を「韓蘄王」と称している。『宋史』巻三十四孝宗本紀によると、韓世忠が亡くなった後、乾道四年（一一六八）年四月に至って南宋朝廷より「蘄王」に追贈された（4）。しかしながら、『夷堅志乙志』は乾道二年（一一六六）に成立しているので、「韓蘄王」という呼称が『夷堅志乙志』に現れることはあり得ない。

『夷堅志丙志』巻十二の「蛇犬斃」という小説は、『宋史』巻六十六五行志、『文献通考』巻三百十二にも収録されており、いずれも話の時期は「慶元二年」（一一九六）と記録している。ところが、『夷堅志丙志』の成書は乾道七年（一一七一）年のことであり、ここから、その小説が元々『夷堅志丙志』に属していないことは明らかである。

『夷堅志甲志』巻一に収録されている「宝楼閣呪」、「柳将軍」の二小説について、従来の研究者は洪邁の父である洪皓が金国に抑留された際に集めた話柄と見なしている。しかしながら、この二小説の時期は『夷堅志甲志』の成立時期と一致しないのである（次節で詳述）。

現在『夷堅志丁志』巻十二に収録されている「王寓判玉堂」は、南宋の医学類書『医説』にも収録されており、その末尾に「癸志」と記されている。ここから、この小説は元人が『夷堅志癸志』から混入した小説と分かる。

以上の混入は宋刻元修本に見られるだけでなく、現存諸本も宋刻元修本の混入を踏襲している。換言すれば、現存する前四志のテキストはいずれも静嘉堂本系に属しており、現存する諸本は全てその混入問題をそのまま踏襲しているのである。

厳元照は静嘉堂本により抄録した鈔本（以下、厳鈔本と称す）の中に、元人が補刻した葉に「補」字を注記した。張元済が商務本を編纂した際、静嘉堂本はすでに日本に渡っていた。そのため商務本の前四志が使用した底本は、この厳鈔本である(5)。以上に述べたように、静嘉堂本に基づいて抄写・刊刻された鈔本・刊本は数種現存するが、その中で唯一厳鈔本のみが版心に厳元照による「補」字を記録することによって、静嘉堂本における補刻の情報を伝えている。だが残念なことに、商務本が出版された後、底本である厳鈔本は散佚してしまった。その結果、静嘉堂本の補刻の状況については、張元済が録した厳元照の校勘記の

此下至某処、厳本於中縫處均注「補」字、宋本作幾葉。

ここから某処まで、厳本（厳鈔本）の中縫処（のどの部分）には全て「補」字の注記がある。宋本は幾葉に作る。

という記載が、商務本および商務本を底本とする中華書局本に十四条残されているのである。この残っている校勘記によると、約二十八葉の補刻葉が存在している。しかしながら、後文に述べるように、沈天佑の序文、及び筆者の調査によると、この数はまだ不十分である。商務本の出版以降、底本である厳鈔本は散佚し、また現存する諸本はもとの補刻の痕跡を留めていないため、『夷堅志』の前四志の混入問題に関する研究は行われていない。

## 三、静嘉堂本の補刻葉

### （一）静嘉堂本の刊行経緯

静嘉堂本の巻首の序文には、元人の沈天佑が次のように述べている。

『夷堅志』乃番陽洪公邁之所編也。（略）分『甲』、『乙』、『丙』、『丁』四志、毎志有二十巻、毎巻十一、二事或十三、四事。（略）今蜀、浙之板不存、獨幸閩板猶存於建學。然點檢諸巻、遺缺甚多。（略）幸友人周宏翁、於文房中尚存此書、是乃洪公所刊於古杭之本也。（略）似與今來閩本詳略不同、而所載之事亦大同小異。愚因摭浙本之所有、以補閩本之所無。（略）遂即命工鏤板四十有三、始完其編。

『夷堅志』は番陽の洪邁によって編纂されたものである。（略）『甲』、『乙』、『丙』、『丁』四志に分けて、毎志に

二十巻あり、毎巻に十一、二事或いは十三、四事を収める。（略）今、蜀と浙の板木は保存されていないが、ただ幸いなことに、閩板だけが福建の官学に保存されている。しかし、諸巻を調べると、欠けているものが甚だ多い。（略）幸いに友人周宏翁の書斎の中にまだこの本が残っており、それは洪公が古杭で刊行した本である。（略）それは今の閩本と詳略が異なるようだが、記載内容は大同小異である。よって私は浙本（乃ち古杭本）に有る所をあつめて、閩本に無い所を補った。（略）そして刻工に命じて四十三葉版木を刻ませ、やっとその編を完成した。

これによると、静嘉堂本は元代の沈天佑が「閩板」に「古杭本」（古杭とは宋代の臨安を指す）より若干の小説を四十三葉部分に補刻し、新たに印行している。よって、静嘉堂本のテキストの来源は閩本と古杭本の二つということがわかる。それでは、通行本の前四志の八十巻の中で、閩本（原刻）と古杭本（補刻）、及びそれぞれから収録された小説はどのぐらいの割合を占めているのだろうか。

## （二）静嘉堂本の補刻葉について

以下、静嘉堂本の書誌情報を記しておく。

**冊数**　二十四冊

**刊記**　無し

**書入**　陸師道、厳元照、黄丕烈、錢大昕などの跋文あり

**版式（一）**　左右雙辺（約二〇・一～二〇・三×十四・六糎）有界　半葉九行　毎行十八字　注文・小説提供者雙行　**版心白口雙魚尾、刻工姓名あり　字数なし**

刻工姓名　余川、黄中、羅定、蔡方、余文、丘文など

補写巻数　甲志巻五第十二丁、巻七第五丁表、第六丁裏、乙志巻三第七丁、丁志巻八第八丁裏、巻十五第二丁裏、巻二十第六丁～七丁

蔵書印　厳氏修能　夢華審定　阮氏伯元　梅溪精舎など

注目すべきことに、この八十巻中には、版式（一）と異なる書葉が各志の正文に不均等に混在している。版式は次のようである。

版式（二）　左右雙辺（約二一・〇～二一・六×十四・六糎）有界　半葉九行　毎行十八字　注文・小説提供者雙行　**版心黒口　雙魚尾、刻工姓名なし、字数あり**

版式（二）の匡郭は、版式（一）より約一センチ高く、版心にも次のような差異がある。すなわち版式（一）の版心には、上部にその葉の文字数の記載がなく、白口で、下部に刻工名があるのに対して、版式（二）では上部に字数の記載があり、黒口で、下部に刻工名はない。

筆者の調査によると、静嘉堂本には版式（二）に属するものが、厳元照がすでに指摘した二十八葉だけではなく、四十三葉存在しており、これは沈天佑の叙述と一致する。その四十三葉には六十八篇の小説が含まれる（表一を参考）。静嘉堂本の序文によると、静嘉堂本は沈天佑が「古杭本」より若干の小説を補刻したことがわかる。では、その版式（二）の葉にある小説は元代に補刻されたものなのであろうか。

ここで、調査した補刻葉の丁数、その中に収録される小説、及びすでに判明した他志から混入された小説をまとめると、（表一）のとおりである[6]。（△…現存する他志と重複する小説、○…厳氏によって指摘された年代矛盾を含む小説、◎…筆者が指摘した年代矛盾を含む小説、太字は厳元照に指摘されている補刻葉。）

（表一）静嘉堂本の補葉、その収録小説及び重出、年代矛盾の小説

| 甲志 | 卷一 | 卷二 | 卷六 | 卷七 | 卷九 | 卷一四 | 乙志 | 卷三 | 丙志 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 補葉 | 第一丁<br>第二丁<br>第三丁<br>第一一丁<br>第一二丁<br>第一三丁 | 第二丁<br>第三丁 | 第一丁<br>第二丁 | 第九丁<br>第一〇丁<br>第一一丁 | 第二丁 | 第八丁<br>第九丁<br>第一〇丁<br>第一一丁 | 補葉 | 第二丁<br>第三丁<br>第四丁 | 補葉 |
| 收録小説 | 孫九鼎<br>柳将軍<br>宝楼閣呪<br>王天常<br>黒風大王<br>韓郡王薦士 | 張婦人<br>宗立本小児<br>齊宜哥救母 | 史丞相夢賜器<br>俞一郎放生 | 島上婦人<br>査市道人<br>仁和県吏<br>周世亨寫経<br>金釵辟鬼<br>搜山大王 | 王李二医<br>花果異 | 妙靖錬師<br>蕪湖儲尉<br>鶴坑虎寸白<br>蔡主簿治<br>許客還債<br>黄主簿畫眉<br>潮部鬼<br>建德妖鬼 | 収録小説 | 舟人王貴<br>陳述古女詩<br>韓蘄王誅盗<br>浦城道店蠅<br>張夫人婢<br>竇氏妾父 | 収録小説 |
| 重出 | △△ | △△ | △ | △　△ | | △△△△△ | 重出 | | 重出 |
| 矛盾 | ◎◎ | | ○◎ | ○○○ | | ○ | 矛盾 | ○◎ | 矛盾 |

| 丁志 | 卷一八 | 卷一五 | 卷一三 | 卷一二 | 卷八 | 卷一二 | 卷一五 | 卷一九 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 補葉 | 第一丁<br>第二丁 | 第一丁<br>第九丁<br>第一〇丁<br>第一一丁 | 第一丁<br>第二丁<br>第三丁<br>第四丁<br>第五丁<br>第六丁 | 第七丁<br>第八丁 | 第四丁 | 第二丁<br>第一二丁 | 第七丁<br>第八丁<br>第十二丁 | 第一二丁<br>第一三丁 | 四十三丁 |
| 収録小説 | 張風子<br>猪耳環<br>韓太尉 | 黄師憲禱<br>周昌時孝行<br>燕子樓<br>阮郴州婦<br>岳侍郎換骨<br>朱氏蠶異<br>金山設冥 | 藍姐<br>長溪民<br>福州異猪<br>福州屠家児<br>林翁要<br>郭端友<br>洪州通判<br>金君卿婦 | 饒氏婦<br>徐世英兄弟<br>蛇犬斃 | 宜黄人相船<br>煩甯巨風 | 王寓判玉堂<br>淮陰民女<br>李婦食醋 | 新廣祐王<br>詹小哥<br>晁端揆<br>水上婦人<br>杜默謁項王<br>龜鶴小石 | 陳氏妻<br>謝生霊柑<br>許德和麥 | 六十八篇 |
| 重出 | | △ | | | | | | △ | 十五篇 |
| 矛盾 | | ◎◎　◎ | | ◎ | | | ○ | | 十五篇 |

この表からわかるように、他志との重複により混入が判明した十五篇の小説（表一、△印部分）、厳元照（表一、○印部分）と筆者（表一、◎印部分）が年代矛盾を見つけ出した小説十五篇はすべて版式（二）の四十三葉中に含まれている。その中のもとの出処がわかる十五篇の小説はそれぞれ『夷堅志支甲志』、『夷堅志支戊志』、『夷堅志支庚志』、『夷堅志三己志』、『夷堅志三辛志』、『夷堅志三壬志』に由来することが明らかである。そのうち最も早い『夷堅志支甲志』は紹熙五年（一一九四）に完成しており、最も遅い『夷堅志三壬志』は慶元四年（一一九八）[7]の成立である。したがって、これらの小説が南宋の淳熙七年（一一八〇）刊行の閩本[8]に含まれていることはありえず、沈天佑の序文によると、のちの元代に「古杭本」によって補入された部分に違いない。言い換えると、元代の補刻こそが、前四志テキストの混乱を生じた原因であったのである。

以上の考察によって、『夷堅志』前四志の小説を利用した従来の研究について、その依拠するテキストが何であるかということを再検討し、更にその結論に対して再考することが必要であろう。例えば、従来の研究者は『夷堅志甲志』巻一の「柳将軍」、「宝楼閣呪」二事が洪邁の父である洪皓が金国に抑留された際に、旧知である孫九鼎の所より集めた話柄であり、洪邁が父から聞いた北方の話に甚だ興味を抱いたことが、『夷堅志』執筆の重要な契機の一つだという[9]。その根拠は『夷堅志甲志』の「宝楼閣呪」の文末注に、

> 兩事皆孫九鼎言、孫亦有書紀此事甚多、皆近年事。

二事（「柳将軍」「宝楼閣呪」）は皆な孫九鼎の言なり、孫（九鼎）亦た書有りて此の事を紀すことと甚だ多し、皆な近年の事なり。

とある。しかしながら、厳元照がすでに指摘したように、静嘉堂本の中には、「柳将軍」、「宝楼閣呪」の正文は補刻葉（『夷堅志甲志』巻一の第二、第三丁）にあり、その末注は原刻葉（第四丁）の冒頭にある。つまり、「柳将軍」「宝楼閣呪」二篇の小説は元人により補刻されたものなので、原刻葉の末注に言う「両事」がこの二篇を指すとは考えづらい。更に、その二小説の内容は末注の「皆な孫九鼎の言なり」、「皆な近年の事なり」と一致しない。『三朝北盟会編』巻二四四、『夷堅志甲志』巻一「孫九鼎」によると、孫九鼎は靖康元年（一一二六）から金国に抑留されて、金国で状元で及第し、秘書少監となり、その後終生金国に滞在した。ところが、「宝楼閣呪」は南宋の士人である袁昶が紹興三年（一一三三）に府学で呪文により魔抜けを行った話柄で、それは明らかに南宋の事であり、北方金国の事ではない。また「柳将軍」は北宋官員の蒋静が饒州の安仁県県令をつとめた際に、当地の「淫祠」を撤去することについて述べており、その事は『宋史』蒋静伝にも記載され、哲宗年間の事として記述されている。その事は『夷堅志甲志』の成書時期と数十年の隔たりがあり、末注の「皆な近年の事なり」と符合するとは言い難い。ここから、原刻『夷堅志甲志』巻一の中に孫九鼎が提供した記事が二つあったが、それらの記事が沈天佑の持っていた版木に欠けており、やむを得ず「古杭本」より、発生時間が早かった二つの小説を選んで、原刻の末注の前に補刻したと考えられる。そしてその補刻の痕跡はのちの諸本に残っていなかったため、従来の研究者はその二篇の小説を金国のことと判断したのであろう。

### （三）古杭本所収の小説について

前節の考察を承けて、もう一つ新たな問題が生じる。補刻の四十三葉に含まれる六十八篇の小説はすべて他志に由来するのかという疑問である。換言すると、古杭本の中には前四志の小説が存在していなかったのかという問題であ

る。沈天佑の序文によると、補刻の小説は、古杭本にあって、原刻の閩本にはなかった小説（摭浙本之所有、以補閩本之所無）ということである。ところが、建学より入手した閩本の版木には多くの欠損があった（遺缺甚多）ということから、沈天佑が底本とした「閩板」は、版面の摩滅・損傷、版木の遺失等の理由によって、甚だ多く欠けていた閩本の版木だと思われるのである。静嘉堂本の補刻葉を仔細に検討した結果、一部が原刻葉に刻され、一部が補刻葉に刻された小説が二十篇もあることが判明した。その二十篇の小説は、本来閩板にも含まれていたが、欠損により同一の小説本文を「古杭本」より補刻して完全なものにしたと考えられる。以上をまとめると、元代に補刻された六十八篇の小説は、以下の三つに分類される。

【ア】前四志の小説、二十篇

【イ】支志、三志の小説、三十篇

【ウ】その他、十八篇（出処はまだ確認できない）

以上の考察によって、『夷堅志』前四志の小説を利用した従来の研究について、その依拠するテキストが何であるかということについての再検討、更にその結論に対して厳密な調査が必要であると考えられる。

## 四、混入の原因

これまでの考察の結果を、沈天佑が序文で述べた補刻の状況とあわせて考えるなら、版式（二）の書葉こそがまさに元代の沈天佑が補刻した部分である。従って、その書葉のテキストの来源は、沈天佑が記述する「古杭本」であっ

たといえる。では、その古杭本とは一体どのようなものであったのだろうか。またなぜ沈天佑は数十年後に出版された『夷堅志支志』、『夷堅志三志』の小説を、前四志に混入してしまったのであろうか。そのことを考える上で、まず古杭本の性格を確認しておきたい。

前掲した沈天佑の序文を仔細に検討してみると、曖昧で意味深長なのは「古杭本」に関する記載である。沈天佑は「閩本」について、初志の甲乙丙丁の四志に属し、各志は二十巻からなることを具体的に記載している（１０）。それに対して、「古杭本」に対する沈天佑の言及は具体的なものではなく、ただ「古杭本」の内容は「閩本」と「詳略が異なるようだ」、「大同小異」であるとだけ述べている。まさに沈天佑の「古杭本」に関する記載によって、前四志の混入の原因に対して解明が困難な現状をもたらしたと言えよう。洪邁が乾道二年（一一六六）に書いた『夷堅志乙志』の序文の中に、

今鏤板于閩、于蜀、于婺、于臨安、蓋家有其書（１１）。

今（甲志は）閩、蜀、婺、臨安において開版され、概ね家ごとにその本がある。

という記載がある。沈天佑は序文で言うように「古杭本」を以上の「臨安」本と見なしている。しかし、右の『夷堅志乙志』序文には『夷堅志甲志』の出版が大成功を収め、福建、四川、金華、臨安で次々に刊刻された状況が記されているのである。つまり、洪邁が『夷堅志乙志』の序文で述べている臨安で刊刻された本とは、『夷堅志甲志』一志のみを指していることになる。この時点（乾道六年、一一七〇）では、『夷堅志丙志』と『夷堅志丁志』はいまだ完成していない。したがって、内容からも成書の時期からも、序文で述べている『夷堅志甲志』の「臨安」本は『甲』『乙』

『丙』『丁』の四志を備えた閩本と大同小異であるはずがない。また、前節における考察によれば、「古杭本」にはもともと支志・三志に属する小説が数多く含まれている。乾道二年（一一六六）以前に刊行されていた「臨安」本の中に数十年後の『夷堅志支志』（一一九四～一一九七年）や『夷堅志三志』（一一九七～一一九八年）の小説が含まれることはありえない。よって、沈天佑のいう「古杭本」は、洪邁が『夷堅志乙志』序文で述べた「臨安」本と同じものではないことは明らかである。

「古杭本」に全部で何篇の小説が収録されていたのかは、現在、具体的に知るすべはない。しかし、『夷堅志』の支志・三志の中から、わずかに数十篇を選択していることから考えると、「古杭本」は実は『夷堅志』（初志・支志・三志）の選本の一種であったと推測することが可能ではないだろうか（12）。ちなみに、古杭本については、明代の晁瑮が編纂した私家藏書目録『晁氏寶文堂書目』の「類書」の項目中に、「夷堅志 杭刻」という記録がある（13）。ただ残念なことに、この書目は十分な情報を記載していないために、この杭州で刊刻された「類書」本の『夷堅志』が古杭本であるかどうか、我々には知るすべがない。元代に入って以降、『夷堅志』三十二志の流伝は稀少になったため（14）、沈天佑が収集に努めても、わずかに前四志の「閩本」の版木と古杭本しか探しあてることができなかった。また刊行した時の序文によると、沈天佑は「閩本」の版木と「古杭本」を対照して、「古杭本」にあって閩本にない小説を発見した。だが、「古杭本」中に収められた小説が、本来どこに由来するかを知るすべは沈天佑にはなかった。そのため出版に際して、各志の版木の破損状況によって、その小説を各志の正文中に補入したことにより、三十年あまりも遅れて成立した『夷堅志支志』、『夷堅志三志』の小説が前四志に混入するという問題を引き起こしたのである。このことが、沈天佑が「古杭本」の情報を曖昧に記録した真の原因だと考えられる。

## 五、終わりに

本章は、現在の『夷堅志』前四志の来源である宋刻元修本について、文献的に考察を行った。宋刻元修本の刊修の経緯、テキストの来源、特に厳元照と張元済の研究を踏まえて、元代に混入されたことが判明した補刻葉を通して、元代に混入した小説の数と具体的な篇目について、可能な限り考察を行い、元人による小説混入の状況を明らかにした。最後に、元代に補刻された小説テキストの来源である古杭本について考察を行った。その結果、元代に混入された書葉は厳元照が指摘した二十八葉だけではなく、四十三葉存在しており、その中には六十八篇の小説が含まれていることが判明した。また、古杭本は沈天佑が言うような早期（一一六六年以前）に洪邁が臨安で刊行した『夷堅志甲志』の臨安本ではなく、『夷堅志三志』刊行後（一一九八年以降）に出版された初編（初志）・二編（支志）・三編（三志）の選本の可能性が大きいと思われる。しかしながら、沈天佑が閩本を修補した際に、その小説が本来どこに由来するかを知らなかったので、他志の小説を前四志に混入してしまうという問題を引き起こした。さらに現存する諸本はすべて静嘉堂本に基づいて抄写、翻刻されているために、もとの補刻の痕跡を留めておらず、小説混入の具体的状況に対して解明が困難な現状をもたらしたのであった。

**注**

（１）　閩本と南宋諸本の詳細については、第二章を参照されたい。

（２）　洪邁『夷堅志』（中華書局、二〇〇六年）、第一冊、二〇五頁に収録。

（３）　『夷堅志』第一冊、四五頁。

（４）　元脱脱等『宋史』第三冊（中華書局、一九八五）六四三頁。

（5）張元済が商務本の跋文に述べた「宋本不知散落何處、（略）暨厳氏所録副本八十巻、均歸吾友湘潭袁伯夔。今存天壌間僅此矣。（略）伯夔既以所蔵厳、黄兩本假余、乃盡發涵芬樓所蔵參互校讎。」によると、商務本の前四志八十巻の底本は厳鈔本である。

（6）表一に収録した小説は、長さによって複数の丁にわたるものもある。

（7）『夷堅志』各志の成立時期については、凌郁之『洪邁年譜』（上海古籍出版社、二〇〇六年）を参照。

（8）前掲注（1）及び『静嘉堂宋元版図録解題篇』（汲古書院、一九九二年）、四八頁を参照。

（9）胡伝志「『続夷堅志』：『夷堅志』的異域迴響」（『江淮論壇』、二〇〇三年第一期）を参照。

（10）静嘉堂本の刊行序文に、「分甲乙丙丁四志、毎志有二十巻、毎巻十一、二事或十三、四事。」とある。

（11）『夷堅志』第一冊、一八五頁。

（12）『夷堅志』は巻数が厖大なため、一般の読者にとっては、入手が困難であった。そのため南宋時代には、『夷堅志』中から選別し、さらに分類を施した『夷堅志』の選本が流通した。現在知られる南宋の分類本には、次の三種があった。①何異分類本十巻、②陳日華分類本三巻、③葉祖榮『新編分類夷堅志』五十一巻。

（13）晁瑮『晁氏寶文堂書目』（古典文学出版社、一九五七）、八八頁。

（14）宋末に至って『夷堅志』はすでに甚だしく散佚した状態となり、宋末元初の陳櫟が当時の状況を「今坊中所刊僅四、五巻」と述べている。元代に編纂された『宋史』藝文志にも六十巻本と八十巻本の二つの残本のみが記されている。そのため、元人の沈天佑は『夷堅志』はさらに二十八志あることを知らず、自分が持っている前四志の閩本を『夷堅志』足本だと考えたと思われる。

（附記）静嘉堂本については、二〇一五年五月に静嘉堂文庫に赴き、調査を行った。二〇一五年十二月に静嘉堂

文庫のマイクロフイルムが九州大学に所蔵されたので、その後の補充調査は、この九大所蔵マイクロを用いた。静嘉堂文庫と九大図書館の館員の方々に、ここで謹んで謝意を表します。

# 第四章『夷堅志』後十志の版本と定本の形成

## 一、はじめに

現在最も完備した『夷堅志』のテキストは、張元済が整理した二〇六巻『新校輯補夷堅志』に基づいた二〇七巻中華書局本である。中華書局本のテキストの来源は、以下の四部分に分けられる。

（1）甲、乙、丙、丁四志の八十巻厳元照影鈔本
（2）『支志』・『三志』後十志の黄丕烈校蔵一百巻鈔本
（3）『分類夷堅志』から輯佚された『支補』二十五巻
（4）諸書から輯佚された『再補』、『三補』

この四部分はそれぞれ伝来ルートを持つ。本章では、後十志のテキストの伝承に注目して、（2）黄丕烈校本の源流を明らかにしたい。

前章で考察したように、『夷堅志』の現存する各志のうちに、前四志の来源については、祖本である静嘉堂本が存しているため、その伝来ルートは確かである。しかしながら、後十志の鈔本テキストに関しては、通行本の編纂者である張元済の記述により、その鈔本系統の流伝ルートについて、後世の認識に極めて大きな混乱をもたらしたのである。

はじめて後十志の鈔本について論述したのは、明代中期における学者の胡応麟（一五五一～一六〇二）である。

胡応麟の筆記『少室山房類稿』巻一〇四「読夷堅志」の中に、自分は長らく『夷堅志』を探していたが不成功に終わったことを述べて、ひき続き以下のように叙述した。

余向從王參戎処得鈔本洪志、其首撰甲至癸百卷皆亡、僅支甲至支癸十帙耳。迨其中己辛壬等帙、又三甲中書、蓋支志亡其三、而三志亡其七矣。

私は嘗て王參戎の処から洪邁『夷堅志』の鈔本を得たが、その書首に、甲志から癸志に至る百巻が全て亡逸し、ただ支甲から支癸に至る十帙のみがあるという。恐らくその中の己志、辛志、壬志などの帙は、また三甲（即ち三志）の書であろう。恐らく支志のうち三志が亡逸し、三志のうち七志が亡逸したのだろう。

胡応麟が萬暦十一（一五八三）年に參戎を務めた王思延のところから得たこの『夷堅志支志』七志、『夷堅志三志』三志共一百巻の鈔本は、現存する諸本及び通行本の後十志と同じ特徴を持っている。また周亮工『書影』巻二の叙述によると、胡応麟が持っていた、百巻「旧鈔本」はのちに同邑の「貧士」章無逸が所蔵するところとなった（1）。

その一方、萬暦二十九年（一六〇一）に『新刻夷堅志』というものも金陵で出版されており、これは『夷堅志支志』七志、『夷堅志三志』三志から成り立っているので、その構成は胡応麟の所蔵鈔本と一致する。胡応麟鈔本と『新刻夷堅志』との関係について、張祝平氏は『新刻夷堅志』が胡応麟鈔本に基づいて刊行したと推定されている。両者の構成が一致していることから見て、その二種は同じ来源を持っていた可能性が高い。

清代に至ると、以下の二種の後十志のテキストが出てくる。

①乾隆四十三年周棨耕煙草堂本二十巻
②黄丕烈に所蔵された旧鈔本一百巻

本章ではこの二種類のテキストから通行本の底本に至るまでの伝承状況、及び従来の旧説について改めて考え直したい。

## 二、問題提起

中華書局本は張元済が整理した『新校輯補夷堅志』（以下、商務本と称す）を底本とし、その原文に標点を施している。それゆえに、本章では一九七五年に影印された商務本（2）を基本テキストとして、適宜、中華書局本を参照して考察をする。

商務本の張元済の編纂序文によれば、商務本の後十志の底本は張元済の友人袁伯夔の所蔵だった「黄丕烈旧鈔本百巻」であり、また黄丕烈の校語もそのまま商務本に収録されている。張元済が用いた底本（袁伯夔蔵本）の亡佚により、通行本の底本の来源、黄丕烈の校勘については張元済の説に依拠するしか方法がなかった。

その一方、黄丕烈校一八〇巻『夷堅志』鈔本は上海図書館に所蔵されている。従来、この鈔本については、文献学的考証が十分加えられておらず、研究者は張元済の記述に基づいてその鈔本を黄丕烈所蔵旧鈔本の原本、さらに通行本の底本である袁伯夔鈔本だと考えてきた（下文に詳述）。

しかし、その鈔本には黄丕烈による数多い校語が保存されているが、この校語は全く通行本に見えず、これは張元済の説と合致しない。さらに、その校語には、すでに残っていない宋刻本系統と旧鈔本の異文が保存されて

いる。従って、該鈔本がこれまで考えられている袁伯夔鈔本だと言えるのかどうかを含めて、その来歴について大いに疑問がある。

商務本の後十志の底本について、張元済が書いた跋文で以下のように述べている。

乾嘉之際、呉縣黄丕烈蔵書最夥、先後得宋本支甲、支壬、支癸若干卷、又旧鈔支甲至支戊五十卷、支庚、支癸二十卷、三志己、辛、壬卷各十卷。宋本不知散落何處、而旧鈔百卷暨厳氏所錄副本八十卷、均帰吾友湘潭袁伯夔。（略）伯夔既以所蔵厳、黄兩本假余、乃盡發涵芬楼所蔵參互校讎（3）。

乾嘉年間の際に、呉縣の黄丕烈の蔵書が最も多く、その間に宋本『支甲』、『支壬』、『支癸』若干巻、また『支甲』から『支戊』までの五十巻、『支庚』、『支癸』二十巻、『三志己』、『（三志）辛』、『（三志）壬』は各々十巻の旧鈔本を得た。宋本はどこに散佚しているかを知らず、旧鈔本百巻と厳氏（厳元照）が録した副本八十巻はいずれも私の友人である湘潭の袁伯夔の所有に帰している。（略）伯夔は所蔵の厳、黄両鈔本を私に貸して、そこで涵芬楼所蔵を（厳、黄両鈔本）と互いに校合した。

要約すれば、張元済が友人袁伯夔の所蔵だった「黄丕烈旧鈔本百巻」を借りうけ、商務印書館の涵芬楼所蔵の諸本と校合したとする（今の通行本に残っている張氏の校語は当時の校合作業の結果である）。即ち商務本の底本は黄丕烈蔵「旧鈔本百巻」である。さらに書首の「夷堅志校例」の中に、黄丕烈の校勘について、

篇中校注、引厳元照所校者曰「厳校」、黄丕烈所校者曰「黄校」、其未知為何人所校者則曰「原校」。厳、黄兩

氏均校勘専家、下筆審慎、凡所校訂悉數采列（4）。

篇中の校注は、厳元照が校勘したものを引用すると「厳校」と曰い、黄丕烈によって校勘したものを「黄校」と曰い、校者不明のものを「原校」と曰う。厳、黄両氏ともに校勘の専門家であり、筆を下すのは慎重なので、その校訂したところを全て採録している。

と述べて、黄氏の校語を全て採録したという。

では、所謂「黄丕烈蔵旧鈔本」はどのようなものであったのか。商務本の付録に収録されている黄丕烈の序文に、

余所蔵宋刻有夷堅支甲一至三三卷、七八両卷、皆小字棉紙者、夷堅支壬三至十共八卷、夷堅支癸一至八共八卷、皆竹紙大字者、近又得夷堅志乙一至三三卷（略）（旧鈔本）支甲至支戊五十卷、支庚、支癸二十卷、又三志己十卷、三志辛十卷、三志壬十卷（5）。

私が所蔵した宋刻本は『夷堅支甲』巻一から巻三までの三巻、巻七、巻八の二巻、全て小字で棉紙であり、『夷堅支壬』巻三から巻十に至って共に八巻、『夷堅支癸』巻一から巻八に至って共に八巻であり、みんな竹紙で大字である。最近、また『夷堅乙志』の巻一から巻三までの三巻、（略）『支甲』から『支戊』までの五十巻、『支庚』、『支癸』二十巻、更に『三志己』十巻、『三志辛』十巻、『三志壬』十巻からなる旧鈔本を得た。

とある。以上の各種の記述により、従来の研究においては、通行本の底本（所謂「黄丕烈旧鈔本百巻」）を黄丕烈の跋文に述べた「旧鈔本」の原本と見做してしまい、しかも通行本に保存されている数条の校勘記を黄丕烈の校勘作業の結果と考えた。そのため「黄丕烈蔵旧鈔本」、「黄丕烈校訂旧鈔本」、「黄丕烈校旧鈔本」という様々な呼び方がある。しかし、現在の通行本の中に、張元済が引用した所謂「黄校」の校語が非常に少ないことが挙げられる。これまで述べてきたように、黄丕烈自身が蔵していた宋刻本の残本は以下の三種である。

（一）『夷堅志支甲志』一～三、七、八巻
（二）『夷堅志支壬志』三～十巻、『夷堅志支癸志』一～八巻
（三）『夷堅志乙志』一～三巻、

前四志に属する（三）『夷堅志乙志』の三巻を除くと、後十志の校勘資料としては少なくとも（一）、（二）の合計二十一巻の宋刻本があげられる。しかるに、この二十一巻を確認すると「黄校」が四箇所存在しているのみである（6）。そのうちの三箇所は「黄校、疑誤」という記載しかなく、また異文を何も記していない。この事象は校勘の常識に反することと考えられる。

以上の問題は、通行本の底本の亡佚により、長らく解明することができなかった。その一方、上海図書館には黄丕烈校一八〇巻『夷堅志』鈔本（以下、上図黄校本と称す）が所蔵されており、毎巻に数多くの黄丕烈の校語が存在している。この抄本について、『中国古籍総目』はただ「清黄丕烈校並跋」と著録しているだけである（7）。従来の研究はおおむね張元済の記述に基づいており、例えば、大塚秀高氏の「明代後期における『夷堅志』とその影響」においては、「袁伯夔鈔本は現在上海図書館に蔵されるが、他に甲乙丙丁四志の丁丙跋新鈔本……」（8）

と指摘し、上海図書館本は正に袁伯夔鈔本（即ち通行本の底本）だと認識されている。張祝平氏は「『夷堅志』的版本研究」（『古籍整理研究学刊』、二〇〇三年第二期）においては、『夷堅志』の各種版本を分析して、上図黄校本を袁伯夔鈔本（即ち通行本の底本）と認識している。

以下は該鈔本の性質及び通行本との関係について考察を加えたい（9）。

## 三、上図黄校本について

以下、行文の便宜上、（一）上図黄校本の書誌情報、（二）上図黄校本の書写時間、（三）校語から見た上図黄校本の性格、（四）校語から見た「宋本」、「時刻本」について、詳しく考察を加えたい。

### （一）書誌情報

当該鈔本は『夷堅志支甲志』、『夷堅志支乙志』、『夷堅志支景（丙）志』、『夷堅志支丁志』、『夷堅志支戊志』、『夷堅志支庚志』、『夷堅志支癸志』、『夷堅志三己志』、『夷堅志三辛志』、『夷堅志三壬志』の鈔本九十九巻で、毎葉縦二九・六厘、横三三・〇厘（10）。毎志の首に当志序文、当志目録、「夷堅某志巻第幾　幾事」と墨書されている。毎志は十巻だが、『夷堅志三己志』の巻十が欠けている。毎半葉十行、行二十字、文中に小注と小説の提供者が小字で書写されている。

『夷堅志支甲志』巻首に黄丕烈跋文と朱印記「蕘圃／過眼」、目録末の次行に、「臨安府洪橋南陳家経鋪抄録」とあり、また『夷堅志支癸志』の末に黄丕烈の跋文と朱印記「黄／丕烈」とある。

校訂は、墨筆、濃朱筆と淡朱筆三つが認められる。また『夷堅志支景志』巻二～巻十の巻末の尾題の下に「校」

と題して、『支乙』巻七・巻八・巻十、『夷堅志三壬志』巻十の下に「覆校」と題している。『夷堅志支癸志』巻七の尾題の次行に「蘇文定夢游仙」の脱文を補入し、また「此一段脱文、據近刻増、案文義當有。」（淡朱筆）、「続以宋刻校此段、復正近刻之誤、此可據矣。」（濃朱筆）の校語、及び朱印記「蕘圃／手校」がある。

## （二）上図黄校本の抄写時間

上図黄校本を調査すると、清聖祖玄燁、高宗弘曆、仁宗顒琰三人の諱を避けて闕画・改字としているのがわかる（例えば「河中西巌竜」の「釋玄然」の玄、「茅君山隠士」の「復問歳曆」の「曆」、「巌州女子」の「琰」字など）。その一方、清宣宗の諱の寧を避けていない。ここから、その鈔本の抄写時期は清仁宗が在世した嘉慶年間（一七九六～一八二〇）と推定することができる。また黄丕烈も嘉慶年間に活躍したので、嘉慶年間に書写したこの鈔本は黄丕烈の所蔵した、比較的古い「旧鈔本」の原本そのものではないことがわかる。また上図黄校本の『夷堅志支癸志』巻十の尾題の後に次のような黄丕烈の跋文が一つあるが、これは商務本に収録されていない。

余喜蓄宋刻、間收旧鈔。（略）適郡中有訪及洪氏著述者、遂輟贈之、此事已越三載矣、後知余尚有鈔本夷堅支并三志合併本在、又央友購之、余亦允其請。（略）乙亥孟夏　復翁　印

私は宋刻本を収蔵することを好む。たまに旧鈔本を収蔵する。（略）ちょうど郡の中に洪氏（即ち洪邁）の著述を求める者がいる。そこで（鈔本）を彼に贈った。このことはすでに三年を越え、（この人が）のちに私が更に『夷堅支志』と『三志』の合併する鈔本を持っていることを知って、また友人を頼んでこれを購入しよ

うとした。私はまた彼の願いを認める。（略）乙亥孟夏　復翁　印

要約すれば、黄丕烈は嘉慶二十年（乙亥、一八一五）頃に、所蔵の一百巻旧鈔本を同郡のある人に寄贈して、その過程を上図黄校本に記録していた。この記述によると、上図黄校本の抄写時代は言うまでもなく旧鈔本原本の転送前、即ち嘉慶二十年（一八一五）の前であることがわかる。あわせて避諱によると、その鈔本は嘉慶元年（一七九六）～嘉慶二十年（一八一五年）頃（即ち黄丕烈が三十四歳～五十二歳）に書写したものであると考えられる。

## （三）校語から見た上図黄校本の性格

それでは、一体上図黄校本は黄丕烈蔵旧鈔本の原本とどのような関係を持つのだろうか。黄丕烈が上図黄校本の『夷堅志支景志』巻十の尾題の下に、

是書原本向多誤字、聊從時刻參校、錄時遵改、已與原本大不同、錄誤者正之。　復翁

この書の原本は元々誤字が多いので、時刻本により校訂して、抄録する時に改めた。そのためすでに原本と大いに異なる。誤って録したところを正した。復翁（黄丕烈の号）

という校語を記しており、即ちこの鈔本は旧鈔本の原本ではなく、旧鈔本に基づいて新たに鈔録したものだということがわかる。これは鈔本の書写時間にも合致している。旧鈔本そのものは亡佚したが、ここに唯一その旧鈔本の姿が保存されているのである。

## （四）上図黄校本の校語から見た「宋本」、「時刻本」

次に、黄丕烈の跋文と校語において、よく見られる校本としての「時刻本」（または「近刻」）と「宋本」について考察を加えたい。

歴代の書目から見れば、黄丕烈の生前に存在していた『夷堅志』後十志の刻本は二つあり、即ち（一）明萬暦年間の呂胤昌訂、唐晟刻本（以下、明刻本と称す）（二）清乾隆四十三年周棨刊行の耕煙草堂本（以下、草堂本と称す）である。その二つの刻本と上図黄校本の関係について、張祝平氏の「『夷堅志』的版本研究」（『古籍整理研究学刊』、二〇〇三年第二期）には、以下のように結論付けている。

清乾隆四十三年周棨耕煙草堂本『夷堅志』二十卷、實即據萬暦唐晟本和黄丕烈影宋鈔本所刻。

即ち、清乾隆四十三年の草堂本の祖本は上図黄校本と萬暦本であるとし、その理由は、張祝平氏が上図黄校本について草堂本と明刻本の目次を照らし合わせた結果、草堂本は明刻本、上図黄校本よりいくつかの小説が欠けていると考えたからである。

しかしながら、前章での考証のように、避諱によると上図黄校本の抄写時期は嘉慶時期（一七九六～一八二〇）であり、上図黄校本がその二十年前の乾隆四十三（一七七八）に出版された草堂本の底本であったことはありえない。では、一体その「時刻」とはいつのことを指すのであろうか。黄丕烈が上図黄校本の跋文に、

毎見近時坊刻称『夷堅志』者、大都發源於是（旧鈔本を指す）、而面目又異矣。

最近の書坊が刊刻して『夷堅志』と称するものは、大体その源流はこれ（旧鈔本）であるが、（旧鈔本の）姿とはまた異なる。

と記述して「近刻」に言及しているが、詳しく述べていない。しかるに、その「時刻」、「近刻」本に関連する校語を仔細に吟味すれば、張祝平氏の結論とは異なり、黄丕烈が利用した「時刻」本はその数年前に刊行された草堂本なのである。以下、中国国家図書館に所蔵されている清陳乃乾校訂草堂本（11）、内閣文庫蔵萬暦唐晟刻本（紅葉山文庫旧蔵）を利用して、その問題を明らかにしたい。

上図黄校本の『支景』巻十「劉之翰」の末尾に、

原失半葉二行、従時刻補。

元々は半葉と二行を失っており、時刻本より補った。

という校語がある。この半葉と二行には、「向友正」の小説の末尾一行と「劉之翰」の全文があり、それらを「時刻」から補刻したということがわかる。それを草堂本と明刻本に照らし合わせると、以下のような異同がある。

| 時刻本 | 草堂本 | 明刻本 |
|---|---|---|
| 矯首撫長松 | 矯首撫長松 | 翹(12)首撫長松 |
| 自唱采芝新曲 | 自唱采芝新曲 | 自唱采蓮新曲 |

ここから、「時刻」のテキストは明刻本とは違い、草堂本と一致していることがわかる。さらに草堂本が明刻本と上図黄校本と最も大きく違うのは、その『夷堅志支戊志』巻九に「同州白蛇」篇以下の十八篇小説があることで、それらは明刻本と上図黄校本ともに存在していない（13）。その異同は次の通りである。

各本の『夷堅志支戊志』巻九の構成

| 明刻本 | 上図黄校本 | 草堂本 |
|---|---|---|
| 同州白蛇 | 同州白蛇 | 同州白蛇 |
| 蔡京孫婦 | 蔡京孫婦 | 安氏冤 |
| 海鹽巨鰍 | 海鹽巨鰍 | 蔡州禳災 |
| 董漢州孫女 | 董漢州孫女 | 謝侍御屋 |
| 嘉州江中鏡 | 嘉州江中鏡 | 陸氏負約 |
| 黄師憲嘉兆 | 黄師憲嘉兆 | 蚌中觀音 |
| 胡邦衡詩讖 | 胡邦衡詩讖 | 衡山民 |
| **雷斧** | **雷斧** | 蔡州小道人 |
| | | 苦竹郎君 |
| | | 真仙堂小兒 |
| | | 赤松觀丹 |
| | | 任迴春遊 |
| | | 劉崇班 |
| | | 異僧符 |
| | | 蒙僧首 |
| | | 郭權入冥 |
| | | **雷斧** |
| | | 郴圃鯽魚 |
| | | 蟻穴小亭 |
| | | 花木異 |

一覧表を見ると、「同州白蛇」と「雷斧」は共通するが、それ以外は明刻本と上図黄校本が同じで、草堂本はそれらと全く違っていることがわかる。即ち『夷堅志支戊志』の巻九の構成は（一）草堂本（二）明刻本と上図黄校本、この二種に分かれていることがわかる。

では、所謂「時刻」本はどのような構成であったのであろうか。上図黄校本『支戊』巻九の「同州白蛇」篇の下に、

自此條後、時刻所有諸條俱不同、惟「雷斧」一條與此合。

この條から後は、時刻本のすべての諸條は（上図黄校本）と全く違う、ただ「雷斧」一條だけはこれと合致している。

とあり、ここから、この「時刻」本の構成についての記述は、明刻本と合致せず、草堂本と一致していることがわかる。以上のように、上図黄校本の校本である「時刻」本とは、実際に乾隆四十三年（一七七八）に刊行された草堂本なのである。換言すれば、嘉慶元年（一七九六）～嘉慶二十年（一八一五年）頃に、黄丕烈が自分で所蔵した旧鈔本を底本として、二十年ほど前に出版された草堂本と校合作業を行った、と推定することができる。

次に「宋本」という校本を確認してみよう。黄丕烈の跋文によれば、黄丕烈所蔵の宋本は、『夷堅志支甲志』の五巻、『夷堅志支壬志』の八巻、『夷堅志支癸志』の八巻が存在している。以上の各種の残宋刻本をまとめると、以下の通りである。

| | | |
|---|---|---|
| 初志 | 乙志 | 巻一～巻三 |
| 支志 | 支甲志 | 巻一～巻三、巻七、巻八 |
| | 支壬志 | 巻三～巻十 |
| | 支癸志 | 巻一～巻八 |

しかし残念ながら、現在その四種の宋本はいずれも残っていない。特に『夷堅志支壬志』は旧鈔本にも現在の諸本にも残っておらず、所謂孤本の亡佚は、非常に残念である。

その一方、上図黄校本の『夷堅志支甲志』の五巻、及び『夷堅志支癸志』の八巻には他巻より数多くの校語が存在している。それを淡朱筆と濃朱筆の二種に分けると、淡朱筆で記録されているのは、近刻（草堂本）によるものであることがわかる。例えば、『夷堅志支癸志』巻七の「蘇文定夢游僊」篇の天頭に、黄丕烈が淡朱筆で

案、近刻「神府」下接「堂之」云云。

案ずるに、近刻（時刻）の「神府」の後に、「堂之」云々がある。

と記している（14）。その一方、「支癸」巻七の巻首に濃朱筆で、

此段復校宋刻、用朱筆。

この一段は再び宋刻本を以て校訂し、朱筆を用いる。

と記している。また「蘇文定夢游僊」という小説においては、上図本には四百数十字の脱文が存在している。通行本においては、張元済が葉祖栄の『分類夷堅志』からその欠けている部分を補っていた。その一方、黄丕烈が初校では草堂本からその欠けている部分を補って、校語に、

此一段脱文、據近刻増、案文義當有。

この一段の脱文は近刻本より補った。案ずるに、文義からまさにあるべし。

というように淡朱筆で記載されている。更に、濃朱筆で数箇所を訂正して文末に、

続以宋刻校此段、復正近刻之誤、此可據矣。

続いて宋刻本を以てこの一段を校訂して、近刻本の誤りを正す、これは拠るべきである。

と記している。ここから、黄丕烈が二回校合をしたことがわかる。一回目は、草堂本を旧鈔本と校合し、淡朱筆の校語はその時のものである。二回目は宋刻本で校勘を行っており、濃朱筆の校語はその時期のものである。宋本が亡逸しているので、この校語は『夷堅志』の文献的研究にとって極めて重要だといえよう。

## 四、上図黄校本と通行本との関係

通行本の底本である袁伯夔本の散逸により、上図黄校本から袁伯夔本にいたるまでに、ほかの傳写・校訂があるのかどうか、我々が知る方法はない。そこで、上図黄校本に着目することによって、旧説について改めて考え直し、通行本の底本について考察を加えたい。

以下は『夷堅志支甲志』巻一の第一篇「張相公夫人」を例として、上図黄校本の本文（旧鈔本による）、黄丕烈の校語（草堂本と宋刻本による）、通行本（商務本）のテキストを比較したものである。

| 上図黄校本の本文 | 黄校語 | 通行本 |
|---|---|---|
| 信馬行道一大宅 | 校[15]：道作到 | 信馬行到一大宅 |
| 但不知為何大官宅第 | 校：宅第作第宅 | 但不知為何大官第宅 |
| 語人以為野憨 | 校：語作諸 | 諸人以為野憨 |
| 相視笑觴 | 校：觴作侮 | 相視笑侮 |
| 諸妾皆奔而散 | 校：脱忙 | 諸妾皆奔忙而散 |
| 狐嗥烏噪 | 校：烏作鴉 | 狐嗥鴉噪 |

ここから、通行本のテキストは、実際に旧鈔本を底本として黄氏の校語を用いて校訂されたがわかる。それでは、どうして通行本の中にその校語が全く見えず、また何の説明もなされていないのだろうか。

張元済は跋文において、後十志の底本については、ただ「黄丕烈蔵旧鈔百巻」と述べていた。しかし、これまでの考察によると、上図黄校本に保存されている旧鈔本の原文は、通行本のテキストと極めて相違している。また、

通行本の中に、張元済が引用した「黄校」（黄丕烈の校語）は、上図黄校本を調べたら、その校語は全く見えない。更に黄丕烈所蔵宋刻本と草堂本から採録した旧鈔本に残っていない逸文については、張元済は信憑性が低い選本から補っており、さらには何も説明していない。以上から、張元済氏が用いた「黄丕烈旧鈔百巻」が上図黄校本だという可能性は低いと考えられる。

また、上図黄校本の『夷堅志三壬志』巻十には、数多くの欠文がある。例えば「羅仲寅逢故兄」の中に、次のように七字の欠字がある。

① 吾兄已亡何□□在人世
② □杯後両人各醉
③ □寅飲罷血□吐不止
④ 其兄帰家而□□於八月

更には、巻末に黄丕烈が以下のように記している。

覆校此巻、紙多破損、故闕文独多。

再びこの巻を校訂し、紙は破損しており、故に闕文が特に多くある。

ここから、旧鈔本の実物が紙の破損により、読めないところが多くあったことがわかる。しかしながら、通行本においては、これらの闕文が埋められているが、これについて何の説明もない。張元済が勝手に自分で校訂を行

い欠字を埋めた、という可能性があるのであろうか。

『夷堅志支庚』巻一「詹村狗」、「蘇相士」においては、それぞれ中華書局本の校勘記に次のようにある。

原無「薄」字、據周本補。

原無「人」字、據周本補。

元々「薄」字はなく、周本に拠り補う。

元々「人」字はなく、周本に拠り補う。

中華書局本の底本である商務本を調べると、確かにその「薄」と「人」の二文字が欠けている。しかし、上図黄校本の原文を見れば、その「薄」と「人」はどちらも欠けていない。また通行本『夷堅志支甲志』巻八「山陽癡僧」の中に、

如是累年、□卷丹粉益鮮明。

とあり、その「卷」字の前の字が欠けているが、上図黄校本には「畫」という字がはっきりと記載されている。ここから、張元済が用いた「黄丕烈旧鈔百卷」は、上図黄校本ではないということが断定できる。

袁伯夔本の亡逸により、上図黄校本と張元済が用いた定本との詳しい関係は、現在の我々にとって、知る方法はない。ところが、上図黄校本の中に残っている校語により、通行本のテキストについては、従来認識されてい

た旧鈔本の原本、或いは上図黄校本に基づくというより、旧鈔本を底本としてほかの版本（草堂本と宋刻本など（16））の異文を参考にして、新たに作成したものだと言うことができる。その校訂作業の過程は、そのまま上図黄校本に校語という形で保存されている。しかしながら、張元済は、黄丕烈が校勘作業をした上図黄校本を見ていないので、袁伯夔のところから借りたものを「旧鈔本」の原本と見なしてしまった。そのため、後世の人々は通行本の後十志の底本について、極めて混乱した認識を持ってしまったのである。

## 五、まとめ

最後に、今まで述べてきた通行本『夷堅志』の後十志の底本の諸説を整理すれば、次の一覧表のとおりである。

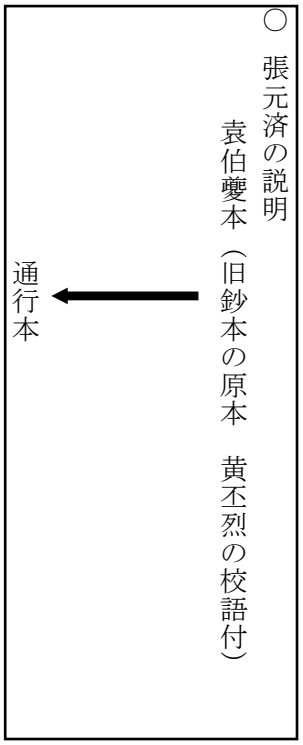

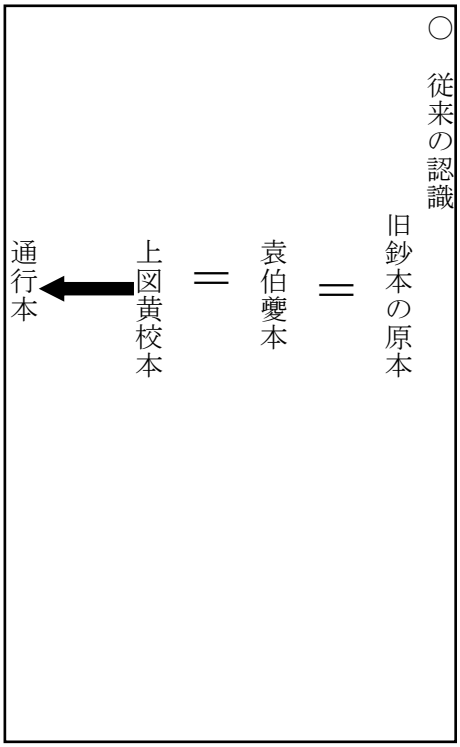
○ 従来の認識
旧鈔本の原本
＝
袁伯夔本
＝
上図黄校本
通行本

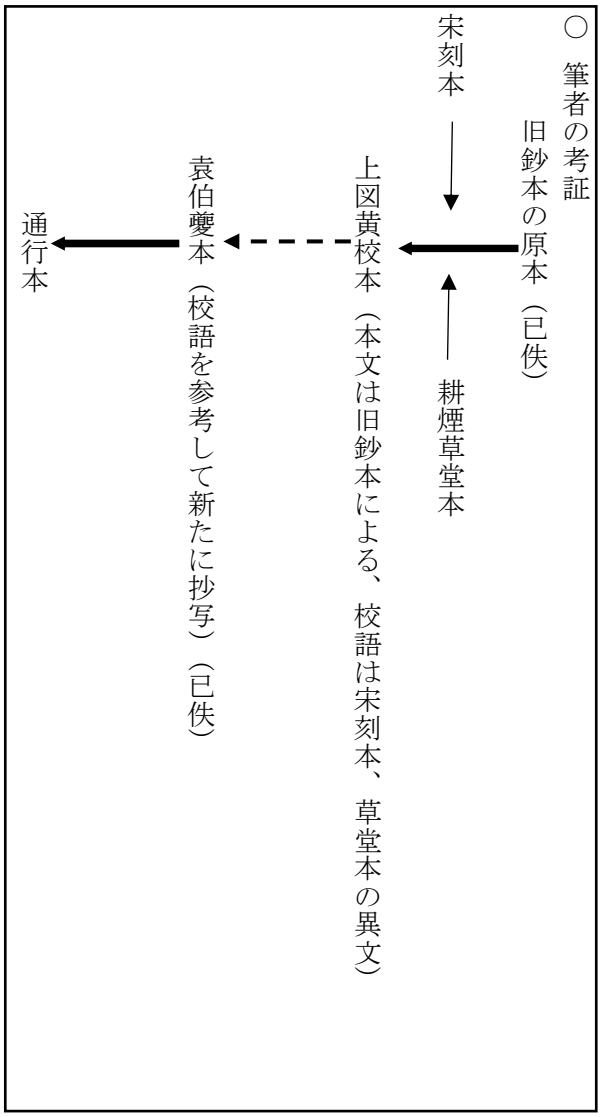
○ 筆者の考証
旧鈔本の原本（已佚）
宋刻本
耕煙草堂本
上図黄校本（本文は旧鈔本による、校語は宋刻本、草堂本の異文）
袁伯夔本（校語を参考して新たに抄写）（已佚）
通行本

『夷堅志』通行本の底本については、従来の研究者は張元済の説明に依拠し、安易にその底本を黄丕烈所蔵旧鈔本の原本、或いは上図黄校本と見なしてしまい、しかも通行本に保存されている数条の校語を黄丕烈の校勘作業の結果と考えた。

本章においては、上海図書館に所蔵されている黄丕烈校本を基礎資料として、その本文は黄丕烈が旧鈔本に基づいて新たに作成したものであることを明らかにした。また、その中には宋刻本・草堂本のテキストも混入されており、上図黄校本に残っている校語を通じて、黄丕烈の校勘経緯、及び残っていない旧鈔本の姿、宋刻本との異文などが確認できることを指摘した。更に、通行本の底本については、上図黄校本と通行本のテキストの比較を通して、旧説の旧鈔本の原本或いは上図黄校本に基づくのではなく、旧鈔本を底本としてほかの版本（草堂本と宋刻本など）の異文を参考にして、新たに作成したものと結論づけられるのである。

**注**

（1）周亮工『書影』巻二（上海古籍出版社、一九八一年）、第五二頁。

（2）『新校輯補夷堅志』（中文出版社影印、一九七五）。

（3）『新校輯補夷堅志』、第七三八頁。

（4）『新校輯補夷堅志』、第三八頁。

（5）『新校輯補夷堅志』、第七三八頁。

（6）それぞれ『支甲志』巻八「晁氏蚤異」、『支癸志』巻三「柯山蛇妖」、『支癸志』巻七「九座山杉蘭」、巻八「黄徳昭事太宗」にある。

（7）『中国古籍総目・子部』（中華書局・上海古籍出版社、二〇一〇年）、第五冊、第二一六五頁。

（8）伊原弘、静永健編『夷堅志の世界』（勉誠出版、二〇一五年）に収録。

(9) この抄本は二〇〇二年に『続修四庫全書』に収録されて影印公刊されたが、影印時に脱落してしまった黄丕烈の校語が数多くあるので、注意すべきである。

(10) 『続修四庫全書』の説明による。

(11) 中国国家図書館の中華古籍資源庫データベースによる。

(12) 通行本は「翹」としているが、また何の説明もない。

(13) その原因については、紙幅の都合上、稿を改めて論じたい。

(14) 続修四庫全書影印本にはその淡朱筆の校語は見えない。

(15) 上図黄校本の校語は、誤字の右側に傍線を引き、更に天頭に異文を記録するという形であるが、ここでは便宜上、「某作某」とした。

(16) 上図黄校本から通行本の底本（袁伯夔本）に至るまで、ほかの版本と校合を行っているのかどうか、例えば、以上に述べた「羅仲寅逢故兄」の欠文を埋めたことは誰によって行われたのかなど、多くの問題が残されているが、今後の課題としたい。

# 第五章『夷堅志』と南宋類書

## 一、はじめに

本章において問おうとするのは、従来の研究でいつも見逃されている南宋の小説出版の問題である。印刷術は唐代中期にすでに発明されていたと思われるものの、宋代以前においては、仏教の典籍と儒家の経典のような書籍を刊行するために用いられるにとどまっていた。宋代に入ると、商業の発達に伴って、長らく口頭、書写で伝承してきた小説が、刊行・出版の対象となる。しかしながら、中国における早期の小説出版において、どういう形で出版されたのかということについて、従来の研究においてはまだ詳細に考察されておらず、通説に対してもさらに検討する必要がある。例えば、従来の文学史では、しばしば南宋小説集『醉翁談録』の「幼習太平廣記」「夷堅志無有不覧」を引用して当時の都市で流行していた講談の芸人が『太平広記』、『夷堅志』を「必読書」としており、小説の出版は講談に関係していると言う（1）。しかし、当時の人々の言及する『太平広記』や『夷堅志』は現在のそれと同じものであろうか。

太平興国三年（九七八）に完成した『太平広記』は、同六年（九八一）に版木が彫られたが、天聖年間に「学者の急とするところに非ず」という異議が唱えられたため、その版木は回収され、太清楼に保管されることとなる。後に北宋ではわずかながら士大夫の間で流通していたが、西尾和子氏の研究によると、南宋に至って、特に紹興二十九年（一一五九）に行われた曝書會で『太平広記』を分賜したことを契機にして、両浙地域一帯で広がっている（2）。しかし、この普及は両浙地域の「士大夫層」に限られており、『醉翁談録』に述べるように、民間芸人が「幼いころから太平廣記を習う」ということはいささか考えづらいと

ころがある。特に『太平広記』は五百巻、七千条の小説が採録されており、現在でも膨大な大著であるので、当時その足本が民間で流伝した可能性は低いであろう。その一方、前章で考察したように、『夷堅志』は巻帙の浩瀚さと編纂時期の分散により、宋代においては一括上梓されることがなかった。南宋時代に『夷堅志』の全本をその現物に即して言及するものは極めて少なく、当時、世間で流伝したのはただ四、五巻の刊本である。『宋史』芸文志によれば、朝廷蔵書に数種の残本が認められるだけである。そのため、宋末、元代の普通の人々にとって、『夷堅志』の足本が本来どれぐらい存在していたのかについてすら、知るすべはなかった。第三章で考察したように、数巻のみの選本、或いは某志を『夷堅志』の全体と見做していたと思われる。しかも、『夷堅志』のような巻数が厖大な書物は、一般の読者にとっては入手が困難であった。従って宋元時代には『夷堅志』から選別し、さらに分類を施した『夷堅志』の選本が世間に流通していた。このような選本こそ当時の人々にとっての『夷堅志』だったのである。これは南宋時代の小説出版の重要な現象とも言え、現在まで残っている小説集はこの形が圧倒的多数を占めている。例えば、分類した小説集『醉翁談録』、『新編分類夷堅志』、『類説』、その他、宋代に出版された善書、及び医学類書にも、膨大な小説が保存されており、特に東洋文庫に保存されている宋刊本『楽善録』、台湾国立故宮博物院に所蔵されている宋刊本『歴代名医蒙求』は志怪小説集と見なすことができる。通行本『夷堅志』の中で、張元済によって『新編分類夷堅志』、『名医類案』など類書から輯佚されたものは、二十七巻ある。しかしながら、張元済は宋代の重要な類書である『医説』、『歴代名医蒙求』を見逃しており、かえって明代に編纂された『名医類案』のような二次史料を利用したので、その史料面においては依然として考察する余地が残っているものと考えられる。そのほか、『夷堅志』の早期出版の状況、特に『夷堅志』前四志以外の各志の出版状況については長らく不明のままであった。本章は南宋に編纂された『夷堅志』の分類選本（3）と『夷堅志』を

引用した南宋類書、という二側面からその伝承関係、引用来源などを明らかにし、当時の『夷堅志』各志の出版状況を考察したい。

## 二、南宋の『夷堅志』分類選本について

現在知られる南宋の『夷堅志』分類選本には、次の四種がある。

（1）何異分類本十卷
（2）陳曄（4）『夷堅志類編』三卷
（3）葉祖榮『新編分類夷堅志』五十一卷
（4）古杭本

現存するのは（3）『新編分類夷堅志』（以下、『分類夷堅志』と称す）の明刻本のみである。以下はまずこの本に関する問題点について考察しておきたい。

### ①『分類夷堅志』

『分類夷堅志』の明刻本は日本の内閣文庫（二部、一部は紅葉山文庫舊藏、一部は林羅山舊藏）、静嘉堂文庫、京都大学近衛文庫、中国の国家図書館、上海図書館などに所蔵されている。『分類夷堅志』は南宋の

葉祖榮によって編纂されており、明代に至って洪楩（洪邁の兄である洪遵の子孫という[5]）の私人書坊「清平山堂」で刊刻したものである。甲集から癸集まで全十集で、『夷堅志』から六百四十余篇の小説を選択し、三十六の「門」、百を超す「類」に分類されている[6]。そのうちの二七七篇の小説は現存する十四志に存せず、張元済によってまとめられて商務本『夷堅志』の『夷堅志補』二十五巻となった。また大塚秀高氏の研究[7]によると、『夷堅志補』に収められなかった篇、すなわち現存する十四志（初編の前四志、支志の七志、三編の三志）のいずれかに見える篇の分布状況は以下の通りである。

各志二十巻からなる初編についてはそれぞれ二割もしくはそれ以上の条が採られ、二編に相当する支志からは一割強が採られていることがわかる。これに対し、三編にあたる三志の場合、現存する三志に限ってではあるが、全くその条が採られていないのである。もちろん『新編分類夷堅志』が『夷堅志』三十二志のすべてから均等あるいは満遍なくその条を採ったとする保証はないのだが、『新編分類夷堅志』が編纂された当時、三志以下は存在していなかった可能性が高いのではあるまいか。

以下は大塚秀高氏が統計した現存する『夷堅志』十四志収録条とこれに対応する『分類夷堅志』収録条の一覧表である。

表一

| | |
|---|---|
| 甲 | 318－100 |
| 乙 | 256－53 |
| 丙 | 264－53 |
| 丁 | 287－62 |
| 支甲 | 137－17 |
| 支乙 | 131－15 |
| 支景 | 146－16 |
| 支丁 | 132—11 |
| 支戊 | 119－13 |
| 支庚 | 125－14 |
| 支癸 | 116—11 |
| 三己 | 125－0 |
| 三辛 | 128－0 |
| 三壬 | 119－0 |

『夷堅志』三十二志のうち、十四志のみが存したので、『分類夷堅志』所収の小説は二つに分かれた。即ち現存する十四志に対応する篇についてその来源を特定できたが、存在しない篇については来源不明のまま張元済によって『夷堅志補』二十五巻としてまとめられた。この出処が判明不可能な小説は二七七篇あり、この来源について、大塚氏は以下のように推測した。

この場合、初編の残る六志分のうちいずれか五志分が残っていたか、二編の残る三志分と初編のいずれか四志分が残っていれば辻褄が合うことになろう（もちろんこれは机上の計算に過ぎないのだが）。

この所論は『分類夷堅志』の来源及び編纂時間問題について、非常に説得力がある。以下は、この所論を踏まえて、ほかの書の記録及び事件の発生時間を手がかりとして、この問題について考えたい。（なお、現存する十四志に存在しない篇、即ち出処不明の二七七篇の小説は張元済によって通行本の『夷堅志補』として編纂されたので、便宜上この『夷堅志補』を利用したい。）

『夷堅志補』巻二十四「隆報寺」という小説は、宋代の医学類書『医説』巻三にも収録されており、その末尾に「己志」と記される。ここから、この小説は元々『夷堅志己志』（己佚）に属することがわかる。また『夷堅志補』巻十八の「真州病人」、巻十二の「傅道人」（8）は共に『医説』巻三に収録されており、別々に「庚志」、「辛志」と記載される。更に、『夷堅志補』巻九「徐汪二僕」は南宋の筆記『賓退録』巻五に、『夷堅志補』巻一「程烈女」は南宋時代の『輿地紀勝』に収録されており、別々に「戊志」と「癸志」と記される。以上の『医説』、『賓退録』、『輿地紀勝』は、いずれも南宋中期に成立したので、当時に出版されたばかりの『夷堅志』の初編である『夷堅志初志』を見ることができる。これらによって、『分類夷堅志』の小説の来源、特に編纂された当時、『夷堅志初志』の十志がどれくらい完成し、また採録されたか、という問題が明らかになる。その一方、二編と三編である『夷堅志支志』、『夷堅志三志』の方は、どのような状態であったのだろうか。『夷堅志支癸志』巻三「鬼国続記」の冒頭に、以下のように述べている。

支壬載鬼国母之異、復得一事（略）

支壬には鬼国母の異聞を載せているが、（このたび）再び一つの出来事を得た。

ここから、現在『夷堅志補』巻二十一にある「鬼国母」という小説は、元々『夷堅志支壬志』に属したことがわかる。

現存する史料から明確に判断できるのは、以上の一例しかない。しかしながら、『夷堅志補』の二七七篇の小説を仔細に吟味すれば、小説の発生時間を利用して考察することができる。第一章に述べたように、『夷堅志支志』にはその年に起こった出来事、時には先月発生したばかりの奇異な事件が掲載され、特に慶元二年三月以後は、編纂にほとんど三、四ヶ月という極めて短い時間しか要さなかった。筆者の考察によると、『夷堅志補』の小説の中で、最も遅い年月は「鄱陽雷震」の「慶元三年六月二十二日晩」である。洪邁の故郷である鄱陽で、当地の悪事を働く人々に天罰が下される（強い落雷）という噂である。また第二編である『夷堅志支志』の中で最後に完成された『夷堅志支癸志』は慶元三年五月十四日に完成したので（9）、その小説は本来『夷堅志』の三編である『夷堅志三志』にあることがわかる。そのほか、『夷堅志補』巻十二「蓑衣先生」に「慶元三年五月二十二日」、巻十一「黄鐵匠女」に「慶元三年春…又数月」との年代が見える。これにより、この二作品は共に三編である『夷堅志三志』から採られたものである。これは大塚氏の推測といささか違うが、慶元三年六月以後の年月が全くみえず、また、大塚氏の考察により『夷堅志三志己』、『夷堅志三志辛』、『夷堅志三志壬』など成書の遅い三志は、『分類夷堅志』にない（表一を参照）ので、『分類夷堅志』に収められた『夷堅志三志』は、『夷堅志三志』の前数志（『夷堅志三甲志』、『夷堅志三乙志』）と判断してよいだろう。

以上の考察の結果をまとめると、現在確認できる『分類夷堅志』に引用された小説の来源は、以下の通りである。

表二

| | |
|---|---|
| 初志 | 甲 |
| | 乙 |
| | 丙 |
| | 丁 |
| | 戊 |
| | 己 |
| | 庚 |
| | 辛 |
| | 癸 |
| 支志 | 支甲 |
| | 支乙 |
| | 支景 |
| | 支丁 |
| | 支戊 |
| | 支庚 |
| | 支壬 |
| | 支癸 |
| 三志 | 前某志 |

## ②古杭本について

第三章に述べたように、古杭本は『夷堅三志』刊行後（一一九八年以降）に出版された初志・支志・三志の選本である。しかしながら、沈天佑が閩本を修補した際に、その小説が本来どこに由来するかを知らなかったので、他志の小説を前四志に混入してしまうという問題を引き起こした。では、古杭本は（1）何異分類本十巻（2）陳曄分類本三巻（3）『分類夷堅志』のうちいずれかである可能性はあるのであろうか。

『分類夷堅志』は十志に分けられているが、古杭本に収録された小説と比較すると、多くの異同がある。例えば、表一によると、『分類夷堅志』には『夷堅志三志己』に含まれる小説は採録されていない。ところが、本来『夷堅志三志己』に含まれていたことが判明している小説が四篇（「韓郡王薦士」、「宗立本小児」、「齊宜哥救母」、「周世亨寫經」）、古杭本に存在している。また『分類夷堅志』は六百余篇の小説を収録しており、古杭本と一致しない。したがって、古杭本が『分類夷堅志』である可能性は小さい。

次に（1）何異分類本十巻は、南宋の何異が自分の所藏する『夷堅志』初志、支志、三志、四志のあわせて三百二十巻中から（残りの一百巻は散佚したと思われる）、「詩詞」「雑著」「藥餌」「符咒」に関する内容

の小説を選択、分類して、十巻からなる『夷堅志』分類本を編纂したものである（１０）。また（２）陳曄『夷堅志類編』は、南宋の陳曄（字は日華）が『夷堅志』中の「詩文」と「薬方」に関する小説を選別して、分類本に編纂した（１１）。ちなみに、『夷堅志支己志』巻七に陳曄と記載しているので、ここから陳曄は洪邁の知人であることがわかる。

陳曄分類本と何異分類本に共通する類別は「詩文」と「薬方」であり、何異分類本に特有のものは「雑著」「符咒」である。「雑著」が具体的にどのような内容の小説を収録していたかは不明だが、「符咒」の内容ははっきりしている。それは当時の人々が、僧侶、道士、および民間の巫師によって伝えられた護符や呪文により魔除けを行い、病人を治療する類の小説であった。この種の小説は古杭本中に非常に多い（例えば、『夷堅志甲志』に補刻された「齊宜哥救母」「周世亨寫經」、『夷堅志丁志』に補刻された「詹小哥」など）。従って、陳曄分類本と古杭本の特徴は一致しない。以上の三つの版本のうち、何異の編纂した十巻分類本の特徴が古杭本と最も合致している。

ところで、陳曄分類本の原本は現在残っていないので、その内容について我々は知るすべがない。一方、南宋医学類書『医説』のうちの三十三篇の小説は、その末尾に「類編」と記載されており、呉佐忻の論文が指摘したように、この「類編」は、まさに南宋の陳曄が編纂された『夷堅志類編』である（後節に詳しい）。これら小説のテキストは南宋の各種医学類書によって保存されており、更に、その中に『夷堅志』早期出版の情報が残っている。次節において『医説』を始め、『夷堅志』を残す南宋時代の諸医学類書を考察したい。

## 三、南宋の医学類書から見た『夷堅志』のテキスト

『夷堅志』は当時の社会の怪異事をまとめて収録したので、その内容は風俗習慣、鬼神、咒語、医薬の処方など多岐にわたっている。そのため、当時流行した類書は、その性質によって『夷堅志』の小説を採録している。例えば、善書類書『楽善録』は、『夷堅志』のような小説集、筆記などから因果譚に関連する小説を採っている。そのほかに、南宋の医学類書は医者・医薬に関連する興味深い逸話等を内容別に出典も明示して引用している。これには膨大な『夷堅志』所収の小説が保存されており、また引用や出典も明示されているので、『夷堅志』の南宋時代のテキストを考察する際に、最も確実な資料となるといえる。『夷堅志』を引用して出典も明記している南宋の医学類書は、以下の四種が挙げられる。

①張杲著『医説』十巻
②周守忠著『歴代名医蒙求』二巻
③楊士瀛著『仁斎直指方』二十六巻
④朱佐著『類編朱氏集験薬方』十五巻

このうち『仁斎直指方』は純粋な薬方書で、『夷堅志』の小説を引用する際には、ただ薬方の内容を記すのみであるので、ここでは論述しない。

ここで、一番早く成立したのは、『歴代名医蒙求』である。『歴代名医蒙求』は南宋時代の周守忠が歴代の文献から名医の伝記、奇聞異事、薬方などを採録して編纂した、上下二巻からなる医学類書である。この書の宋刻本は臺灣の故宮博物院に所蔵されており、序文によると、その刊行期間は嘉定十三年（一二二〇）で、洪邁がなくなった時期（一二〇二）とそれほど遠くないので、そこに引用された『夷堅志』は非常に貴重な

資料となる。

次に『医説』十巻は、南宋の張杲が編纂した医書で、医家傳、医薬に関連する逸話などを内容別に引用している。筆者の統計によれば、その中に『夷堅志』に属する八十八条の小説を引用しており、その内容はそれぞれ神医、神方、心疾健忘、蟲獣咬犬傷、湯火金瘡、食忌、医切報應、金石薬之戒などの類に属する。

『医説』は一二二四年に出版し、洪邁がなくなった時期から遠くなく、南宋時代における『夷堅志』の版本と伝承の情報が保存されている。特にその後に出版された朱佐著『類編朱氏集験薬方』、明代の『名医類案』、『本草綱目』は全てこれから引用しているので、『医説』に収録された小説の来源、ほかの類書との伝承関係については考察するべきである。

以下はまず『歴代名医蒙求』の宋刻本の影印本（12）に基づいて、その収録した『夷堅志』小説テキストについて考察を加えたい。

### （1）『歴代名医蒙求』

『歴代名医蒙求』の中には表三に示すように、十篇の小説が『夷堅志』から収録されている。そのうちの八篇は現存する十四志に収録されているが、二篇は佚文である。この二篇のうちの「法程報愆」という小説が『医説』に収録されており、末尾に「甲志」と記されているので、この小説はもと『夷堅志甲志』に属していたことがわかる（13）。

表三

| 巻 | 小説 | 原出処 |
|---|---|---|
| 巻上 | 異人治疽 | 『丙志』巻十六異人癰疽方 |
| 巻下 | 安常鍼兒 | 『甲志』巻十龐安常鍼 |
| | 璟知非娠 | 『甲志』巻八潘璟医 |
| | 張鋭兩治 | 『乙志』巻十張鋭医 |
| | 小郗吐津 | 『乙志』巻一小郗先生 |
| | 李医何功 | 『甲志』巻九王李二医 |
| | 與權識證 | 『甲志』巻二謝與權医 |
| | 法程報愆 | 佚文（注：『甲志』） |
| | 劉著十篇 | 佚文 |
| | 張敦夢神 | 『丁志』巻二張敦夢医 |

表三によると、出処不明の「劉著十篇」を除くと、『歴代名医蒙求』に収録された小説は全て初編の前四志に遡ることができる。それに対して、『歴代名医蒙求』以後の南宋の類書の収録範囲は、例えば、『医説』、『分類夷堅志』、何異分類本、古杭本の収録範囲が、初編の前四志に限らず、初編の残る六志、二編、三編などに拡大している。ここから考えれば、『歴代名医蒙求』を編集した際には、世間に流行した『夷堅志』のテキストは、主に初編の前四志の某刻本であるものと考えられよう。

ところで、「法程報愆」は『分類夷堅志』にも収録され、張元済によって佚文として『夷堅志補』巻十八に収録された。しかしながら、『歴代名医蒙求』が引用したテキストを通行本、『分類夷堅志』と比べると、

文字異同と削除されたところが多くある。以下は『歴代名医蒙求』のテキストの注目すべき三点を指摘する。

**①「劉著十篇」**

『歴代名医蒙求』巻下の「劉著十篇」は現存する十四志に見えず、更に、中華書局本の『夷堅志補』、『再補』、『三補』にも輯佚されていない。この小説はまた『医説』巻二に収録されるが、多くのところが削除されている。『歴代名医蒙求』の中から輯佚されるべき小説テキストであると思われる。

**②「與權識證」**

この小説は『甲志』巻二に収録されているが、校勘すべきところは以下の二例である。

| 通行本 | 歴代名医蒙求 |
|---|---|
| 楊公夫人滕氏 | 楊公妻益国夫人滕氏 |
| 朱、張二医 | 有宋、張二医 |

③ 通行本の底本の破損により、「異人癰疽方」、「王李二医」には本文が欠けているところが何箇所があるが、それは『歴代名医蒙求』に基づいて補充することができる。そのほか、通行本において、どれか正しいか判断できない異文に対して強い証拠を提出している。例えば、張元済と厳元照が『王李二医』の「李力詞曰」に対して「詞字疑誤」という異議を提唱し、葉祖栄『分類夷堅志』を参考にして「葉本作辞」という

（14）。しかしながら、『歴代名医蒙求』を見れば、まさに「辞」に作ることがわかる。また通行本『甲志』巻十の「龐安常鍼」には、多くの異文があり、『歴代名医蒙求』を利用すると、その異文についての判断ができるので、参考価値が極めて高いと考えられる。

## （2）『医説』について

従来の輯佚の考察では、以上に挙げた南宋医学類書の前後の伝承、及び源流を理解していなかったため、『医説』、『歴代名医蒙求』のような早期のものを見逃し、かえって明代の類書を引用し、伝承により生じた文字異同も混入されている。ここでは、『夷堅志』の小説を収録した数が一番多く、並びに後世の『類編朱氏集験薬方』、『名医類案』などの来源と考えられる『医説』について、そのテキストの来源、各種類書との前後関係、特にテキストの価値を考察する。

『医説』に収録されている『夷堅志』のテキストは三種ある。一つは小説の末尾に「類編」と記載されているいわゆる『夷堅志類編』本であり、もう一種は末尾に「夷堅志」、三つ目は直接「某志」と記されている各志である。

初めてその輯佚価値に注目したのは、呉佐忻氏の「『医説』中的『夷堅志』佚文」（15）である。『医説』の小説の中の三十三篇の末尾に「類編」と記載があり、呉佐忻氏の考察によると、それは陳曄著『夷堅志類編』の「薬方」類小説であり、更にその中の十篇は通行本になく、即ち佚文であることが判明した。以上述べたように、南宋の『夷堅志』の類書のうち、『夷堅志類編』三巻は、南宋の陳曄が『夷堅志』中の「詩文」と「薬方」に関する小説を選別して、分類本に編纂したものである。この書は散逸したので、長らく注目されていなかった。呉氏の論文を踏まえて、その三十三篇の巻数、及びもとの出処を整理すれば、次の一覧表

の通りである。

**表四**

| 巻 | 小説名 | 原出処 |
|---|---|---|
| 巻二 | 灸背瘡 | 佚文 |
| | 灸瘵疾 | 佚文 |
| 巻三 | 一服飲 | 佚文 |
| | 陽證傷寒 | 佚文 |
| | 透水丹愈耳痒 | 佚文 |
| 巻四 | 鬼疰 | 『支戊志』陳氏鬼疰 |
| | 治羸疾 | 『甲志』仁和県吏 |
| | 治喉閉 | 佚文 |
| | 治齒痛 | 佚文 |
| | 治翻胃 | 『支丁志』義烏孫道 |
| | 治痰嗽 | 佚文 |
| | 治齁喘 | 佚文 |
| 巻五 | 神志恍惚 | 佚文 |
| | 治惡夢 | 佚文 |
| | 脾疼 | 佚文 |
| | 痞疾（毛宗甫） | 佚文 |
| | 痞疾（宗室） | 佚文 |
| | 瘧疾 | 佚文 |
| | 鼈癥 | 『支戊志』鼈癥 |
| | 誤呑水蛭 | 『支戊志』衛承務子 |
| 巻六 | 治背瘡 | 佚文 |
| | 療癰毒 | 『支景志』公安薬方 |
| | 預療背疽 | 『支景志』茅山道士 |
| | 治閉結并脚氣 | 『三辛志』螺治閉結 |
| | 治蠱毒 | 佚文 |
| 巻七 | 打撲傷損（林四） | 佚文 |
| | 辟蛇毒 | 佚文 |
| | 治湯火呪 | 佚文 |
| | 療飢蟲 | 『丁志』高氏飢蟲 |
| 巻八 | 蒼術辟邪 | 佚文 |
| 巻九 | 善攝生 | 佚文 |
| 巻十 | 治惡瘡 | 佚文 |
| | 治善惡瘡 | 佚文 |

『夷堅志類編』の全本は残っていないが、この表によると、その収録範囲は『初志』、『支志』、『三志』であり、また知ることができる最後の志は『夷堅志三志辛』であることがわかる。あわせて陳振孫『直齋書録解題』によれば、『夷堅志類編』の成書時期は、『夷堅志三志辛』が成立した慶元四年（一一九八）から編纂者の陳曄が四川總領を務めた嘉泰年間（一二〇一～一二〇四）までの数年間であることがわかる。

ここで一つ問題がある。『医説』の末尾に記載された書名について、なぜ「夷堅志類編」と記載せず、ただ「類編」と記されているのだろうか。

言及したように、『医説』が引用した『夷堅志』のテキストの来源は、『夷堅志類編』本以外に、あと二種があり、一つは「夷堅志」と記載し、もう一つは直接所属志名（たとえば、『丁志』、『戊志』）を記録している。前者の小説は、もとの出処を具体的に記載していないが、現存する十四志を比較すれば、その出処が部分的にわかる。整理すると次の表の通りである。（囲み線は現存する十四志と比較すると出処が判明するもの。判明しないものを「なし」に、そのほかは元々直接「某志」と記されているものである）。

**表五**

| 巻 | 小説名 | 原出典 |
|---|---|---|
| 巻二 | 脚氣灸風市 | なし |
| | 唐與正治疾 | なし |
| | 以医知名 | 『乙志』巻十 |
| | 非孕 | 『甲志』巻八 |
| | 鍼瘤巨虱 | 『丁志』 |
| | 鍼急喉閉 | 『庚志』 |
| 巻三 | 夢獲神方 | 『甲志』巻十七 |
| | 夢藥愈眼疾 | 『丙志』巻十三 |
| | 人參胡桃湯 | 『己志』 |
| | 神授乳香飲 | 『己志』 |
| | 柴胡咬咀 | 『戊志』 |
| | 傷寒舌出 | 『丁志』 |
| | 夢張主藥愈癰 | 『庚志』 |
| | 驚風妙藥 | 『庚志』 |
| | 竹葉石膏湯 | 『庚志』 |
| | 呂真人治目疾 | 『辛志』 |
| | 寒嗽 | 『癸志』 |
| 巻四 | 倉辛有智 | 甲志巻十二 |
| | 觀音洗眼偈 | なし |
| | 硼砂治哽 | 『壬志』 |
| | 嘔血咯血 | 『癸志』 |
| | 治爛緣眼 | 『癸志』 |
| | 治眼二百味花草膏 | 『癸志』 |
| 巻五 | 酒蟲 | 『丁志』 |
| | 驚氣入心 | 『己志』 |
| | 驢軸治瘧 | 『庚志』 |
| | 誤呑水蛭（呉少師） | 『庚志』 |
| | 苦寸白蟲（趙子山） | 『庚志』 |
| | 苦寸白蟲（蔡定夫） | 『庚志』 |
| | 桑葉止汗 | 『辛志』 |
| 巻六 | 中挑生毒 | 『丁志』 |
| | 時康祖心漏 | 『己志』 |
| | 中仙茅附子毒 | 『己志』 |

| | | |
|---|---|---|
| | 中蕈毒 | 『己志』 |
| | 井錫鎮瘻 | 『癸志』 |
| 巻七 | 白芷治蛇齧 | 『乙志』巻十九 |
| | 大黄療湯火瘡 | 『甲志』巻二 |
| | 食蜜不可食鮓 | 『乙志』巻二十 |
| | 食河豚不可服風藥 | 『乙志』巻二十 |
| | 蟹解漆毒 | 『丙志』 |
| | 搓衮舒筋 | 『癸志』 |
| 巻八 | 陰氣所侵 | 『支甲』巻六 |
| | 草藥不可妄用 | 『甲志』巻十 |
| 巻九 | 服丹之過 | 『庚志』 |
| | 腎神 | 『癸志』 |
| 巻十 | 許学士 | 『甲志』巻五 |
| | 聶医善士 | 『丙志』巻二 |
| | 徐樓臺 | 『丁志』 |
| | 符助教 | 『丁志』 |
| | 水陽陸医 | 『丁志』 |
| | 医僧瞽報 | 『甲志』 |
| | 段承務 | 『己志』 |
| | 鮑君大王 | 『戊志』 |
| | 治下疳瘡 | 『庚志』 |

この表五によると、元々「夷堅志」と記載した小説は、主に初編の前四志（『甲志』、『乙志』、『丙志』、『丁志』）に遡ることができる。それに対して、直接「某志」と記したのは、主に初編の後六志である。『医説』の跋文に、張杲の編纂作業について、以下のように述べている。

蓋其生平目覽耳聽、凡渉于医者必録。

思うに（張杲の）普段において耳で聞き目で見て、全て医学に関わるものは必ず録する。

『医説』の初稿は一一八九年に完成したが、始めて刊行されたのは、嘉定十七年（一二二四）である。その間には張杲は引き続いて医学文献をまとめた（「搜訪尚不綴」）という。あわせて当時の『夷堅志』の出版状況（第三章を参照）から見れば、その編纂経緯が窺える。即ち張杲が編纂した際には、まず比較的に早い成書の前四志からなる「夷堅志」を引用し、その後『夷堅志』初編の各志を入手して、「某志」と記載して採録したのである。そして張杲が初稿を完成した（一一八九年）あと、程なく出版されていた『夷堅志類編』（成書時期は一一九八～一二〇四）を入手し、そのうちの「薬方」に関連する小説を初稿に加えて、「夷堅志類編」を省略して「類編」と称した、という編纂経緯であったと考えられよう。

## 四、結びにかえて――各類書の関係と価値

前節の考証によって、現存する南宋類書と『夷堅志』の分類選本に保存している『夷堅志』の来源が明らかになる。最後に、『夷堅志』に関連する南宋類書の性質と価値を整理したい。

南宋類書が引用した『夷堅志』のテキストは、以下のように五種に分けられている。

① 『医説』が引用した『夷堅初志』前四志（即ち小説の末に「夷堅志」と記載したもの）

② 『医説』が引用した『夷堅初志』後六志（即ち「某志」と直接記されているものである）

③ 『医説』が引用した『夷堅志類編』の「薬方」類小説（即ち小説の末に「類編」と記載したもの）

④　『分類夷堅志』

⑤　『歴代名医蒙求』

このうち、④『分類夷堅志』は張元済によって輯佚され、校勘資料として利用されたので、ここでは論述しない。②については、張元済が明代の『名医類案』から輯佚したが、その中に削除・改作したところが多く存在している。例えば、通行本の中に、『名医類案』から輯佚した小説「生薑治嗽」（『志再補』）は、その冒頭は「一人事佛甚謹」と書いてあるが、『医説』は「晋之姪事觀音甚謹」であり、洪邁の姪（16）の一人の字（晋之）と記載されている。このように勝手に簡略化したところが多く存在している。③『夷堅志類編』については、長らく散逸してしまったと思われてきたが、『医説』のおかげで、「薬方」に関連する部分に保存されていた。佚文が多いので、注意すべきである。

次は、通行本の『夷堅志』、『医説』、『歴代名医蒙求』、『名医類案』において、この四種すべてに収録された小説、「張鋭医」という小説の一部分を例として、①、⑤のテキストと通行本『夷堅志』との関係と価値を明らかにする。（網掛け部分は文字異同がある）

**通行本（『乙志』巻十「張鋭医」）**

成州団練使張鋭、字子剛、以医知名、居鄭州。政和中、蔡魯公之孫婦有娠、及期而病、国医皆以為陽證傷寒、懼胎之墮、不敢投涼劑。魯公密信邀鋭來、鋭曰、兒處胞十月、將生矣、何藥之能敗。如常法與藥、且使倍服。半日兒生、病亦失去。明日、婦大泄不止、而喉痺不入食。衆医交指其疵、且曰、二疾如冰炭、又産蓐甫爾、

雖扁鵲復生、無活理也。鋭曰、無庸憂、將使即日愈。取藥数十粒、使呑之、咽喉即平、泄亦止。

『医説』本（巻二「以医知名」と題する）

成州団練使張鋭、字子綱、以医知名、居於鄭州。政和中、蔡魯公之孫婦有娠、及期而病、国医皆以為陽證傷寒、懼胎之墜、不敢投涼劑。魯公密邀鋭視之、鋭曰、兒處胎十月、將生矣、何藥之能敗。即以常法與藥、且使倍服之。半日而兒生、病亦失去。明日、婦大泄、而喉閉不入食。衆医復指言其疵、且曰、二疾如氷炭、又産蓐甫近、雖扁鵲復生、無活理也。鋭曰、無庸憂、將使即日愈。乃入室取藥数十粒、使呑之、咽喉即通、下泄亦止。

『歴代名医蒙求』本（巻下、「張鋭兩治」と題する）

成州団練使張鋭、字子剛、以医知名、蔡魯公之孫婦有娠、及期而病、国医皆以爲陽證傷寒、懼胎之墮、不敢投涼劑。魯公密邀鋭視之、鋭曰、兒十月將生矣、何藥之能敗。即以常法與藥、且使倍服之。半日而兒生、病亦失去。明日、婦大泄、而喉閉不入食。衆医復指言其疵、且曰、二疾如氷炭、又産蓐甫尓、雖扁鵲復生無活理也。鋭曰、無庸憂、将使即日愈。乃取藥数十粒、使呑之、咽喉即平、泄亦止。

『名医類案』本（巻十一、「胎産併病」と題する）

政和中、蔡魯公之孫婦有孕、及期而病、国医皆以為陽症傷寒、懼胎墮不敢投涼劑。張鋭視之曰、兒處胎十月、將生矣、何藥之能敗。即以常法與藥、且使倍服之、半日而兒生、病亦失去。明日、婦大泄、而喉閉不入食。衆医復指其疵、且曰、二疾如氷炭、又産蓐甫近、雖司命無若之、何張曰、無庸、將使即日愈。乃取藥数十粒、

使呑之、咽喉即通、下泄亦止。

これらを比較すると、通行本の『夷堅志』、『医説』、『歴代名医蒙求』のテキストはそれぞれ異同があるが、『名医類案』より整っているものであるとわかる。第三章で考証したように、通行本『夷堅志』前四志の祖本は元代に刊修された宋刻元修本である。その刊行時代については『医説』、『歴代名医蒙求』の成書時期、及び現存する両書の宋刻本より遅れているため、『医説』と『歴代名医蒙求』が引用した『夷堅志』テキストはもちろん非常に参考価値があると思われる。今後の研究において、詳細に考察すべきだと思われる。

以上のように、南宋に編纂された『夷堅志』の分類選本と引用した『夷堅志』の類書は、膨大な『夷堅志』のテキストを保存している。またそれらの成書時期は、現存する最も早く印刷された宋刻元修本より、『夷堅志』の成書に近く、そのため、『夷堅志』早期の出版状況を窺うことができる。言うまでもなく『夷堅志』の南宋出版状況について研究する際に最も重要な資料であると考えられる。

**注**

（1）程毅中『宋元小説研究』（江蘇古籍出版社、一九九八年）第一四二頁、蕭相愷『宋元小説史』（浙江古籍出版社、一九九七年）第二一五頁を参考。

（2）西尾和子「南宋期における『太平広記』受容の拡大要因について」（『日本中国学会報』第六十六集、二〇一四年）を参照。

（3）『夷堅志』の分類選本については、南宋のもの以外は、明代に編纂された『新訂増補夷堅志』と『感応汇徴夷堅志纂』が挙げられる。これらについて、稿を改めて論じたい。

(4) 陳振孫『直齋書録解題』は「四川總領陳昱日華」と記載しているが、『夷堅志』、『両朝綱目備要』は全て「陳曄」（日華は字である）に作る。本章では、後者に従って「陳曄」に作る。

(5) 常金蓮『六十家小説研究』（斉魯書社、二〇〇八年）第四十二頁を参照。

(6) 川島優子「明代の白話小説と『夷堅志』」（伊原弘・静永健編『夷堅志の世界』、勉誠出版、二〇一五年）参照。

(7) 大塚秀高「明代後期における『夷堅志』とその影響」（『夷堅志の世界』、勉誠出版、二〇一五年に収録）。

(8) 明代の医学類書『名医類案』にも収録されているが、実際に『医説』から節録して採られた。

(9) 『夷堅志支癸志』の序文による。

(10) 何異「容齋随筆序」に、「盡得『夷堅』十志與支志、三志、及四志之二、共三百二十卷、就摘其間詩詞、雜著、藥餌、符咒之屬、以類相從、編刻于湖陰之計臺、疏為十卷、覽者便之」とある。

(11) 『夷堅志類篇』三巻、四川總領陳昱（『文献通考』は陳曄に作る）日華取『夷堅志』中詩文、薬方類為一編」。陳振孫『直齋書録解題』に収録（上海古籍出版社、一九八七）、三三七頁。

(12) 『天禄琳琅叢書』に収録、故宮博物院影印、一九三一年。

(13) 第三章で考証したように、元代の沈天佑が入手した閩本の版木には多くの欠損があった（遺缺甚多）。例えば、『夷堅志甲志』巻五の巻首に「二十事」と記載しているが、実数は十八篇である。したがってその小説は宋末元代に散佚してしまったと思われる。

(14) 洪邁『夷堅志』（中華書局、二〇〇六年）、第一冊、第七四頁。

(15) 呉佐忻「『医説』中的『夷堅志』佚文」（『中医薬文化』、一九九二年第二期）。

(16) 洪邁の姪の一人であり、名前は不明。『夷堅志支癸志』巻九「鄒氏小兒」にも見える。また大塚秀

高「夷堅志は如何にして成ったか」（『饕餮』第二三号、二〇一五年）によれば、洪邁の姪世代の諱は全て木扁の文字を用い、字は諱の木扁を取った文字に「之」を加えたものとしたようである。例えば、洪邁の長兄の第四子洪楢の字は脩之（『夷堅志癸志』巻六に「予姪脩之」とある）、第七子洪楹の字は盈之（『夷堅志支丁志』巻八に「盈之姪」とある）、次兄の長子洪柄は禹之（『夷堅志支丁志』巻五に「禹之姪」とある）である。この原則に照らせば、この姪の名前は洪楷となるはずである。

# 結

# 論

中国の南宋時代（一一二七～一二七九）は、メディア革命と言われるように木版印刷が急速に発展した時代である。知識人の間で伝写した鈔本から刊本への変化、民間芸能において口頭伝承から種本の印刷への変化が急速に発展した。情報伝播はもちろん、知識の編纂方式、儒家・仏教の経典テキストから通俗小説に至るまでのテキスト形態に多大な変化が生まれた。特に、奇譚、逸話、街談巷説を記録した小説集をはじめ通俗娯楽の読物においては、非常に興味深い現象が出てくる。例えば、営利的な著述活動、大衆記事と逸話をのせる現在の雑誌・新聞を髣髴とさせる出版モデル、及びそれにより後続記事、匿名記事などの編纂方法も出現している。印刷術は唐代中期にすでに発明されていたと思われるものの、宋代以前においては、仏教の典籍と儒家の経典のような書籍を刊行するために用いられるにとどまっていた。宋代に入ると、商業の発達に伴って、長らく口頭、書写によって伝承していた歴代小説が、刊行・出版の対象となったのである。

その中で、最も注目されるのは、今日「民間故事集の魁」と称される、洪邁の撰『夷堅志』三十二志、全四百二十巻である。『夷堅志』三十二志は、一時期に完成されたものではなく、洪邁の八十歳の生涯をかけて、逐次編纂・出版された。成書の時期が異なり、出版地点も各地に広がり、かつまた四百巻を超える浩瀚な書物であったため、宋代において『夷堅志』全巻が一括して上梓されたことはなかった。つづく元代には、『夷堅志』は早くも一部が散佚し、今日ではおよそ半分しか伝わらない。このような資料的制約もあってか、従来の研究では、撰者洪邁の執筆動機と成書時間に焦点を当てた研究が中心であった。

筆者はこのような先行研究を踏まえた上で、上篇において『夷堅志』の編纂、下篇において『夷堅志』の版本、という二つの側面に重点を置き考察してきた。

上篇の『夷堅志』の編纂においては、まず『夷堅志』収録の逸話について洪邁に提供した人士を取り上

げ、木版印刷が急速に発展した当時の環境や、従来の小説集出版には見られない様々な現象を分析した。

当時の人間関係についての指摘により、洪邁は提供者が提供した情報、記事の扱いに対して慎重な姿勢を示している。現在の新聞メディアによく用いられる後続記事、関連記事、匿名記事が出てきた。これらは『夷堅志』の編纂によって洪邁の周辺に多数の記事提供者が出現したことと関連する。その人たちは洪邁の代わりに、積極的に異聞奇談を採集し、さらにその事件の目撃者、関係者に訪ねて詳しく調査した。このように「専業」記事提供者の増加につれて、洪邁は『夷堅志』編纂初期の採集者・作者より、内容の真偽、信憑性を審査する編纂者へと立場を変化させたのであった。これは以前の志怪小説の編纂とは異なっている。

次に南宋の出版史における極めて興味深い現象――「改作」という新たな編纂活動に注目した。『夷堅志』三十二志のうち『夷堅志乙志』の現存諸本は全て南宋淳熙七年（一一八〇）の建安本に遡ることができる。建安本は、洪邁が読者の批判を免れるために、『夷堅志乙志』原刻本の一部に、改編・削除を加えたうえで、新たに編纂して再刊したものということを明らかにした。その根拠は、上海図書館所蔵の明鈔本『夷堅志乙志』三巻（残本）の存在である。建安本系のテキストと校合すると、この残本は、すでに失われた『夷堅志乙志』原刻本系統の鈔本であることが判明し、改作される前の原刻本のテキストを保存している。この二種類の伝本を詳細に比較検討することで、『夷堅志』の編纂の実態を見出すことができた。あわせて、改作の背景として、南宋当時の出版環境や政治状況、とくに洪邁の故郷・饒州の名族の批判がそれに大きく関わっていたことを明らかにした。

下篇の『夷堅志』の諸版本研究においては、『夷堅志』の現存諸本について文献学的に調査研究し、『夷堅志』の伝承ならびに現存テキストに見られる諸問題を解明した。

まず、現存する諸本の前四志の祖本である静嘉堂文庫に所蔵されている宋刻元修本について調査し、従来、不明確であった、元代に他志から混入された逸話の数と具体的な篇目をそれぞれ明確にした上で、『夷堅志』の現存する前四志のテキストの、真の来源、及び補刻来源の「古杭本」とはどういうものであったのか、という点について考察した。

次に、上海図書館所蔵の黄丕烈校本を基礎資料として、黄丕烈の校語を検討し、従来、未解明であった、通行本の底本（後十志）の成立過程について考察するとともに、上海図書館蔵本の性格、及びその中に保存される宋刻本と旧鈔本関連の諸情報について整理し論及した。

最後に、通行本『夷堅志』においては、張元済によって『分類夷堅志』、『名医類案』など諸書から輯佚したものが二十七巻あるが、宋代の重要な類書である『医説』、『歴代名医蒙求』を見逃しており、かえって『名医類案』のような二次史料を利用してしまったことに着目して考察した。さらに、『夷堅志』の早期出版の状況、特に『夷堅志』前四志以外の各志の出版については、長らく不明のままであった。『夷堅志』の分類選本と『夷堅志』を引用した南宋類書、という二側面に注目して、その伝承関係、引用来源などを明らかにし、南宋の『夷堅志』各志の出版状況を明らかにした。

このように、本論文では文献考証的方法を用いて、上篇においては、『夷堅志』は如何に編纂されたのかについて記事提供者の出現と「改作」を中心に論じ、下篇においては、『夷堅志』の現存する十四志の諸版本、及び南宋類書が引用した『夷堅志』のテキスト、その来源、補刻による混入、通行本の形成までの伝承ルートなどについて論じた。

南宋時代に編纂された『夷堅志』は大規模かつ長期的にわたる洪邁個人の営為による著作であり、合計四百二十巻もの大部な書物ため、一括して上梓されることがなく、しかも後に散佚した部分が多いため、

これまでその実像を把握するのが難しかった。本論文では、その編纂過程とこれまで伝承されてきた諸版本という側面に着目し考察することを通して、『夷堅志』を総合的観点から把握しようと試みた。本論文における考察によって、当時の実情に即して『夷堅志』編纂と諸版本の実像を、能う限り具体的に明らかにすることができたと考える。